

人がつながる田園都市 安芸高田



安芸高田市民憲章

(平成25年11月27日議決)

(前文)

わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人 輝く・安芸高田」の実現をめざしてこの憲章を定めます。

(条文)

わたしたち安芸高田市民は、

- 一、 歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。
- 一、 先人を尊（たつと）び心豊かな人間形成をめざします。
- 一、 「三矢の訓（おしえ）」で心をひとつに「協働のまちづくり」にはげみます。
- 一、 誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくります。
- 一、 笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。



【市の花】 あじさい



【市の木】 さくら

ごあいさつ

安芸高田市では、平成 16 年 3 月の合併後初めてとなる安芸高田市総合計画を平成 17 年度に策定し、「人 輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を積極的に推進するとともに、この計画に基づき各種施策を展開してまいりました。平成 22 年度には、総合計画の基本計画の部分について見直し、後期基本計画として策定し各施策を着実に実施してきたところです。

その結果、合併後の 6 町の速やかな一体化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を活かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上、安芸高田市のイメージアップや総合力の強化、広域的な視点による効率的な施策の推進や行財政基盤の強化等、合併による効果を地域全体に波及させるよう努めてまいりました。

しかしながら、あらゆる取組み、努力においても人口減少・少子高齢化の進行を止めるには至っておらず、加えて、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下等、社会情勢は大きく変化し続けています。

これらの課題を克服するためには、これまで培ってきた地域振興組織を中心とする「協働」の取組みや、「自助・共助・公助」の支え合いの考え方が、今後ますます必要不可欠なものとなります。合併後 10 年が経過し第 1 次安芸高田市総合計画の計画期間が終了するこのたび、これまでの取組みを基本に据え、「安芸高田市民憲章」、「第 3 次安芸高田市行政改革大綱」、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性や考え方等を踏まえ、「市民総ヘルパー構想」による地域で支え合う福祉のまちづくりや、民間活力の活用、多文化共生の推進等の考えを盛り込んだ、これからの 10 年間の新たな「安芸高田市」のまちづくりの挑戦を示した「第 2 次安芸高田市総合計画」を策定しました。

新たな将来像として、「人がつながる田園都市 安芸高田」を唱え、その実現に向けて、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」の 3 つの都市像をもって新たなまちづくりに挑戦してまいります。

最後に、計画策定にあたりまして、ご尽力いただきました総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントで貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた中学生・高校生、市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月

安芸高田市長
浜田 一義



目次

第1章 序論

1 総合計画について

1 総合計画とは	1
2 計画策定の背景・目的	1
3 計画の構成	2
4 計画の期間	2

2 社会情勢の変化

1 人口減少・少子高齢化の進展	3
2 安全・安心意識の高まり	5
3 社会経済構造の変化	6
4 地方分権の進展と広域連携	7
5 「もやい」の精神による自助・共助・公助の推進	8
6 環境問題の深刻化	9
7 生涯学習の必要性の高まり	9
8 高度情報化の進展	10

3 前回計画の振り返り

1 前回計画の概要	11
2 主な施策実績	13
3 これまでの取り組み効果	17

4 安芸高田市の強みと課題

1 安芸高田市の強み	19
2 安芸高田市が抱える今後の課題	20

第2章 基本構想

1 将来像と目標人口

1 将来像	21
2 将来像の実現に向けた3つの挑戦	22
3 目標人口	24

2 政策体系..... 25

3 政策目標

目指す都市像1 人が集い育つまちづくりへの挑戦	26
目指す都市像2 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	27
目指す都市像3 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	28

4 計画の推進..... 29

第3章 基本計画

3-1 リーディングプロジェクト

若者の定住促進強化プロジェクト	30
地域経済の好循環推進プロジェクト	32
次代を切り拓く青少年育成プロジェクト	34
コミュニティ活動の高度化プロジェクト	36

3-2 分野別計画

I 人が集い育つまちづくりへの挑戦

I-1 自然と調和した快適な田園都市の形成

01 個性あるまちづくりの推進	38
02 円滑な道路交通網の整備	40
03 公共交通体系の整備	42
04 情報基盤の整備	44
05 上下水道の整備	46
06 住宅の整備	48

I-2 学ぶ文化の醸成

07 生きる力を育む教育の充実	50
08 家庭・地域に信頼される学校づくり	54
09 安全で豊かな教育環境の整備	56
10 生涯学習活動の充実	58
11 生涯学習環境の充実	62

I-3 子育て支援と就学前教育の充実

12 子育て環境の充実	64
13 就学前教育の充実	68

II 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

II-1 共に助け合う 安全・安心

14 消防体制の充実	70
15 防災体制の充実	74
16 防犯・安全の推進	76

II-2 支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

17 保健・健康づくりの推進	78
18 医療体制の充実	80
19 高齢者福祉の充実	82
20 障害者福祉の充実	86
21 住民福祉の充実	88

II-3 未来につなぐ自然環境

22 環境にやさしい社会の形成	90
23 循環型社会の構築と生活衛生対策の推進	92

Ⅲ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

Ⅲ-1 安芸高田市の宝を磨く

24 歴史・文化の保護・継承と活用	94
25 トップスポーツの振興	96
26 観光・交流の振興	98

Ⅲ-2 協働によるまちづくりの推進

27 参加と協働によるまちづくりの推進	102
28 男女共同参画社会の推進	104
29 多文化共生の推進	106

Ⅲ-3 産業の活性化と地域経済の循環

30 農業の振興	108
31 林業・水産業の振興	112
32 商工業の振興	114
33 就労の促進	116

Ⅳ 計画の推進

34 行財政改革の推進	118
35 信頼される市政と広域連携の推進	120

第4章 資料編

1 諮問書・答申書	122
2 策定審議会	124
3 人口に関する補足資料	131
4 住民アンケート結果（18歳以上）	137
5 中高生アンケート結果	148
6 用語集	155

※用語集に掲載した単語は、本文中に*マークを付記しています。

リーディングプロジェクトの見方

リーディングプロジェクトは、安芸高田市における今後5年間の重点施策群で、将来像の実現に向け、重点的かつ分野横断的に取り組んでいく事柄を整理しています。

プロジェクトの概要と目的、シンボルロゴを整理しています。

若者の定住促進強化プロジェクト

本プロジェクトは、若者を中心とする働く場、住む場、育てる場の整備を総合的に進めることで、転入者と出生数の増加を図るとともに、転出者を極力抑制することにより、人口の減少に歯止めをかける取り組みです。

●プロジェクト化の背景と必要性
全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、国は地方創生を掲げ、地方の人口維持・定住促進に向けた取り組みを本格的に進めつつあります。定住促進を進めるにあたっては、生活の糧を得るための「働く場」、暮らしの基本となる「住む場」、次世代をつなぐ「育てる場」の整備が不可欠です。「働く場」については、経済情勢の高速な変化、地方では雇用の場の確保が課題でしたが、今日、田舎暮らしに対する関心が高まる中、農業やサービス業（ICT、観光等）での就業・就業の機会が広がっています。「住む場」においては、新築もさることながら、増える空き家の活用に関心が集まっています。「育てる場」では、田舎ならではのゆとりある保育環境が期待されています。一方、いざという時でも安心できる医療環境の充実が求められています。安芸高田市は、これまでも定住促進を重要課題として位置づけその解決に向けて取り組んできたところですが、これら以上にその推進を図るべく、これら3つの場の総合的な整備に取り組みます。

働く場を
整える

住む場を
整える

育てる場を
整える

定住人口の維持・増加へ！

30

プロジェクトの取り組み方針と、構成する主要施策を整理するとともに、各施策の分野別計画における掲載ページを整理しています。

●プロジェクトを構成する主要施策

区分	取り組み方針	構成する主要施策		序
働く場を整える	若者や定年退職者の就業を促進するほか、ICTや観光等、サービス業を中心とした企業誘致、起業支援に取り組みます。また、雇用の創出の積極的な起しと情報発信に努め、就業機会の充実を図ります。	施策 118 担い手確保と就業支援	p110	基本構想
		施策 130 企業立地の促進	p117	
		施策 131 起業支援の充実	p117	
住む場を整える	多様な居住ニーズに配慮した市営・市有住宅の整備を進めるほか、民間の宅地開発支援、住宅整備に係る経済的支援に取り組みます。また、地域振興組織等との連携の下、空き家活用の促進を図ります。	施策 21 市営・市有住宅の整備推進	p49	基本計画
		施策 22 良質な宅地・住宅の供給支援	p49	
		施策 23 空き家の活用推進	p49	
育てる場を整える	子育て相談・保育体制の充実、経済的支援の充実により、子育て世帯の負担軽減を図るほか、小児科や産婦人科、救急等の医療環境の充実に取り組み、安心して子育てできる環境整備に取り組みます。また、婚活支援にも取り組み、出会いの創出を図ります。	施策 47 相談・支援体制の充実	p66	基本計画
		施策 48 幼児保育の充実	p66	
		施策 49 子育て支援の充実	p66	
		施策 50 経済的支援の充実	p66	
		施策 51 婚活支援の充実	p66	
		施策 72 受診機会の拡充	p81	
		施策 73 救急医療体制の充実	p81	

●プロジェクトの主要指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	責任課
総人口	30,217人	28,500人	
U1ターン世帯数	-	48組/年	

31

プロジェクト化するにあたっての背景と必要性について整理するとともに、プロジェクトイメージ図を整理しています。





プロジェクトの主要指標について、現状値と目標値を整理しています。指標設定にあたっては、極力アウトカム指標（施策の実施により発生する効果・成果を表す指標）となるよう配慮しました。

分野別計画の見方

分野別計画は、今後5年間に於いて行政が取り組むべき事柄を網羅的に整理したもので、35の施策目標ごとに、計145の具体的施策（公助）を整理しています。また、施策目標実現につながる自助・共助の取り組みについても整理をしています。

施策目標と取り組み方針、当該分野の現状と課題について整理しています。

施策目標の実現に向けた行政の取り組み（公助）を整理しています。プロジェクトを構成する施策には、以下のアイコンを表示しています。

-  若者の定住促進強化プロジェクト
-  地域経済の好循環推進プロジェクト
-  次代を切り拓く青少年育成プロジェクト
-  コミュニティ活動の高度化プロジェクト

16 防犯・安全の推進

○高齢者を対象とした交通安全対策の推進に取り組みます。
○地域による見守り・防犯（パトロール）を強化します。
○警察との連携の下、消費者被害の防止に努めます。

現状と課題

<交通安全>

- 安芸高田市では、交通安全教室等を通じて交通安全啓発に取り組んできたほか、高齢者（75歳以上）を対象とした運転免許自主返納制度*の周知に努めました。また、交通安全施設の計画的な整備を実施してきました。
- 安芸高田市における交通事故件数は増加傾向にあります。特に高齢者が事故に巻き込まれる事例が目立っており、ソフト・ハード両面の対策強化が求められています。
- 犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗難、車上荒らし等は増加しており、引き続き防犯の推進に努める必要があります。

<消費者生活>

- インターネットショッピング等、販売手段の多様化に伴い、事業者と消費者間のトラブルは増加傾向にあります。訴訟件数についても、一時は減少傾向にありましたが、近年全国で再び増加しています。犯行は巧妙な手口で実行されるため、啓発は後進、の状況にあります。
- 安芸高田市では遠く2回、市民からの消費者相談を受け付けていますが、相談内容も多種多様化する中、専門的知識を有する相談員の継続的な確保が重要となっています。

<防犯>

- 安芸高田市では、安心して暮らせるまちづくりに向け、防犯啓発や地域安全推進員を中心とする青色防犯パトロール事業*等に取り組んできました。*

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
交通事故発生件数（年計）	141 件/年	減少を目指す
刑法犯認知件数（年計）	134 件/年	減少を目指す
防犯・安全対策に対する満足度（4点満点）	2.56	3.1

II. 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

II-1. 共に助け合う 安全・安心

具体的施策（公助）

施策62 交通安全の推進

- 安芸高田警察署との連携の下、高齢者を対象とした交通安全教室や運転免許自主返納制度の推進に努めます。
- 交通事故が多発する主要幹線道路等の取り組み強化や注意表示等の設置により、事故防止対策の強化を図ります。

施策63 防犯対策の充実

- 地域の安全と安心を確保するため、地域安全推進員制度や青色防犯パトロール事業等を通じて、犯罪防止の促進を図ります。
- 児童・生徒の安全を確保するため、学校や通学路の安全対策の充実を図ります。
- 子供110番の家等、地域ぐるみで犯罪から守る取り組みを促進します。

施策64 消費者保護の推進

- 警察等関係機関との連携により、最新情報を収集するとともに、迅速な情報提供を通じて意識啓発を推進し、消費者被害の防止に努めます。
- 消費者の苦情、相談の対応、消費トラブルや被害の解決・防止に向け、消費生活相談員体制の充実を図ります。

施策実現につながる自助・共助

- ▶ 保護者や地域の高齢者等が参加し、児童生徒の登下校の見守り活動や青色防犯パトロール活動を進めましょう。
- ▶ 市民は、地域での交通安全講習等に積極的に参加しましょう。

●交通事故発生件数及び刑法犯認知件数の推移



年	交通事故発生件数	刑法犯認知件数
H21	123	110
H22	138	122
H23	127	127
H24	112	150
H25	141	134

出典：安芸高田警察署 調べ

序
基本構想
基本計画
資料編

施策効果を把握する指標を整理しています。指標設定の考え方は、リーディングプロジェクトと同様です。

施策実現につながる自助・共助の取り組み例を整理しています。

第 1 章 序論

1 総合計画について

1 総合計画とは

総合計画とは、自治体が策定する計画すべての基本となる最上位計画で、今後 10 年を見越した行政運営の総合的な指針です。また、全ての市民がこのまちの将来像を共有するためのものでもあります。

2 計画策定の背景・目的

安芸高田市では、平成 16 年 3 月の合併後、平成 17 年度に平成 26 年度までの長期展望となる基本構想と、基本構想の実現に向けた市政全般の施策を体系的に示す基本計画からなる合併後初めての「安芸高田市総合計画」を策定し、この計画に基づき、各施策を着実に実施してきたところであります。

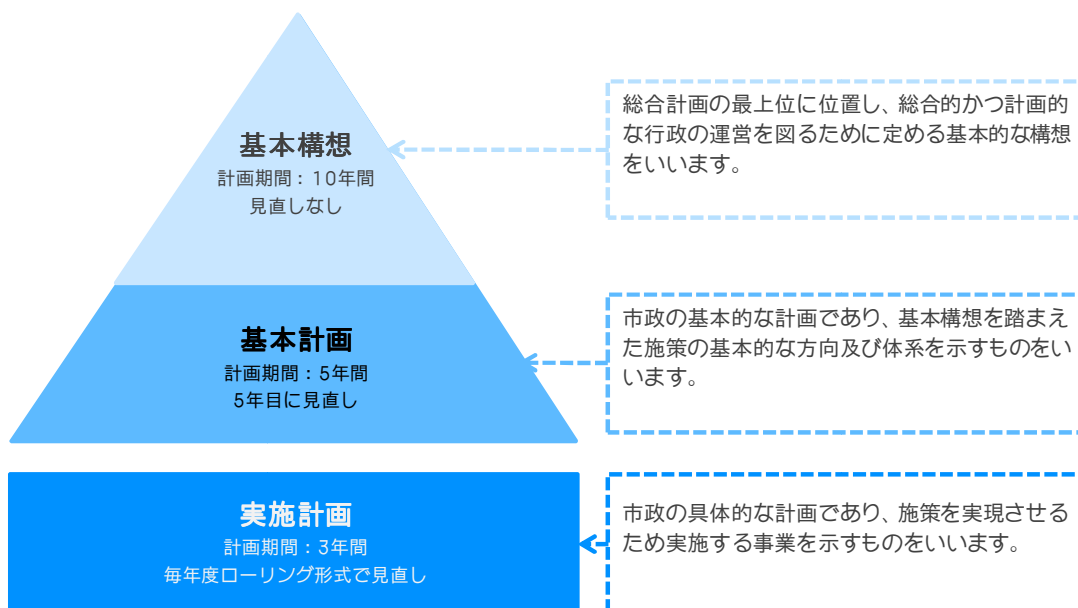
しかし、現行の基本計画策定時の見通しを上回る人口の減少、過疎化の進行、少子高齢化の進展、長期的な国内経済の低迷と地域間格差の拡大等、産業や雇用等を取り巻く社会情勢は厳しい状況が続いています。

同時に、地方分権改革等自治体を取り巻く環境も変化しています。また、合併から 10 年が経過し、地方交付税の合併特例加算*の減額が始まる中、今後はさらに厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

こうした時代の潮流や、安芸高田市の実情を踏まえ、これからのまちづくりにおいては、安芸高田市の豊富な地域資源や特色、特に、これまで取り組みを進めてきた地域振興組織*、市民総ヘルパー構想*、自主防災組織*、多文化共生*等、市民の力を活かし、行政と市民・企業・団体等の役割分担と「自助・共助・公助*」の有機的な連携により、地域の力を活かしたまちづくりを行う必要があります。

こうした安芸高田市を取り巻く諸情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを推進していくための指針となる新しい総合計画を策定するものです。

3 計画の構成



4 計画の期間

本計画の計画期間は、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10年間です。

このうち、基本構想は10年間を対象として策定しますが、基本計画については、社会情勢や計画の進捗状況等を反映できるよう、計画期間は5年とし、その後に見直しを行います。実施計画についても、現実に即した弾力的な対応をとれるよう、計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行います。

●計画の期間と見直し時期

区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
基本構想	→										
基本計画	前期 →					後期 →					
実施計画	→		→			→			→		→
	→			→		→		→		→	→
	→				→		→		→		→
	→					→		→		→	→
	→						→		→		→
	→							→		→	
	→								→		→
	→									→	
	→										

※計画期間は3年、毎年見直しを行う

2 社会情勢の変化

時代に即した計画策定を行うため、考慮しておくべき社会情勢を整理しました。

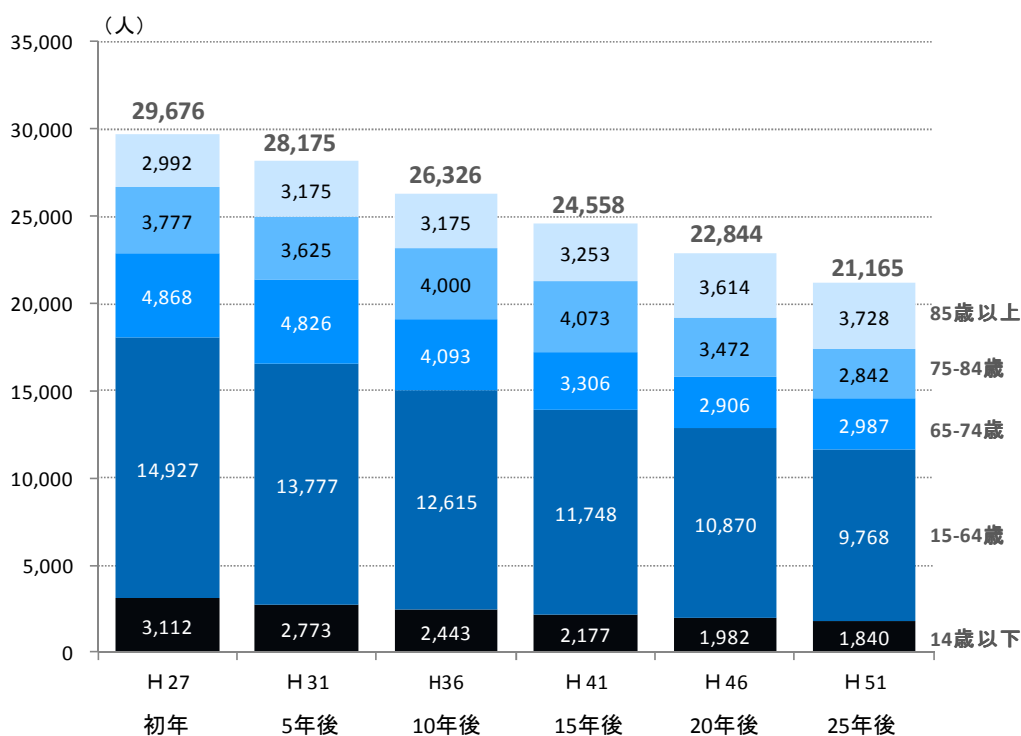
1 人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成16年をピークに減少局面を迎え、今後長期の減少過程に入ることが見込まれています。総人口が減少する中で、世界に類を見ない速度で高齢化が進み、そのため、世界のどの国も経験したことのない本格的な超高齢化社会を迎えています。人口減少と少子高齢化は、子育て支援対策や医療、介護、福祉等の様々な分野に影響を及ぼすものと予測されます。

安芸高田市の総人口は近年急速に減少しており、このままの状態では10年後には約26,000人、25年後には約21,000人にまで減少することが予想されています。この25年後の人口推計は、現在の人口の70%規模に匹敵します。

また、10年後の町別の人口推計では、美土里町、八千代町、高宮町、向原町において平成27年と比較して10%以上の人口減少が予想されています。

●安芸高田市の推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所 推計人口（平成25年3月公表）

コラム:合併前旧町別の将来人口予測

合併前旧町別の将来人口を把握するため、国勢調査（H17・22）、住民基本台帳をベースとする簡易推計（コーホート変化率*法による）を行いました。

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計とは推計方法が異なるため、合計値は一致しませんが、概ねの傾向を把握することは可能です。

本推計結果に基づけば、今後10年で概ね人口を維持できるのは吉田町のみで、ほかの地域は継続的に人口が減少し、美土里町を筆頭に八千代町、高宮町、向原町において平成27年比で10%以上の減少率になると予想されます。

●旧町別の人口推移と将来予測人口

年齢階級	吉田町			八千代町			美土里町		
	H27	H31	H36	H27	H31	H36	H27	H31	H36
総人口	10,969	10,804	10,621	3,636	3,412	3,199	2,842	2,662	2,434
減少率 (H27比)	-	-2%	-3%	-	-6%	-12%	-	-6%	-14%
グラフ									
年齢階級	高宮町			甲田町			向原町		
	H27	H31	H36	H27	H31	H36	H27	H31	H36
総人口	3,626	3,428	3,181	5,166	5,034	4,835	4,028	3,864	3,622
減少率 (H27比)	-	-5%	-12%	-	-3%	-6%	-	-4%	-10%
グラフ									

出典：国勢調査及び住民基本台帳に基づく独自推計により算定

2 安全・安心意識の高まり

日本は、地形や気象等の自然条件から地震、台風、豪雨等による自然災害が発生しやすい国土となっています。特に近年は局地的な集中豪雨等による自然災害が多発しており、とりわけ平成26年8月に広島市安佐北区・安佐南区で発生した集中豪雨による土砂災害は甚大な被害をもたらしました。いつ起こるかわからない災害への対応のほか、身近な地域での犯罪、交通事故の防止等には、地域コミュニティ機能が重要な役割を担っていると広く認識されています。

安芸高田市では、「自分たちの地域は、自分たちで守る。」という認識の下、市民・企業・行政及び関係機関が連携・協力しながら、防災、防犯、交通安全対策の各分野において継続的な活動を推進しています。

今後も、市民や地域の主体的な活動による自助・共助・公助*による連携の強化、災害に強いまちづくりの取り組み等により、安全と安心が実感できる暮らしを実現していくことが求められています。

●自主防災組織*の訓練



●消防・救急体制の強化を



3 社会経済構造の変化

日本経済は、平成19年以降、家計所得と消費需要の低迷により、経済成長は外需に支えられる形になりました。また、平成20年に発生した世界金融危機や円高により、輸出型の製造業を中心に生産が急減し、日本経済に大きな打撃を与えました。

こうした状況を踏まえ、現在、政府は長引くデフレ*からの早期脱却と日本経済の再生を目指した経済政策「アベノミクス*」に取り組んでいますが、株価や有効求人倍率*等の経済指標において一定の改善はみられるものの、地方においては景気回復を実感できるまでには至っていません。

こうした状況の中、安芸高田市にあっては法人市民税等の税収の増加は見込めず、また、合併11年目の平成26年度からは地方交付税の合併特例加算*の段階的削減が始まることから、今後の財政運営は極めて厳しいものが予想されています。

このため、「第2次行政改革」に引き続き、第3次行政改革（計画期間：平成27年度～平成31年度）の徹底した実行等により、将来的に持続可能な財政運営を図っていくことが求められています。

4 地方分権の進展と広域連携

少子高齢化の進展、経済のグローバル化*、一極集中と地域間格差の増大、住民ニーズの多様化等、我が国の社会経済構造は大きく変わりつつあります。

活気に満ちた地域社会をつくり、我が国の活力を向上させるためには、国と地方の役割分担を見直し、地域のことはその地域に住む住民が責任を持って決められる「地方分権型社会」の実現が求められています。

安芸高田市では、これまでも住民自治意識の高揚と市民と行政の協働によるまちづくりを推進してきました。今後も引き続き、市民と行政の協働による豊かで住みよい、元気あるまちづくりを促進していくことが必要です。

また、平成26年には、人口20万人以上の連携中核拠点都市*と周辺市町が柔軟に連携することが可能となる新たな広域連携制度の基本方針が示され、広島市がそのモデル構築都市に選ばれました。

安芸高田市としても、今後、広島市はもとより広島広域都市圏協議会*を構成する市町との連携を密にしつつ、より地域の実情に即した最適な行政サービスの提供について検討していく必要があります。

●広島広域都市圏 構成市町村



5 「もやい」の精神による自助・共助・公助の推進

少子高齢化や核家族化の進展、グローバル化*、情報化等を背景に国民の価値観は多様化し、ライフスタイル*が変化する中で、日常の生活の場である地域で相互に支えあう機能が低下し、また、社会的な繋がりも希薄化してきていることが指摘されています。

安芸高田市においては、このような社会意識変化の中で、高齢者をはじめとする住民が住み慣れた地域で自分らしく、いつまでも安心して暮らすことができる仕組みづくりとして、「自助・共助・公助*」を基調とした「市民総ヘルパー構想*」を提唱し、その取り組みを推進してきました。

今後、さらに人口減少、少子高齢化が進展することが見込まれる中で、市民が地域で安心して暮らしていくためには、住民相互の絆や支援体制をより強固なものにするとともに、行政・市民・地域・企業・各種団体がお互いに連携しつつ、それぞれの役割分担を明確にしながら、「もやい*」の精神による「自助・共助・公助」を基調とした取り組みをより一層推進していく必要があります。

●地域振興会による安全パトロール



●市民総ヘルパー構想は「共助」の発想から



6 環境問題の深刻化

今日、地球温暖化や環境汚染、生態系の破壊等の環境問題が深刻化しています。そのため、環境の保全や環境負荷の低減等により自然との共生、低炭素社会の構築や循環型社会*の形成に向け社会全体で取り組むことが求められています。

安芸高田市では、平成22年3月に安芸高田市環境基本条例を制定し、これまでも環境保全への取り組みや、ごみの減量化、再資源化に努めてきました。今後も引き続き、市民や企業、行政が一体となった取り組みを強化していく必要があります。

7 生涯学習の必要性の高まり

今日の私たちを取り巻く社会は、物質面での豊かさと同時に、精神面においても多様性や豊かさを求めていることを背景に学習需要が高まり、その内容は多様化、高度化しています。

いつでも自由に学べることのできる環境や、多様な学習機会の提供、学習の成果が適切に評価される仕組みづくり等、人々が健康で生きがいのある生活を送るために、生涯学習が担う役割はますます必要性を増しています。

子供たちを取り巻く環境は、少子化・価値観の多様化等から、子供たちの「生きる力」の育成や規範意識の向上等が必要とされています。子供を社会全体で育むための家庭や地域の教育力の向上や、生涯にわたり必要な知識・情報・技能等を身につけるための支援も、生涯学習の役割として求められています。

安芸高田市においては、これまでに、市民文化センター、向原生涯学習センターみらい等の学習基盤の整備を積極的に推進してきました。

今後は、学校教育や社会教育等の様々な学習機会の充実を図ることにより、子育てから高齢者の生きがいづくりまで、あらゆる側面から市民の学習を総合的に支援すると同時に、市民一人ひとりの主体性と自主活動を促すことが必要となってきます。加えて、学習の成果を活かすことで、活力ある地域づくりのための活動を行えるようにすることが必要となっています。

8 高度情報化の進展

総務省の調査結果によると、平成 23 年度のインターネットの利用者数は 9,610 万人で人口普及率は 79.1%となっており、利用者数や普及率は年ごとに高まっています。情報通信分野は新たな技術開発や高度化により急激な進歩を遂げており、新しい産業やサービスが生まれ、社会経済活動全体に大きな変化をもたらしています。

一方、情報技術は民間サービス分野での利用は高まっているものの、医療・福祉・教育・人材等といった公的サービス分野での活用は進んでいないとされています。

安芸高田市では、情報格差解消や市民の利便性の確保を図る観点から、市内全域に光ファイバー*を敷設し、超高速インターネット環境を整備すると共に、各家庭に情報端末である「お太助フォン*」を配備しました。

今後は、市民サービスのさらなる向上に向け、ICT*利活用について検討していく必要があります。

3 前回計画の振り返り

基本構想策定の骨格となる「安芸高田市の強みと課題」を整理するため、これまでの施策実績や目標達成状況、市民満足度等を振り返りました。

1 前回計画の概要

① 目指してきた姿

安芸高田市では、豊かな自然に囲まれた歴史と伝統ある落ち着きを活かしながら、都市的魅力と田園のやすらぎが共生した快適で潤いある生活空間や「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保された「安芸高田」らしさを創造し、住民一人ひとりが生き生きと輝き、暮らせるまちを目指してきました。

また、その将来像には「人 輝く・安芸高田 ～住民と行政が奏でる協働のまちづくりを目指して～」を掲げました。この将来像は、平成 25 年に制定された市民憲章にも反映されています。

② まちづくりの基本方向

将来像の実現に向けては、以下 4 つの方針の下で施策を展開してきました。

●前回計画におけるまちづくりの基本方向

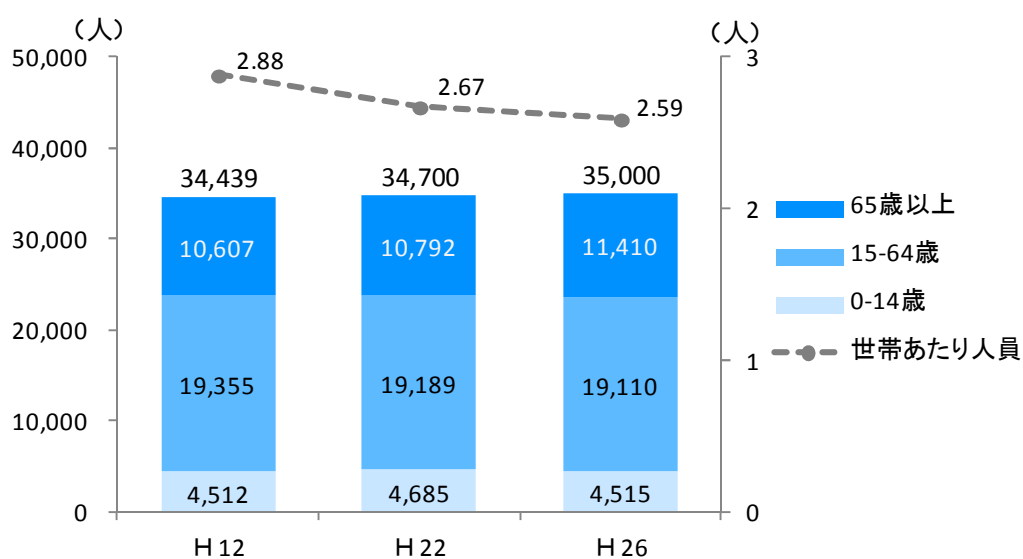
基本方向	内容
快適で賑わいのあるまちづくり	本市の特質である豊かな田園環境が都市機能と調和し、だれもが都市的サービスを快適に利用することができるよう、効率性や利便性が確保された安心と魅力を備えた快適で賑わいのあるまちづくりを推進します。
心豊かで創造性に富んだまちづくり	本市に暮らす住民がライフスタイル*に応じて心豊かな生活を実感し、21 世紀を担う人材と多様な地域文化をはぐくむ心豊かで創造性に富んだまちづくりを推進します。
人と環境にやさしいまちづくり	基本的人権が尊重された地域社会の中で、高齢者や障害者をはじめ、だれもが健やかに生き生きと安心して暮らし、環境への負荷が少ない持続発展が可能な人と環境にやさしいまちづくりを推進します。
多彩な産業と交流のまちづくり	本市に蓄積された多様な資源や豊かな環境を生かし、特色ある産業の活性化や広島都市圏をはじめとする地域内外との活発な交流を図り、将来に向けて持続的かつ安定的に発展することができるよう、多彩な生産と交流のまちづくりを推進します。

③ 達成を目指した目標人口

前回計画時点においても、安芸高田市のみならず広島県全体で人口減少が予想されていましたが、安芸高田市は広島市・東広島市に近接するという好立地であることから、交通条件や各種サービス機能の向上、生活環境の整備等、定住条件の更なる充実を図ることで、35,000人（現状趨勢より5,000人多い）の達成を目指してきました。

しかしながら、その後の人口趨勢により、後期計画見直し段階において、目標人口を31,000人に下方修正し、「人口増加」から「人口減少への歯止め」へと方針を転換しました。

● 前回計画時点（前期）における目標人口設定



出典：前回計画（安芸高田市第1次総合計画）

2 主な施策実績

① 快適で賑わいのあるまちづくり（都市整備、安全・安心等）

高齢者の方々の移動手段を確保するため、平成22年から路線バス、予約乗合型の「お太助ワゴン」、市町村運営有償運送の「友愛とろっこ便、もやい*便」の3つを組み合わせた新公共交通システム*の運行を始めました。

また、平成25年10月には光ネットワークを市内全域に敷設するとともに、お太助フォンを概ね全戸配備することで、ICT*環境の充実を図りました。

防災面では、自主防災組織*の設置を市内全域で進め、災害発生前後における自助・共助体制の構築を図りました。

●自主防災組織の取り組み風景



●安芸高田市公共交通キャラクターあきたか太助



② 心豊かで創造性に富んだまちづくり（教育・文化）

多文化共生*社会の実現に向け、多文化共生プランを策定するとともに、多文化共生推進員・相談員・翻訳通訳員を配置し、他の地域から移住した人々の暮らしを支える体制を構築しました。また、多文化共生社会への理解のための啓発活動や海外から来られた方々との交流機会創出に努めました。

学校教育では、保幼小中の連携推進を図るとともに、各小中学校に学習補助員*、教育介助員*等を配置し、子供たちの学習サポート体制を整えたほか、地元企業との連携により中学生へのキャリア教育*、様々なスポーツに取り組む子供たちの活動を支援しました。

また、生涯学習を支える環境を整えるため、安芸高田市民文化センター、向原生涯学習センターみらいを整備しました。

●安芸高田市民文化センター（クリスタルアージョ）



●向原生涯学習センターみらい



③ 人と環境にやさしいまちづくり（保健・福祉、生活環境等）

子育て支援策として、3歳未満児専用の公立みつや保育所を新設したほか、病後児保育や土曜日終日保育の実施、民間移管による向原こぼと園の整備等、保育所サービスの充実を図りました。また、放課後児童クラブの時間延長、中学校までの医療費無料化を実施しました。

高齢者に対しては、プール健康教室やウォーキング教室等を通じて健康づくりへの意識啓発に努めたほか、生活習慣病*重症化予防事業をはじめ、地域福祉活動や在宅介護への支援に努めました。

環境面では、環境基本計画を策定し、その啓発活動を行ったほか、資源リサイクルの推進を図りました。また、旧町時代からの懸案であった広域葬斎場を新設しました。

●向原こぼと園とグループホーム*向原



●総合健診



④ 多彩な生産と交流のまちづくり（産業・コミュニティ等）

地域資源を活かした産業振興を図るため、農産物のブランド化を推進するとともに、地産地消の取り組みを強化しました。また、産業活動支援センターの設立、企業立地奨励条例の施行等を通して、安芸高田市への企業誘致・起業を促進しました。

コミュニティ活動では、広聴制度による「協働のまちづくり懇談会」や、まちづくり委員会と共催する「市民フォーラム」を通じて、協働のまちづくりに対する機運の醸成に努めました。また、空き家の実態調査とその結果に基づく有効活用を検討するとともに、空き家バンク*の活用や定住促進団地の整備、婚活*支援等を通して、都市部からの定住促進に努めました。

●ネギの栽培



●テーマ別懇談会*

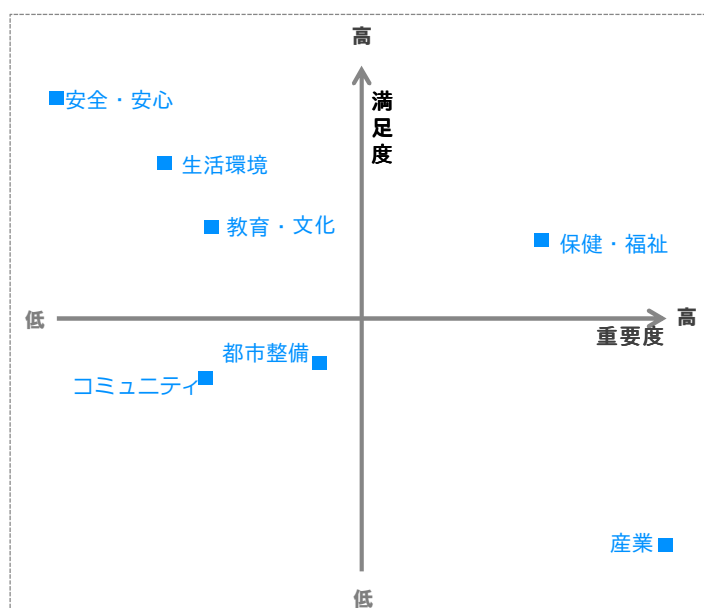


3 これまでの取り組み効果

① 市民の満足度・重要度

前回計画の効果検証を行うにあたり、市民アンケート及び各種団体代表者への聞き取り調査を行いました。各分野における満足度・重要度の分析結果は以下のとおりです。アンケート結果詳細は資料編に整理しています。

●市民アンケートによる分野別の満足度・重要度

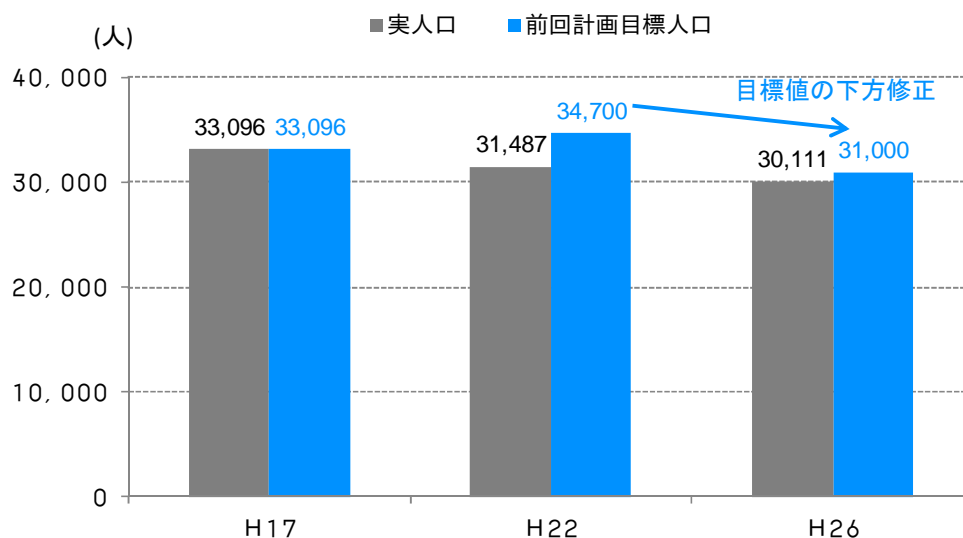


分野	傾向
安全・安心 生活環境 教育・文化	アンケートの満足度は高く、これまでの施策は評価されています。重要度は相対的に低い傾向にありましたが、広島市の平成26年8月豪雨後に実施した聞き取り調査では、自主防災に関する意見が多数寄せられました。聞き取り調査においては、防災以外にもコミュニケーション力や考える力の育成、学力を含む中高教育の魅力向上といった教育に関する意見、里山保全・活用といった環境改善に関する意見も多く寄せられました。
保健・福祉	アンケートの満足度は比較的高く、これまでの取り組みに対して一定の評価がされています。ただ、重要度も高い傾向にあり、より一層の施策充実が求められています。聞き取り調査においても、地域福祉体制の充実に対する意見が多く寄せられました。
都市整備 コミュニティ	アンケートでは満足度・重要度ともに低い傾向にありました。ほかの分野に比べ、相対的に関心が薄いことをうかがわれます。一方聞き取り調査では、地域活動に積極参加されている方が多かったこともあり、地域における絆の再構築に関する意見が多く寄せられました。
産業	アンケートの満足度は最も低く、重要度は最も高い傾向にありました。聞き取り調査においても「若者の働く場を確保する」という視点からの意見が多数寄せられました。最も関心の高い分野で、若者の定住推進、地域経済の維持、その両面から産業分野の活性化が求められています。

② 目標人口の達成状況

4つの基本方向と目標人口の達成を目指して10年間取り組んできましたが、全国的な人口減少、製造業を中心とした産業の縮小といった要因も重なったことで若者定住は十分に進まず、計画最終年の人口は約30,000人、目標人口31,000人に対して1,000人の未達となりました。

●これまでの10年間における目標人口及び実人口の推移



出典：国勢調査及び住民基本台帳

③ その他

多文化共生*や自助・共助・公助*等、これまで行政が掲げてきた協働のまちづくりに対する認知度は3割未満で、特に30代以下の住民において認知されておらず、PRを工夫していく必要性が示されました。

4 安芸高田市の強みと課題

社会情勢及び振り返りに基づき、安芸高田市の強みと課題を整理しました。

1 安芸高田市の強み

① 協働による地域づくりの定着

32の地域振興組織*による活動が定着し、全国的な知名度を誇る取り組みもみられるようになっています。また、自主防災組織*の設立が進んでおり、自助・共助による防災体制も構築されつつあります。

② 暮らしに根付いた伝統文化

神楽や毛利元就関連史跡といった歴史・文化は、老若男女問わず地域資源として広く認知されています。特に神楽は高校での部活動でも取り組まれており、とりわけ全国各地の高校生神楽が一堂に集う神楽甲子園の取り組みは、地域間交流にもつながっています。

③ 農林業が持つ可能性

農業では担い手の減少と高齢化が進んでいるものの、農業法人等による農地集積や、水稻を中心にネギ等の野菜生産も広がり、若い担い手の育成に向けた取り組みが進みつつあります。また、農産物を活かした特産品開発や、販売ルートの拡充への取り組みも始まっています。

さらに林業では、森林の公益的機能の維持・増進や経済的機能の発揮を図るため、林業資源の保全・育成を推進し、豊かな森林づくりを進めていくとともに、森林の多面的な活用を図りつつあります。

④ 田舎らしさと都市らしさの共存

安芸高田市は田園や里山等、田舎らしい魅力に満ちた環境と、商業施設や中核病院が集積した都市的な利便性を兼ね備えています。加えて、広島市まで1時間という好立地にあり、田舎暮らしに憧れを持つ若者の受け皿となる可能性を秘めています。

2 安芸高田市が抱える今後の課題

① 次世代の確保

次世代確保という課題は前回計画においても同様で、その解決に向けた取り組みを展開してきましたが、人口減少の流れを食い止めるには至りませんでした。

農業を基軸とした雇用創出、ICT*や観光等の新たなサービス業開拓により、「働く場」の整備を進めていく必要があります。また、景観や文化、人付き合い等、都市部にはない「暮らす場」としての魅力を発信していく必要もあります。加えて、「育てる場（出産・子育て、教育）」としての魅力向上にも取り組んでいく必要があります。

② 安心して暮らせる環境整備

「安心」は豊かな暮らしを営む上で最も基本的かつ重要なもので、すべての行政サービスは、究極的にはこの達成を目的としています。

「安心」において、何よりも守るべきは命です。近年の大規模災害等の教訓から、災害発生直前～直後における自助・共助による防災態勢をさらに充実していく必要があります。また、生産人口の減少が続く中、高齢者や障害者等、社会的な支援を必要とする人たちを支えていく仕組みづくりも急務となっています。加えて、中小企業や個人商店の活性化等を通じて、地域内経済の維持・循環を図っていく必要があります。

③ 効果的で効率的なまちづくり

税の減収、社会保障費の増大等に伴う厳しい財政状況の中、選択と集中による行財政改革は着実に進んできましたが、今後は地方交付税の減額も加わり、さらに厳しい運営に対応していくこととなります。

こういった状況の下でまちづくりを推進していくためには、既存資源を最大限活用していく姿勢が必要になります。また、実効を伴う効率的なまちづくりの推進にむけ、市民や事業者等の各主体がそれぞれの立場を活かし、役割分担の下で協働していく必要もあります。加えて、このまちの魅力や取り組みに対する想い等、相手にしっかりと伝えていく必要があります。

第 2 章 基本構想

1 将来像と目標人口

これからの社会情勢や前回計画の振り返り等を踏まえ、安芸高田市のまちづくりを進めるうえでの将来像とその実現に向けた3つの挑戦、目標人口を定めました。

1 将来像

人がつながる田園都市 安芸高田

人がつながる

“つながる”とは、生活・地域・社会を支える目に見えない絆・基盤としての社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）です。地域の自然・環境との“つながり”、地域に暮らす多様な人との“つながり”、地域の歴史・生活文化との“つながり”等です。

「人がつながる」の中には、「いのちの連続性の実感」や「災害時等の共に助け合う（自助・共助）」ということ、「多世代・多文化間のコミュニケーションの広がり」。もっと言えば、「歴史がつながり伝統が継承される」、「地域・社会の知恵の継承」とか、「地域ビジネスが生まれ、地域経済が循環する」ということにもつながります。

また、安芸高田市で言えば、6つの町がつながり、32の地域振興組織*がつながるということにもなります。地域資源を媒介に、人と人、人と地域の時間的・空間的“つながり”を紡ぎ、いのちと暮らしの基盤の再生を目指します。

田園都市

田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統ある落ち着きを生かしながら、都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適でうおいのある生活空間や、「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保されたまちを目指します。

2 将来像の実現に向けた3つの挑戦

平成16年3月の合併後、安芸高田市は「人 輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を積極的に推進してきました。

合併にあたり、6町の速やかな一体化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を活かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るよう、取り組みを進めてきました。安芸高田市のイメージアップや総合力の強化、広域的な視点による効率的な施策の推進や行財政基盤の強化等、合併による効果を地域全体に波及させるよう努めてきました。

合併後10年が経過する中、予想を上回る人口減少・少子高齢化の進展や、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下等の社会情勢の変化から、これまで培ってきた地域振興組織*を中心とする「協働」の取り組みや、「自助・共助・公助*」の支え合いの考え方が、これからますます必要不可欠なものとなってきます。

このような状況と、「市民憲章」にうたった安芸高田市民の心得を踏まえ、将来像の実現に向け、次の3つの都市像をもってまちづくりに挑戦していきます。

① 人が集い育つまちづくりへの挑戦

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる田園都市を目指すとともに、学ぶ文化の醸成を図り、更に就学前教育と子育て支援の充実を目指し、「人が集い育つまちづくり」に挑戦します。

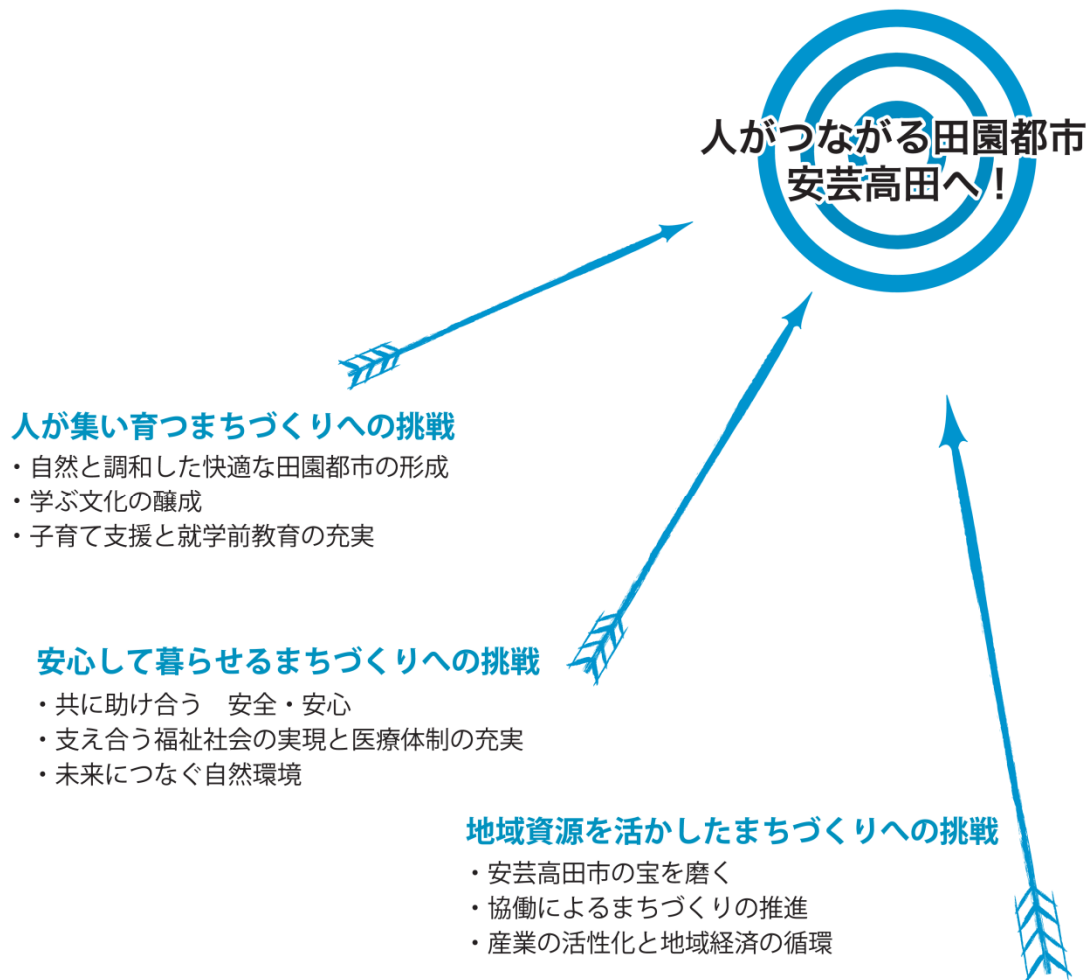
② 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

「自助・共助・公助」による地域防災、福祉社会、医療体制の充実と、美しい安芸高田の自然を次世代に引き継ぐことを目指し、「安心して暮らせるまちづくり」に挑戦します。

③ 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげます。また、「住民と行政の協働によるまちづくり」を基盤に据え、産業の活性化と地域経済の好循環を目指し、「地域資源を活かしたまちづくり」に挑戦します。

●安芸高田市の将来像とその実現に向けた3つの挑戦

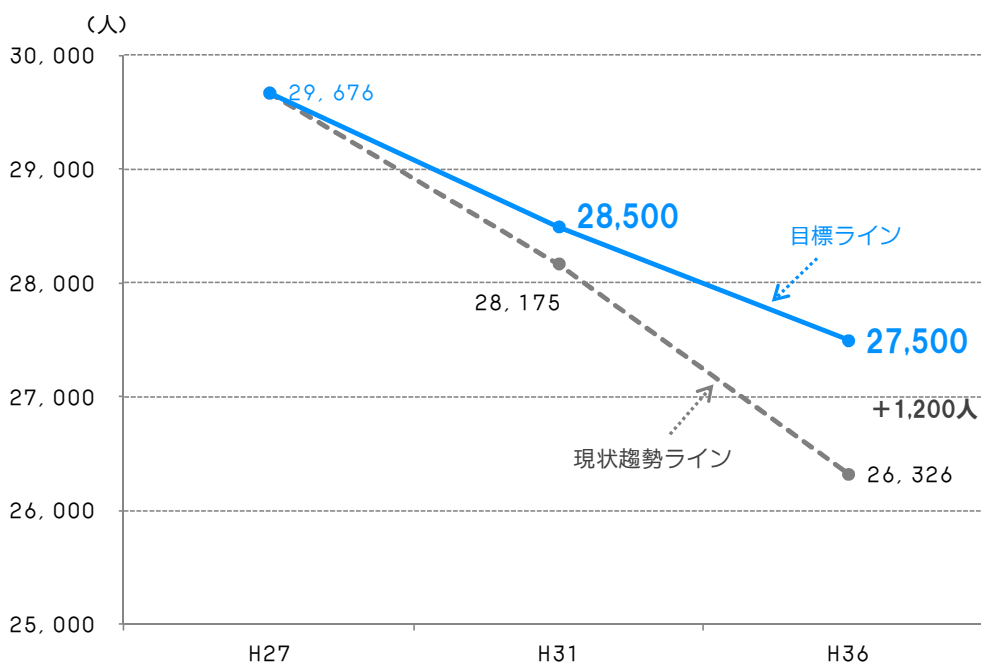


3 目標人口

将来像を実現させるために、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠です。ここに、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、10年後の平成36（2024）年の安芸高田市の人口は、26,326人となっています。この人口推計を目安に、10年後の目標人口をプラス1,200人とし27,500人と設定します。

●目標人口



出典：日本の地域別将来推計人口（平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作図

コラム：目標人口の設定根拠

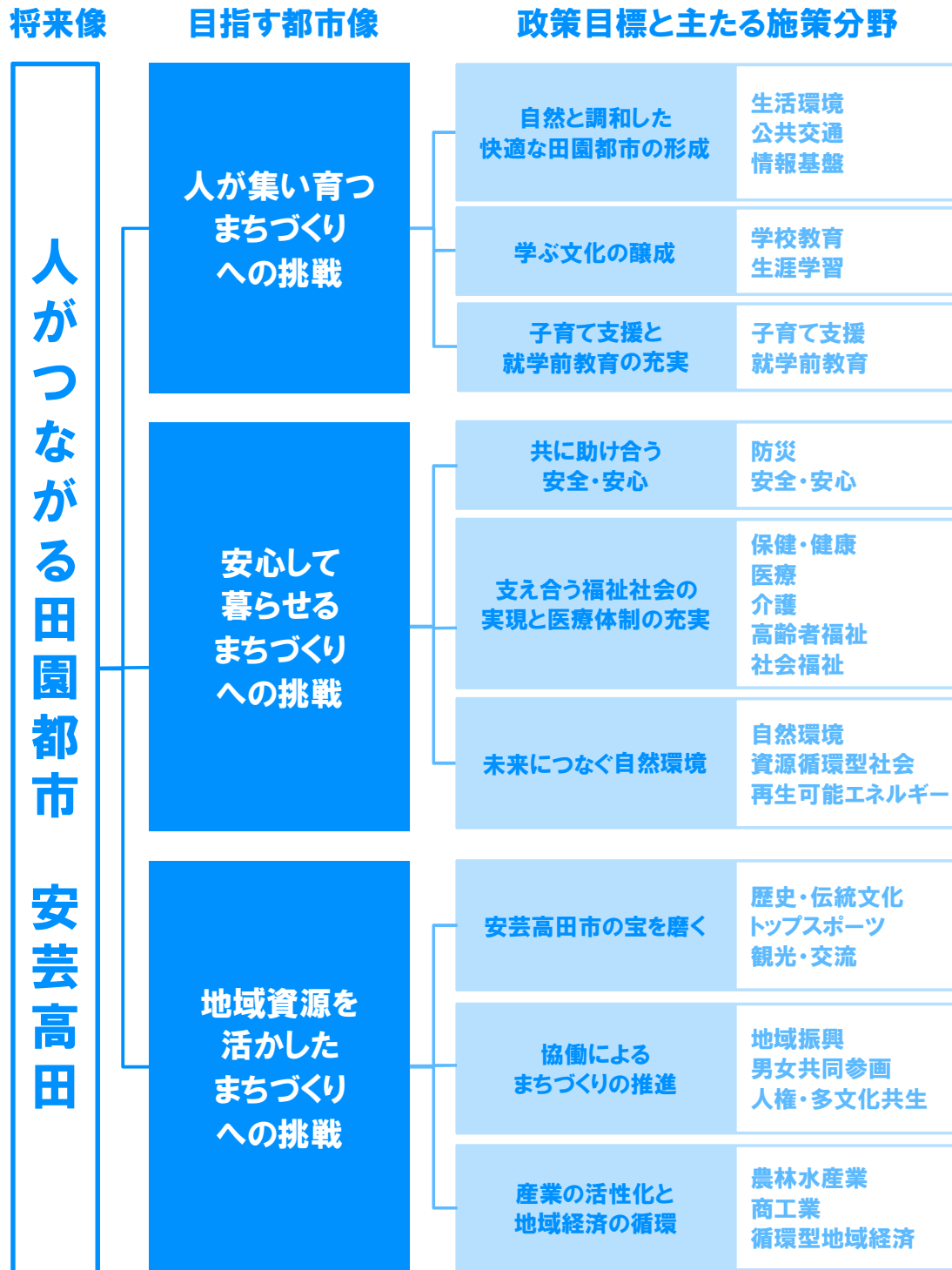
目標人口は、島根県中山間地域研究センターが開発した「地域人口予測プログラム」により算出しました。

本プログラムによれば、①～③に示す計48組のUIターン*を市全体で毎年確保することにより、目標人口は達成できます。

この規模を地域振興組織の取り組みに例えるなら、各組織が2年の間に①～③の夫婦をそれぞれ1組ずつ確保することで達成できる規模です。

- ① 年16組の30歳代前半夫婦が4歳以下の子どもを連れてUIターン
- ② 年16組の20歳代夫婦がUIターン
- ③ 年16組の60歳代前半夫婦（定年退職者）がUIターン

2 政策体系



3 政策目標

将来像の実現に向け、次の政策目標を掲げ施策を展開していきます。

目指す都市像 1 人が集い育つまちづくりへの挑戦

政策目標 1：自然と調和した快適な田園都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる魅力ある田園都市を目指し、地域の特性を活かした土地利用や市街地整備を推進します。市民生活や産業活動を支える道路、上下水道、住宅や、人がつながる交流施設の整備、市内全域に敷設した光回線による情報基盤の利活用等により定住の促進を図ります。

J R芸備線・三江線、一般国道 54 号、中国自動車道等の交通手段に加え、お太助バスやお太助ワゴン、友愛とろっこ便・もやい*便の更なる利便性の向上に努めます。

政策目標 2：学ぶ文化の醸成

次代を担う子供たちが、将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう、基礎基本の徹底、コミュニケーション力の育成、信頼される学校づくり等を学校と家庭、地域が連携して取り組みます。

また、市民一人ひとりが、お互いを思いやり、ともに生きがいをもって地域社会に参画できる生涯学習を推進するために、様々な学習機会を提供します。あわせて持続可能な地域社会の構築を目指したより一層の主体的活動と自立を促します。

更に、高度情報化社会及びグローバル社会*に対応した人材の育成を図ります。

政策目標 3：子育て支援と就学前教育の充実

未来を担う子供たちが、健やかに育ち、大切にされる社会の実現を目指し、地域全体で子育てを支援します。誰もが安心して子供を産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。

子供の成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設等の環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援します。

目指す都市像2 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

政策目標4：共に助け合う 安全・安心

災害や犯罪等から市民の尊い生命、財産を守るため、自らの安全は自らが守る「自助」、自主防災組織*等、地域で共に助け合う「共助」、消防組織・行政等の公共が行う「公助」が連携して、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

防災体制の充実を図るとともに、災害に強い都市基盤の整備を促進します。また、犯罪の起こりにくい環境整備を進めるとともに、安全で安心な消費生活が送れるよう関係機関と連携し、市民の意識啓発や相談体制の充実を図ります。

政策目標5：支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

市民や関係団体との連携により、「市民総ヘルパー構想*」等による地域で支え合う福祉のまちづくりを推進します。

誰もが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取り組みを促進します。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージ*における健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に活かせるよう、健診の利用促進を図ります。

必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。

政策目標6：未来につなぐ自然環境

市民・事業者・行政が共に環境に配慮した行動を実践し、美しい安芸高田の自然とともに、良質な地球環境を次世代に引き継ぎます。

また、資源循環型社会*を実現するため、ゴミの減量や資源化をより一層進め、地域にやさしい循環型社会の形成を図ります。

更に、太陽光エネルギー等、再生可能エネルギー*の普及促進に努めます。

目指す都市像3 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

政策目標7：安芸高田市の宝を磨く

安芸高田市の自然や歴史・伝統文化、産業や特産品、トップスポーツ等地域の宝に磨きをかけ、これらの地域資源を活用した取り組みを推進します。また、多様な受け皿の充実を図ることにより、多くの人々の来訪意欲を高め、交流による地域振興及び地域経済の活性化を図ります。

更に、次世代に地域の歴史や伝統文化を伝承する取り組みを強化することにより、市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成します。

政策目標8：協働によるまちづくりの推進

安芸高田市の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指し、「住民と行政の協働のまちづくり」を基盤とした行政活動を推進します。そして、地域振興組織*の取り組みによる「自らの地域は自らの手で」とした自主的活動を通して、ふれあいと活気ある地域コミュニティづくりを推進します。

更に、男女共同参画や多文化共生*の考えに基づき、あらゆる立場の市民が、性別や国籍等を超えて、お互いの人権を尊重しながら共に生きることができる地域社会の形成に努めます。

政策目標9：産業の活性化と地域経済の循環

安芸高田市の経済を支える主要産業である農業や製造業をはじめ、林業及び水産業の活性化に取り組めます。また、インターネット環境を充実させることにより、ICT*産業やサテライトオフィス*等新たな産業の創出を図ります。

更に、医療福祉業や柔軟な発想を活かした起業への支援を通し、多様な働く場、働き方の創出を図るとともに、6次産業化*や観光の振興、商店や商業地域の活性化を促進することにより、地域内経済の好循環を目指します。

4 計画の推進

地方自治体を取り巻く社会情勢は、益々厳しさを増しています。基本構想に掲げた目標を着実に推進していくため、次の基本的な姿勢に立脚し、様々な行政課題に積極的に挑戦する市政を目指します。

.....

① 基本計画の策定と推進

基本構想に基づく具体的な取り組みを進めるうえでの指針となる「基本計画」を策定し、総合的・計画的な行政を推進します。また、社会情勢の変化等に対しては計画を見直す等、柔軟に対応します。

② 健全な財政運営と行政改革の推進

基本計画の策定・推進に際しては、次世代に負担をかけることのないよう、財政健全化計画の推進に努めます。また、目標・計画の着実な実施に向け、第3次安芸高田市行政改革を推進します。

③ 行政評価による経営管理

個別の施策や事務事業については、行政評価システムにより検証及び改善を図ります。

④ 高度情報化の推進

ICT*の活用により、市民に対するサービス品質の向上を図りつつ、事務処理の効率化・迅速化を図るため、急速に発展する技術に対応したシステムの構築や通信技術の活用を推進します。

⑤ 広域連携の推進と国・県等関係機関との連携強化

行政サービスの一層の専門化、高度化及び厳しい財政状況の観点から、広島広域都市圏*及び近隣市町との連携強化により、効率的・効果的な事業推進に努めます。

総合計画の円滑な推進を図るため、国県等関係機関との連携を密にし、効率的かつ着実な事業推進に努めます。

第3章 基本計画

3-1 リーディングプロジェクト

若者の定住促進強化プロジェクト



本プロジェクトは、若者を中心とする働く場、住む場、子育ての場の整備を総合的に進めることで、転入者と出生数の増加を図るとともに、転出者を極力抑制することにより、人口の減少に歯止めをかける取り組みです。

●プロジェクト化の背景と必要性

全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、国は地方創生*を掲げ、地方の人口維持・定住促進に向けた取り組みを本格的に進めつつあります。

定住促進を進めるにあたっては、生活の糧を得るための「働く場」、暮らしの基本となる「住む場」、次世代をつなぐ「育てる場」の整備が不可欠です。

「働く場」については、経済情勢の低迷を受け、地方では雇用の場の確保が遅れていましたが、今日、田舎暮らしに対する関心が高まる中、農業やサービス業（ICT*、観光等）での起業・就業の動きがみられるようになってきました。「住む場」においては、新築もさることながら、増える空き家の活用に関心が集まっています。「育てる場」では、田舎ならではのゆとりある保育環境が評価される一方、いざという時でも安心できる医療環境の充実が求められています。

安芸高田市は、これまでも定住促進を最重要課題として位置づけその解決に向けて取り組んできたところですが、これまで以上にその推進を図るべく、これら3つの場の総合的な整備に取り組めます。

働く場を

整える

住む場を

整える

育てる場を

整える



定住人口の維持・増加へ！

●プロジェクトを構成する主要施策

区分	取り組み方針	構成する主要施策	
働く場を整える	若者や定年退職者の就農を促進するほか、ICTや観光等、サービス業種を中心とした企業誘致、起業支援に取り組みます。また、雇用情報の積極的な掘り起しと情報発信に努め、就労機会の充実を図ります。	施策 118 担い手確保と就農支援 施策 130 企業立地の促進 施策 131 起業支援の充実 施策 132 多様な働き方を支える環境づくり	p110 p117 p117 p117
住む場を整える	多様な居住ニーズに配慮した市営・市有住宅*の整備を進めるほか、民間の宅地開発支援、住宅整備に係る経済的支援に取り組みます。また、地域振興組織*等との連携の下、空き家活用の促進を図ります。	施策 21 市営・市有住宅の整備推進 施策 22 良質な宅地・住宅の供給支援 施策 23 空き家の活用推進	p49 p49 p49
育てる場を整える	子育て相談・保育体制の充実、経済的支援の充実により、子育て世帯の負担軽減を図るほか、小児科や産婦人科、救急等の医療環境の充実に努め、安心して子育てできる環境整備に取り組みます。また、婚活*支援にも取り組み、出会いの創出を図ります。	施策 47 相談・支援体制の充実 施策 48 幼児保育の充実 施策 49 学童保育の充実 施策 50 経済的支援の充実 施策 51 婚活支援の充実 施策 72 受診機会の拡充 施策 73 救急医療体制の充実	p66 p66 p66 p66 p66 p81 p81

●プロジェクトの主要指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
総人口	30,217人	▼ 28,500人
Uターン*世帯数	-	- 48組/年

地域経済の好循環推進プロジェクト



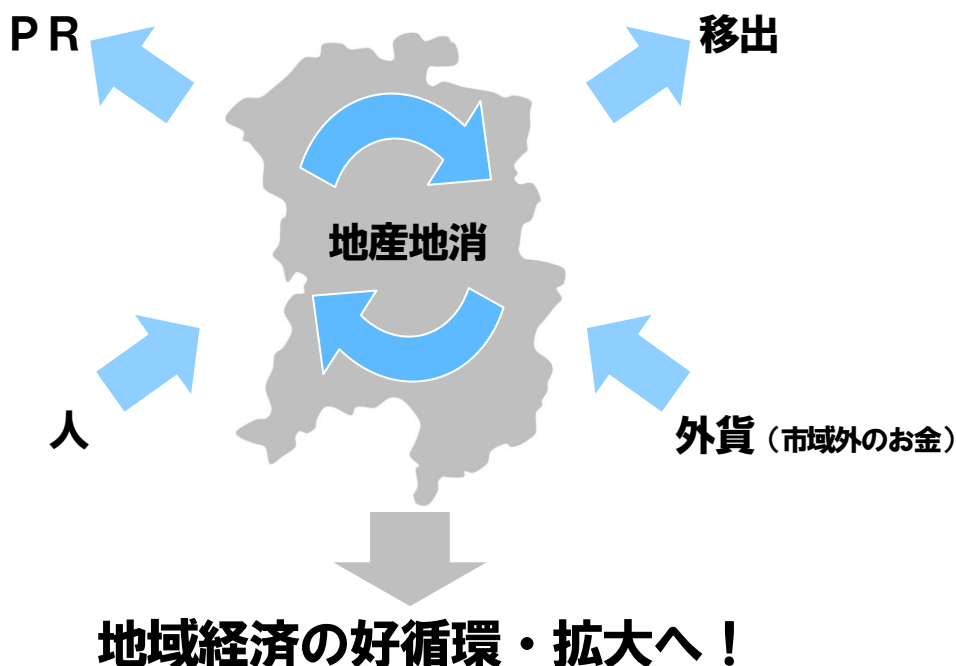
本プロジェクトは、農産物等を中心とする生産基盤の強化と地元での購買意識を喚起することによる地産地消サイクルの構築、観光や6次産業化*等による外貨獲得の推進を通じて、地域経済の好循環・拡大を目指す取り組みです。

●プロジェクト化の背景と必要性

郊外型の大規模店舗・チェーン店等の立地、インターネット通販の普及等により、日本全国どこでも高品質・低価格の商品が簡単に手に入るようになりました。しかし、利便性や価格の過度な追求により消費の市外流出が進んだ結果、地元企業や個人商店等が減少し、身近な買い物環境の喪失、個性ある街並みの喪失といった問題が顕在化しています。

こういった情勢の中、地産地消サイクルの拡大により消費の市外流出を抑制するとともに、観光や6次産業化等、地域資源を活かした取り組みにより外貨（市域外のお金）の獲得を進めることで、地域経済の好循環を促していくことが求められています。

安芸高田市では、農産物等の市内での生産・流通体制の強化を図るとともに、食育を通じた意識啓発等により、地産地消体制の充実を図ります。また、神楽等の伝統文化を活かした観光産業、6次産業化、対外的なPRの強化等を通して、外貨獲得の取り組みを推進していきます。



●プロジェクトを構成する主要施策

区分	取り組み方針	構成する主要施策	
地産地消サイクルを回す	<p>農産物等の生産体制強化を図るとともに、これら生産物の市内取扱い量の拡大、消費者の地元での購買意識を喚起させ、地産地消サイクルの拡大を図ります。</p> <p>また、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギー*の活用を進めることで、エネルギーの地産地消を推進します。</p>	<p>施策 94 再生可能エネルギーの導入推進</p> <p>施策 117 農業振興体制の整備</p> <p>施策 119 農業生産の振興</p> <p>施策 123 林業振興の多面的展開の推進</p> <p>施策 129 地元購買の喚起と活性化</p>	<p>p91</p> <p>p110</p> <p>p110</p> <p>p113</p> <p>p115</p>
		<p>施策 103 観光資源の開発と活用の推進</p> <p>施策 104 観光の推進体制の充実</p> <p>施策 120 個性ある農業の展開</p> <p>施策 127 商店・企業の活性化支援</p> <p>施策 128 地域産業の育成</p>	<p>p100</p> <p>p100</p> <p>p111</p> <p>p115</p> <p>p115</p>
外貨を獲得する	<p>観光資源の充実、地域資源を活かした商品開発、受け入れ体制の強化、積極的なPRの推進等を通じて、観光産業や6次産業の活性化を促し、外貨獲得サイクルの拡大を図ります。</p> <p>また、地元商工業者に対する支援を推進し、競争力ある産業の育成を図ります。</p>		

●プロジェクトの主要指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
安芸高田市 総生産額	1,194 億円/年 (※)	➡ 1,200 億円/年
一人あたり観光消費額	1,162 円/人	➡ 1,353 円/人

※平成23年度の値

次代を切り拓く青少年育成プロジェクト

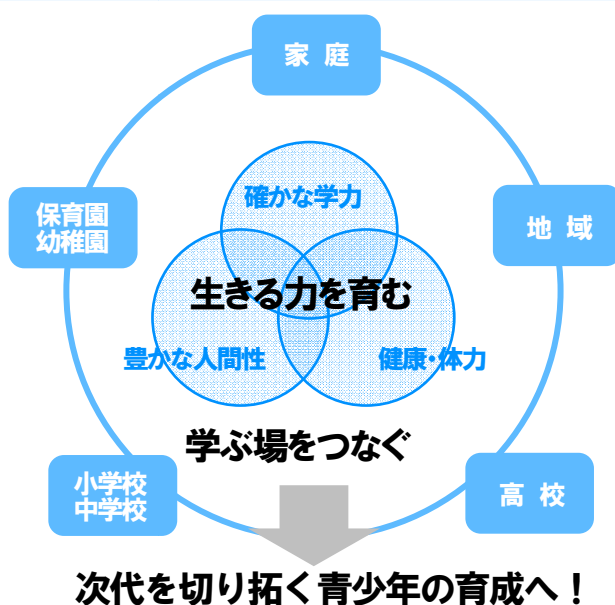
本プロジェクトは、安芸高田市の全ての青少年に確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といったいわゆる知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む取り組みです。中でも、安芸高田市の歴史・文化、道徳を尊重する心を育む取り組みは、確かな学力の定着とともに重点的に推進します。そして、これらの取り組みを支える学びの場の整備を進めることで、次代を切り拓く青少年の育成を目指します。

●プロジェクト化の背景と必要性

少子高齢化やグローバル化*、高度情報化等、社会は日々目まぐるしく変化していきませんが、そういった中でも自分の夢と志をしっかりと見据え、ふるさとに想いを寄せながら世界を相手に活躍する安芸高田市の出身者も増えています。また、地方に対する価値観が変化する中、地域のために活動する青少年の姿も注目を集めるようになっていきます。しかしながら、いじめや引きこもり等、社会生活にうまくなじめない青少年の増加も社会問題化しています。

こういった社会情勢の中、学び続ける力を基礎として、他者と協働できる力、自ら深く考え新しい答えを創り出す力の育成がより一層求められるようになっていきます。

安芸高田市では、「スポーツ」や「多文化共生*」を推進してきた強みを活かしつつ、学力の向上をはじめ、郷土を愛する心、豊かな心、健康な体を育む取り組みを通して、この変化の激しい社会を力強く生きぬく、次代を切り拓くことのできる青少年の育成に取り組めます。また、学校間や家庭・地域・学校の連携の強化を図る等、その育成環境の充実を推進します。



●プロジェクトを構成する主要施策

区分	取り組み方針	構成する主要施策	
生きる力を育む	<p>「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習に取り組む意欲」の「学力の3要素」の育成に取り組めます。</p> <p>障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。</p>	<p>施策 24 確かな学力の向上</p> <p>施策 27 国際教育の推進</p> <p>施策 29 特別支援教育の充実</p>	<p>p52</p> <p>p52</p> <p>p52</p>
	<p>郷土理解学習、地域体験学習等を通して、郷土「安芸高田」の伝統と文化を尊重する心を育みます。</p> <p>人権教育、多文化共生教育等を通して、一人ひとりの人権を尊重する心を育みます。</p>	<p>施策 26 豊かな心の育成</p> <p>施策 27 国際教育の推進</p> <p>施策 28 生徒指導の推進</p> <p>施策 37 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>施策 39 青少年教育の推進</p> <p>施策 105 交流機会の充実</p> <p>施策 115 多文化共生教育の推進</p>	<p>p52</p> <p>p52</p> <p>p52</p> <p>p60</p> <p>p60</p> <p>p100</p> <p>p107</p>
	<p>食育の充実を図るほか、学校体育の充実やスポーツ等を通じた健康・体力づくりを推進します。</p>	<p>施策 25 健やかな体の育成</p> <p>施策 43 スポーツ活動の推進</p> <p>施策 67 食育の推進</p>	<p>p52</p> <p>p60</p> <p>p79</p>
学ぶ場をつなぐ	<p>小中連携をはじめ保幼小連携等の在り方について検討を進めるほか、家庭・地域・学校間の連携強化を図ります。また、情報教育環境の充実を図り、世界とつながる学びの場を構築します。</p>	<p>施策 30 開かれた学校づくりの推進</p> <p>施策 31 教職員の資質能力の向上</p> <p>施策 32 連携教育の充実</p> <p>施策 34 情報教育推進のための基盤整備</p>	<p>p55</p> <p>p55</p> <p>p55</p> <p>p57</p>

●プロジェクトの主要指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
将来に夢や目標を持っている小中学生の割合	86%	95%
安芸高田市に住みたい・戻ってきたいと思う中高生の割合	52%	65%

コミュニティ活動の高度化プロジェクト



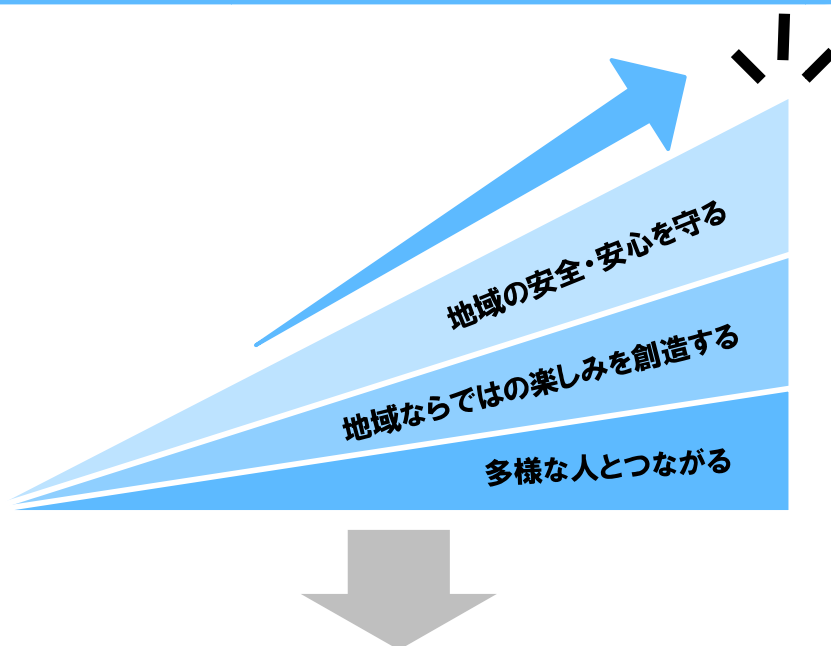
本プロジェクトは、住民自らの手で地域の安心を守り、その地域ならではの楽しみを創造していくとともに、地域内外の多様な人とのつながりを構築していくことで、コミュニティ活動の更なる高度化を目指す取り組みです。

●プロジェクト化の背景と必要性

東日本大震災や平成26年8月豪雨等、大規模な自然災害が相次ぐ中、ハード整備による防災には限界があり、災害発生直前・直後における地域ぐるみでの避難行動が極めて重要との認識が広く共有されるようになりました。また、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大により、高齢者福祉施策は施設から地域へと移行しつつある等、地域の安全・安心を守る上で地域コミュニティとの連携・協働は不可欠なものとなっています。

他方、近年はグリーンツーリズム*や6次産業化*、生活支援サービス*等、地域が主体となって観光や商品開発等に携わり、収入を得ていく取り組みも全国で注目されるようになっており、安全・安心にとどまらない多面的な展開が進みつつあります。

安芸高田市では、32の地域振興組織*が中心となり、地域福祉、防災・防犯等の分野において全国に先駆けた活動を展開してきましたが、更なるステップアップに向け、その充実に引き続き取り組むとともに、地域産業の育成等を視野に入れた楽しみの創造、若者や女性、外国人等、多様な人の参画による活動推進に取り組んでいきます。



コミュニティ活動の更なる高度化へ！

●プロジェクトを構成する主要施策

区分	取り組み方針	構成する主要施策	
地域の安全・ 安心を守る	消防団や自主防災組織*の維持・ 充実のほか、子供や高齢者、障害 者への声掛け・見守り等を通し て、全ての人が安心して暮らせる 環境づくりに取り組みます。	施策 57 地域消防力の維持 施策 59 自主防災活動の推進 施策 63 防犯対策の充実 施策 78 地域福祉体制の構築 施策 84 障害者の自立と社会参加の促進	p72 p75 p77 p84 p87
地域ならではの 楽しみを創造する	趣味やスポーツ、地域活動等を通 した生きがいづくり・楽しみづく りに取り組みます。 また、地域資源を活かした商品開 発等を通して、地域産業の育成に 取り組みます。	施策 79 生きがいづくりの推進 施策 99 伝統文化の継承 施策 103 観光資源の開発と活用の推進 施策 128 地域産業の育成	p84 p95 p100 p115
多様な人と つながる	活動の核となる地域振興組織へ の支援のほか、若者、女性、外国 人等、多様な人がつながる仕組み づくりに取り組みます。 また、若者等の地域活動に対する 関心度向上に向け、効果的な広報 活動の推進に取り組みます。	施策 106 地域振興組織の活動支援 施策 107 住民参加体制の確立 施策 108 広報・広聴活動の充実 施策 114 多文化交流機会の充実	p103 p103 p103 p107

●プロジェクトの主要指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
ずっと住み続けたいと思う市民の割合	44%	➡ 55%
協働のまちづくりに関心のある 20~30 代の割合	21%	➡ 30%
協働のまちづくりに関心のある女性の割合	23%	➡ 30%

第3章 基本計画

3-2 分野別計画

01 個性あるまちづくりの推進

- 都市的・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用を推進します。
- 少子高齢化・人口減少社会にマッチした拠点づくりを推進します。
- 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。

現状と課題

<土地利用>

- 安芸高田市面積の約 8 割は森林で、うち 10,822ha が森林法に基づく保安林に指定されています。
- 農業振興地域*は 41,906ha、都市計画区域*は 1,253ha となっています。農業振興地域及び都市計画区域においては、都市的土地利用、農地利用、未利用地が混在する地区も存在します。
- 限られた土地を有効に活用しながら、自然環境と調和した秩序ある土地利用が求められています。

<拠点整備>

- 安芸高田市の都市・生活サービス拠点は、吉田町市街地にあたる「タウンセンター」と、支所周辺の5つの「地域拠点」から構成されています。¹

- タウンセンターには行政・商業・医療機能が集積するものの、少子高齢化が進む中、その維持・向上が求められています。
- 地域拠点では、これまでの施設整備状況、環境特性等を活かしながら、利便性と快適性の維持が求められています。

<自然環境・景観形成>

- 安芸高田市は緑豊かな山並みと清流、田園の緑が調和した景観となっていますが、山林管理の低下や松枯れ*、遊休地の拡大、河川内の雑木繁茂等への対応が求められています。
- 市街地では、景観の計画的管理により心地よい空間の創造が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
市街地・集落整備に対する満足度 (4 点満点)	2.03	➔	2.4
まちなみ整備・保全に対する満足度 (4 点満点)	2.08	➔	2.5
自然環境の保全に対する満足度 (4 点満点)	2.34	➔	2.8



具体的施策（公助）

施策1 計画的な土地利用の推進

- 土地利用関係計画の策定により土地利用の規制・誘導に努めます。
- 地域の実情を踏まえた都市計画区域、農業振興地域等の見直しを検討します。

施策2 地籍調査の推進

- 境界確認の進捗状況や市民協力体制、調査実施要望箇所等を加味した調査地区選定を踏まえ、効率的な地籍調査*を推進します。

施策3 魅力ある拠点づくりの推進

- 道の駅や地域特性を踏まえた集客・サービス施設等、都市機能の集積を進め、少子高齢化・人口減少社会にマッチした魅力ある拠点づくりを進めます。

施策4 美しい景観の形成

- 安芸高田市らしい個性と魅力創出にむけ、森林・農地等の適正な管理を推進します。
- 自然環境や歴史的環境を活かした、美しく魅力ある街並みの形成を推進します。

施策5 自然環境の保全・活用

- 市民による自然保護活動を支援します。
- 河川の実状に応じて生態系に配慮した整備を促進するとともに、自然度の高い河川環境の保全に努めます。
- 水辺の楽校（がっこう）*プロジェクト事業を国と共に推進し、水辺空間の利用を促進します。

施策6 公園緑地の整備

- 日常生活における安全性や快適性の向上に向け、里山や江の川、歴史的資源、神社・寺院といった地域資源を活用した魅力ある公園や、住民ニーズを踏まえた身近な公園等の整備を検討します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・関係者は、地域と連携して里山景観・農村環境の維持に努めましょう。
- ▶ 事業者は、景観や土地利用計画に配慮して開発を行いましょう。

02 円滑な道路交通網の整備

- 利便性の高い道路網を計画的に整備します。
- 安全性・快適性の高い道路環境を整備します。
- 道路施設の適切な維持・修繕及び長寿命化に取り組みます。

現状と課題

<幹線道路>

- 安芸高田市は、中央部を横断する中国自動車道、国道 54 号・433 号を軸に、主要地方道広島三次線、吉田豊栄線、甲田作木線等からなる道路ネットワークが構築されています。
- 旧町間を相互連絡する環状型道路ネットワークが弱く、これら道路網の強化が求められています。
- 地域高規格道路「東広島高田道路」や国道 54 号可部バイパスの整備促進による都市間のアクセス性改善が求められています。

<生活道路>

- 市道は、平成 23 年度に見直した整備計画の下で順次改良を行っており、平成 24 年度時点で進捗率は 74%となっています。
- 限られた財源の有効活用による計画的な整備により、利便性・安全性・快適性の向上を図っていく必要があります。

<維持管理>

- 老朽化対策として、5 年周期で市道橋・トンネルの定期点検を実施しています。
- 今後は長寿強化修繕計画に基づく修繕工事により、これら施設の長寿命化を図るとともに、舗装・法面等の施設についても同様に修繕計画を作成し、計画的に修繕していくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
幹線道路整備に対する満足度 (4 点満点)	2.50	➡	3.0
生活道路整備に対する満足度 (4 点満点)	2.46	➡	3.0
市道改良率* (累計)	74%	➡	85%



具体的施策（公助）

施策7 体系的な道路整備の推進

- 向原方面と吉田町を結ぶ地域高規格道路や、高宮方面と吉田町を結ぶ一般県道原田吉田線等の整備促進を働きかけます。
- 生活道路の改良を進めることで、円滑性・利便性の改善を図ります。

施策8 効果的・効率的な道路整備の推進

- 市道の1.5車線改良*、残土処理等を通じた道路工事の低コスト化、他事業（向ヶ丘定住促進団地、林道入江戸島線等）との連携等を通じて、効果的・効率的な道路整備を進めます。

施策9 安全・快適な道路空間の創出

- 市道の離合場所の確保、側溝整備による高齢者の転落防止等により、歩行空間の安全性向上を図ります。
- 周辺環境に適した潤いのある快適な道路空間の創出に努めます。

施策10 維持管理の充実

- 道路施設の長寿命化計画の策定等により、計画的な維持管理を推進します。
- 地域との協働による管理体制の構築による環境美化を推進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域・市民・事業者は、周辺の生活道路等の維持管理に協力しましょう。
- ▶ 市民は、円滑な道路整備に協力しましょう。

●道路美化活動の様子



03 公共交通体系の整備

- JR沿線の関係自治体と連携し、更なる利便性の改善に取り組みます。
- 新公共交通システム*の本格運用を進め、システムの定着を図ります。
- 交通結節点*の周辺施設について、指定管理者制度*の導入を推進します。

現状と課題

<鉄道路線>

- 安芸高田市には、鉄道路線としてJR芸備線及び三江線があり、広島・三次方面及び島根県方面への重要な交通手段となっています。
- 人口減少が進む中、列車便数の確保及び高速化等、ローカル線特有の課題に対応していく必要があります。

<新公共交通システム>

- 平成22年から運行を開始した新公共交通システムは、利用者ニーズに沿ったシステムとなっており、満足度も高い状況にあります。
- 運行事業者との連携・協議を重ねながら、継続した協力が得られるよう条件整備を図っていくと共に、更なる利用促進に取り組んでいく必要があります。

<交通結節点>

- 甲立駅・吉田口駅の駅舎・駐車場、向原駅の駐車場は、平成25年度より指定管理者制度の下で管理を行っています。
- 交通結節点周辺施設の利用促進に向け、効果的な手法を検討する必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
芸備線3駅の乗降客数 (日あたり)	1,255人/日	➡ 1,300人/日
お太助ワゴンの利用者数 (日あたり)	181人/日	➡ 180人/日
甲立駅・向原駅駐車場の年間利用率	57%	➡ 70%



具体的施策（公助）

施策11 鉄道路線の利用促進

- 住民生活の利便性の向上に向け、JR 芸備線及び三江線について、関係機関との連携・協議を強化し、活性化を図ります。
- 通勤・通学、買い物等、日常生活における住民のJR 芸備線及び三江線の積極的な利用を促進します。

施策12 新公共交通システムの充実

- 住民ニーズを踏まえた運行システムの継続的改善により、更なる利便性の向上とシステム定着を図ります。
- 車両更新等の維持管理経費を含めた業務委託料の見直し等により、将来的な一般財源抑制策を検討します。

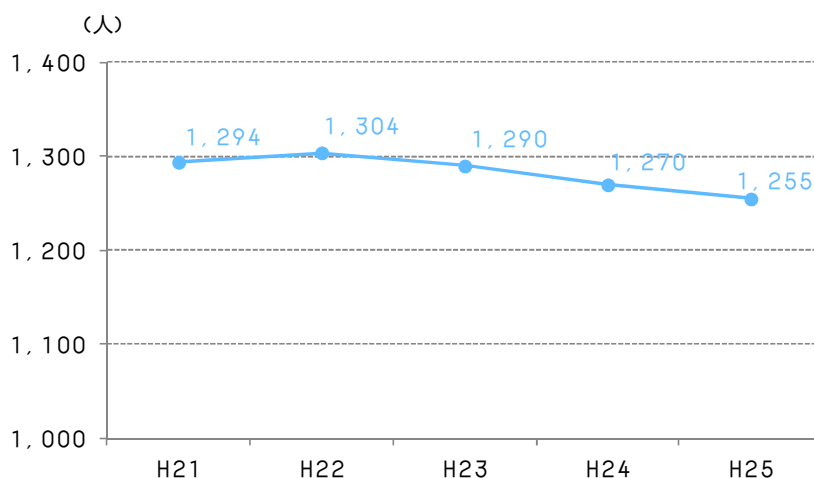
施策13 交通結節点の利便性向上

- 効率的でサービス低下を招かない管理運営体制の構築を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、日常的に公共交通の利用を心がけましょう。
- ▶ 公共交通事業者は、運行サービスの向上に努めましょう。
- ▶ 事業者は、可能な限り従業員の通勤手段として公共交通の利用を奨励しましょう。

● 芸備線3駅の乗降客数（日あたり）の推移



出典：JR西日本 提供資料

04 情報基盤の整備

- 光ファイバー*網を活かし、市民サービスの向上、行政事務の効率化を進めます。
- 全市民が情報化の恩恵を享受できるよう、知識・技術の普及を図ります。
- 万全な個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の構築に努めます。

現状と課題

<情報基盤>

- パソコンやスマートフォン等によるICT*は社会に深く浸透し、いまや日常生活や経済活動において不可欠なものとなっています。
- 安芸高田市では、ICTインフラとして市内全域に光ファイバー網を敷設するとともに、お太助フォンの全戸配備を進める等、都市と地方との情報格差是正に努めてきました。
- 今後は、整備されたICTインフラがもたらすメリットを市民が等しく受けることが出来るよう、サービスの質や量を充実させていくとともに、市民のICTに対するスキルアップの為の情報提供や講習会を充実させていく必要があります。¹
- 地域の産業を支えるため、高速かつ安価な情報通信基盤としてICTインフラを活用し、インターネット等で農畜産物の販売や観光情報の提供等、空間を越えた経済活動を行なえるよう取り組みを進めます。

<情報セキュリティ>

- 急速な技術革新や情報機器の普及、情報量の増大に伴い、引き続き個人情報保護の徹底や情報セキュリティ対策を充実する必要があります。
- 高齢化の進展等により、高齢者や障害のある人等、いわゆる情報弱者に対しても、情報通信技術の恩恵が受けられるよう取り組む必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
お太助フォン加入件数 (累計)	10,561 件	➡ 11,000 件
あじさいネット加入件数 (累計)	3,406 件	➡ 4,000 件



具体的施策（公助）

施策14 地域情報化の推進

- お太助フォンによるサービスの充実及び、市ホームページやSNS*等の利活用により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」必要な情報が入手できるよう、身近な場所でアクセスが可能な環境（公衆無線LAN*等）及び公共端末の充実を図ります。
- 情報通信技術の恩恵が等しく受けられるよう、市民の情報通信機器を使いこなす技能の向上等の環境づくりを進めます。
- 上記のICT環境を基に「ICT・環境技術等の先端技術を用いて社会インフラを効率化・高度化した都市」＝「スマートシティ」の実現を目指します。
- 情報通信技術を使わないことを選択する人や、高齢者、障害のある人等情報弱者に対する配慮、既存の媒体（広報紙やチラシ）等、従前のサービスを引き続き提供します。
- セキュリティ対策や個人情報の保護への対応に留意しながら地域情報化を進めます。

施策15 行政情報化の推進

- マイナンバー*を活用した電子申請や電子申告等、質の高い行政サービスの提供を目指し、システムのクラウド化*や新しいシステム構想についての調査・研究を進め、サービスとコストの調和を図ります。
- 多様化する市民ニーズへの対応や市民との情報共有をはかるため、市ホームページ等を活用し行政情報の提供に努めるとともに、行政内部の効率化と行政サービス向上の取り組みを進めます。
- 行政がウェブを活用して積極的にデータの提供や収集を行ない、オープンデータ*として提供していく取り組みを進めます。

施策16 セキュリティ対策の充実

- セキュリティ監査を実施し、情報漏えい及び外部からの侵入（コンピュータウイルス*、スパムメール*、不正アクセス*）の防止に努めるとともに、人的セキュリティの強化に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・事業者は、自宅やオフィスの情報セキュリティ強化に努めましょう。

05 上下水道の整備

- 上下水道未普及地域の早期解消に取り組みます。
- 計画的・効率的な設備更新・耐震化の推進に努めます。
- 上下水道事業の経営健全化に向けた取り組みを進めます。

現状と課題

<上水道>

- 安芸高田市の水道は、水道事業、簡易水道事業*、飲料水供給事業*の3事業からなります。
- 上水道の普及率は75.3%と県平均(94.0%)より低い状況となっております。その向上が求められています。
- 水道事業は独立採算で経営していますが、給水人口の減少と節水意識の向上に伴い収益は減少傾向にあります。
- 埋設後25年を経過する水道管が増加しており、その効率的な更新・耐震化が求められています。
- 簡易水道・飲料水供給事業は、小規模施設の多さから管理費が増大しており、その改善が必要です。

<下水道>

- 安芸高田市における汚水処理人口普及率は75.2%で、県平均(84.0%)を下回っており、特に八千代町・美土里町の普及率が低い状況にあります。
- 平成23年度に下水道全体計画区域の見直しを行い、平成24年度から「市設置型」の合併処理浄化槽*での整備に着手しましたが、設置基数は年々減少しています。
- 処理施設の維持管理は、老朽化等により修繕工事が増加する傾向にあり、計画的な修繕対応が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
給水人口普及率 (累計)	75%	➡	80%
汚水処理人口普及率 (累計)	75%	➡	80%



具体的施策（公助）

施策17 水資源の安定確保と安定供給

- 安全な水の安定供給に向け、適正な取水計画と取水施設の改修を進めます。
- 老朽管等の配水施設の計画的な更新と、適正で効率的な維持管理に努めます。

施策18 下水道施設の維持・充実

- 今後増加する浄化槽汚泥を処理するため、「汚泥再生処理センター（安芸高田清流園）」において、し尿も含めた一般廃棄物の適正処理を継続していきます。
- 汚水処理施設の長寿命化計画等を策定し、老朽化対策の計画的な推進を図ります。

施策19 上下水道の普及率向上

- 水道の未普及地域の計画的な解消を進めます。
- 合併処理浄化槽の整備を推進します。

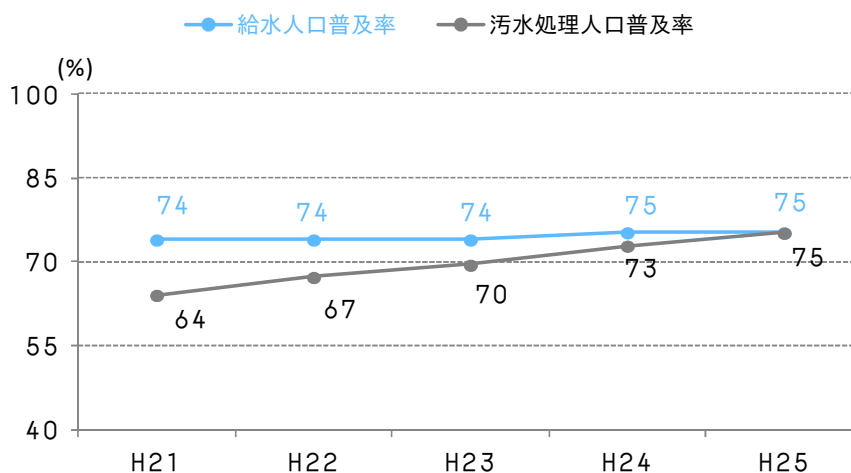
施策20 上下水道の経営健全化

- 事業体系の統合等による経営のスリム化を進めます。
- 費用に見合った料金体系の検討を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 下水道の計画区域内の市民・事業者は、下水道への接続に努めましょう。
- ▶ 市民・事業者は、上下水道利用料金の期限内納付に努めましょう。

●給水人口及び汚水処理人口普及率の推移



出典：安芸高田市 上下水道課 調べ

06 住宅の整備

- 若者から高齢者まで、多世代のニーズに対応した住宅整備を進めます。
- 空き家等の既存住宅の有効活用に努めます。

現状と課題

<市営・市有住宅*、住宅整備>

- 安芸高田市では、市営住宅として259戸、市有住宅として240戸を整備しています。また、市有地を活用して宅地開発を行っています。
- 市営住宅の中には、建築後30年以上経過した住宅もみられます。耐用年限のある住宅については、計画的に設備改善・改修を進めるとともに耐用年限を超えた住宅については、順次廃止していく必要があります。
- 若者や子育て世代の定住促進に向け、ニーズに対応した住宅・宅地の提供や、高齢者や障害者が安心して暮らせる住宅の整備が必要となっています。

<空き家活用>

- 空き家の有効活用による定住促進を図るため、安芸高田市ではこれまでに空き家調査を実施するとともに、空き家バンク*を整備しました。
- 空き家バンクへのこれまでの登録件数は60件で、うち34件で売買・賃貸契約が成立しています。
- 空き家調査及び所有者の意向調査を継続し、物件数の確保に努めていく必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
定住促進団地 成約率 (累計)	65%	➡ 100%
空き家の賃貸・売買 成約件数 (累計)	34件	➡ 106件



具体的施策（公助）

施策21 市営・市有住宅の整備推進

- 水回りの改修やバリアフリー化等、多様な居住ニーズに配慮しながら、老朽化した市営・市有住宅の長寿命化対策を計画的に進めます。

施策22 良質な宅地・住宅の供給支援

- 若者・子育て世帯の定住を推進するための支援を行います。
- 民間主導による住宅団地開発の支援を行います。

施策23 空き家の活用推進

- 空き家バンクへの登録を積極的に推進し、空き家を利用した定住化への支援を行います。
- NPO*等と連携し、空き家の多面的活用を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 空き家の所有者は、空き家の適正管理に努めるとともに、空き家バンクへの登録等を通してその活用に努めましょう。
- ▶ 地域振興組織*等が中心となり、地域における空き家と移住希望者のマッチングに取り組みましょう。

●向ヶ丘定住促進団地



07 生きる力を育む教育の充実

- 学力、思考力、体力、コミュニケーション能力等の生きる力を育みます。
- 歴史、文化、道徳等を尊重する豊かな心を育みます。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を推進します。

現状と課題

<学力の向上>

- 安芸高田市では、学習補助員*を配置する等、きめ細やかな教育環境の充実に取り組み、基礎的な学力の定着に努めてきました。
- 少子高齢化、グローバル化*、情報通信の高度化等、社会情勢が目まぐるしく変化する中、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力等の育成が求められるようになっていきます。

<心の教育>

- 安芸高田市では、スクールカウンセラー*や家庭教育支援員*等を配置するとともに、教職員に対する生徒主導主事研修会を開催する等、心の教育相談体制の充実に努めてきました。
- 小中学校における暴力行為・いじめの児童生徒1,000人あたりの発生・認知件数や、不登校児童生徒の割合は、中学校の暴力行為を除き県平均を上回る状況となっており、子供の実態に応じたきめ細やかな指導・対応が行える環境の整備が求められています。

<国際教育>

- 安芸高田市では、小中学校等へのALT*派遣等を通して異文化理解の場づくりを行い、豊かな国際感覚の醸成を図ってきました。
- 多文化共生*の推進と世界で活躍できる人材育成に向け、引き続き国際協力の推進に取り組むことが求められています。

<特別支援教育>

- 安芸高田市では、教育介助員*を配置するとともに、各学校に特別支援教育コーディネーター*を位置づけ、特別支援教育の充実に取り組んできました。
- 発達障害のある児童生徒に対する専門家による訪問指導等を通し、児童生徒それぞれに応じたきめ細やかな指導体制の整備に努めてきました。
- 関係機関や校種*の垣根を越えた児童生徒それぞれの継続的なフォローアップ*体制の整備や、担当教職員の専門性の向上が求められています。



目標指標 (小学校)

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
基礎学力が定着している児童の割合 (※)	73%	↗ 90%
体力・運動能力調査で県平均を超える項目数の割合	80%	↗ 90%
児童1,000人あたりの暴力行為発生件数(年計)	11件/年	↘ 減少を目指す
不登校児童の割合	0.6%	↘ 減少を目指す
特別な支援を要する児童のための教育支援計画の作成率	74%	↗ 100%

※国語・算数の平均

目標指標 (中学校)

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
基礎学力が定着している生徒の割合 (※)	78%	↗ 90%
体力・運動能力調査で県平均を超える項目数の割合	72%	↗ 85%
生徒1,000人あたりの暴力行為発生件数(年計)	12件/年	↘ 減少を目指す
不登校生徒の割合	2.2%	↘ 減少を目指す
特別な支援を要する生徒のための教育支援計画の作成率	65%	↗ 100%

※国語・数学・英語の平均

●学校教育の様子



具体的施策（公助）

施策24 確かな学力の向上

- 基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成に加え、学習意欲・規律・習慣の確立に向けた授業改善を図ります。
- 表現力向上を目指した授業等、言語活動の充実を図る教育内容を創造することにより、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- 学習補助員を配置し、きめ細やかな教育環境の充実に努めます。

施策25 健やかな体の育成

- 教育活動全体で健康教育に取り組み、児童生徒の心身共に健やかな成長を促します。
- 外遊びや中学校運動部活動を活性化することにより、児童生徒の活力と体力・運動能力の向上を図ります。

施策26 豊かな心の育成

- 教育活動全体で道徳・人権教育を推進するとともに、教職員の指導力向上を図ります。
- 地域体験学習等の教育活動を積極的に導入し、地域・家庭との連携を深め、郷土の伝統と文化を尊重する精神を養います。

施策27 国際教育の推進

- 幼稚園、小中学校に外国語講師（英語）を派遣し、異文化交流や外国語（英語）教育等を通して、豊かな国際理解感覚を醸成します。
- 会話力の向上を目指す授業により、英語学習に対する意欲と学力向上を図ります。

施策28 生徒指導の推進

- 家庭教育支援員やスクールカウンセラーによる教育相談体制の更なる充実により、いじめや暴力・不登校等生徒指導上の諸問題を予防・解決します。
- 適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。

施策29 特別支援教育の充実

- 障害のある児童・生徒の進学に合わせ、本人情報の伝達等が十分に行われるよう連携を強化します。
- 教職員への計画的な研修により専門性の向上を図るとともに、個々のニーズに応じた教育環境整備の充実に努めます。
- 教育介助員を配置し、きめ細やかな教育環境の充実に努めます。



施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 保護者や家族は、子供の自宅での学習や体力づくりを促すとともに、日常的に積極的なコミュニケーションを心がけましょう。
- ▶ 地域や事業者は、地域体験学習等の活動に協力しましょう。

●国際教育の様子



●運動会の様子



08 家庭・地域に信頼される学校づくり

- 学校、家庭、地域の連携による「協育」に取り組みます。
- 教職員の指導力の向上に努めます。
- 保幼小中高の連携を推進します。

現状と課題

<開かれた学校づくり>

- 安芸高田市では、学校経営の状況等の情報を発信し、学校としての説明責任を果たすべく、学校評議員制度*、学校関係者評価制度*を導入し、開かれた学校づくりを進めてきました。
- 各学校が実施した保護者アンケートでは、91.1%の方が学校教育に満足していると回答しましたが、家庭、学校、地域が相互に連携して子供を育ていけるよう、引き続き保護者や地域住民との連携を充実していくことが求められています。

<教職員の資質能力>

- 教職員の専門性の向上、職能成長を図る人材育成は、教育分野における最重要課題に位置づけられます。¹

- 安芸高田市では、管理職・主任者研修等の研修機会を設けることでその向上を図ってきました。
- 教職員の服務規律について、懲戒免職等の重大事案は発生していませんが、体罰・パワハラ*等の不祥事を未然に防ぐために、今後も管理職研修等を通じて指導を行っていくことが求められています。

<連携教育>

- 安芸高田市には小学校13校と中学校6校がありますが、少子化が進む中、小学校は7校、中学校は2校へと統合が予定されています。
- 小中学校9年間を見通した一貫性のある教育と、小中学校教職員の協働による基礎・基本の習得からその応用、そして自己実現に向けた取り組みを支える教育体制の構築が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
小学校行事への保護者・地域の参加者数 (※)	2,364人	➡ 児童数×2.1人
中学校行事への保護者・地域の参加者数 (※)	1,495人	➡ 生徒数×2.2人

※「学校へ行こう週間」における参加者数



具体的施策（公助）

施策30 開かれた学校づくりの推進

- 学校・家庭・地域の連携体制の構築により、教育活動の質的向上を図ります。
- 学校公開、ホームページ等で積極的な情報公開に努めます。
- 市民や保護者等を学校評議員、学校関係者評価委員に委嘱することで、地域に開かれた学校づくりをより一層推進します。

施策31 教職員の資質能力の向上

- 教職員の職能成長を図る研修会を実施するとともに、外部の研修機会への参加を奨励することで人材の育成を図ります。

施策32 連携教育の充実

- 中学校区単位で小中連携組織を構築し、学校運営、教育内容等の連携を充実・深化させます。
- 関係部局と連携し、保幼小連携の在り方についての研究も深め、「つながる」幼児教育の充実を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 保護者は、PTA活動や学校行事等に積極的に参加し、「協育」を進めましょう。
- ▶ 教職員は、学校間、校種*間の連携・交流の促進に努めましょう。

●地域での清掃活動の様子



09 安全で豊かな教育環境の整備

- 就学困難な児童・生徒の解消を図り、就学の機会を保障します。
- 安全・安心で安定的な給食の提供を行います。

現状と課題

<施設整備>

- 安芸高田市における平成 25 年の児童・生徒数は、小学校 1,458 人、中学校 689 人、高校 601 人となっていますが、少子化が進む中、児童・生徒数は今後も減少していくことが予想されています。
- 学校規模適正化推進計画に基づき、小中学校の統合を進め、多くの級友と切磋琢磨しながら学び育ちあえる環境を維持する必要があります。¹
- 存続する小中学校については、計画的に学校施設の修繕及び改修工事を進めます。
- また、高度化し急速に進展する情報化や国際化に対応する為、ICT*教育環境の充実を図っていく必要があります。
- 耐震化工事は、平成 25 年度を持って計画したすべての工事を完了することができました。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
ICTの活用により授業の理解が深まった児童・生徒の割合	—	80%



具体的施策（公助）

施策33 学校施設・設備の整備

- 経年により老朽し、学校生活に危険が懸念される施設・設備については、緊急性・優先度を判断し、改修等の迅速な対応に努めます。
- 小学校の適正配置状況を勘案しながら、中学校の具体的な配置計画を策定します。
- より良い学習環境の実現へ向けて、必要な備品の整備・更新を計画的に推進します。

施策34 情報教育推進のための基盤整備

- 情報化や国際化に対応できる人材の育成とICT教育環境の充実へ向けて、情報機器の更新や通信インフラの整備等を推進します。
- 教職員用情報機器の適正な運用を図るとともに、人的セキュリティの強化に努めます。

施策35 就学援助の適正な執行

- 就学援助、就学奨励及び市奨学金制度の適正な運用により、低所得世帯等への経済的支援を行い、就学困難児童生徒の解消を図り、就学の機会を保障します。

施策36 給食センターの円滑な運用

- 給食センターの適切な設備・機器管理を行い、衛生的で効率的な運営に努めます。
- 安全・安心で安定的な給食の提供を基として、特色のある伝統食や健康に配慮した献立の導入等、地産地消を推進しながら魅力ある給食づくりに努めます。
- 食中毒を防止するため、講習会や研修会へ積極的に参加し、衛生意識の向上を図るとともに、日常点検や定期点検を励行します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民や地域は、小中学校の規模適正化に関する検討に参画しましょう。

10 生涯学習活動の充実

- 多様な学習ニーズ、現代的課題や地域課題に即応する学習機会の提供に努めます。
- 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に取り組みます。
- 芸術文化・スポーツ活動を支援し、健康で文化的な生活の実現に努めます。

現状と課題

<人権教育・人権啓発>

- 基本的人権は日本国憲法に定められた、侵すことのできない永久の権利ですが、今も身分、門地、人種、民族、信条、性別、障害があること等に起因する様々な課題が存在しています。
- 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現がより一層求められています。

<成人教育>

- 社会の急激な変化に伴い、住民の学習欲求は多様化し、様々な現代的課題や地域課題が顕在化しています。
- 心豊かな生活の実現に向けて、多様な学習ニーズに即した学習機会の提供、そして、防災・環境等の現代的課題や、地域課題の解決に向けての住民の学習意欲の喚起が求められています。

<青少年教育>

- 過疎化・高齢化が進行する中、青少年教育への期待はより高まっています。
- 家庭・学校・地域による連携のもと、子供同士の外遊びや創作活動等の経験機会の充実等を通して、次代を担う青少年を健全に育成していくことが求められています。

<家庭教育>

- 核家族化、都市化の進展等により、家庭の教育力の低下が問題になっています。
- 食事、就寝時間等、基本的な生活習慣、社会性、規範意識等を確実に身につけることが求められています。

<スポーツ活動>

- 安芸高田市では、「一人1スポーツ」の推進に向け、子供から高齢者まで、広く市民がスポーツに親しめるよう、様々なスポーツ関連団体への自立支援を進めています。
- 今後もスポーツ人口の裾野拡大に向けた取り組みが求められています。

<文化芸術活動>

- 市内では、様々な団体・グループが文化芸術活動を行っており、今後も心豊かで生きがいを持てるよう、継続的に文化芸術活動を支援していくことが求められています。
- 多くの団体・グループで構成員の高齢化が進んでいることから、団塊の世代等への啓発をはじめ、新たな文化芸術活動を推進していく必要があります。



目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
生涯学習講座への参加者数 (年計)	6,097 人	7,000 人
毎日朝食をとる児童・生徒の割合	95.8%	97%
人権講演会・講座への参加者数 (年計)	2,582 人/年	3,000 人/年

●市民セミナー「こけ玉づくり講座」



●夏休み子ども教室「ロボットワークショップ」



具体的施策（公助）

施策37 人権教育・人権啓発の推進

- 市民一人ひとりが相互の人権を尊重し、共存を図っていくという人権尊重の理念が日常生活の中で根付くよう、人権啓発に努めます。
- 参加体験型学習プログラムの普及を図り、「学びあい」「気付きあい」の中から参加者一人ひとりの行動変容が生まれるよう人権教育の取り組みを推進します。

施策38 成人教育の推進

- 多様化した市民の学習欲求に対する学習機会の提供の充実に加え、少子高齢化、環境問題、防犯・防災等、現代的課題や地域課題解決に向けての学習機会の提供に努め、また、学習した成果を地域社会に活かす取り組みを推進します。

施策39 青少年教育の推進

- 心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、放課後や週末等を活用して、社会奉仕活動や自然体験活動等様々な学習機会を青少年に提供します。
- 安芸高田市PTA連合会や子ども会連合会、青少年育成安芸高田市民会議との連携を通して、学校・家庭・地域が一体となって子供を育てる環境の充実に努めます。

施策40 家庭教育支援の充実

- 親としての役割や責任の自覚、子育ての知識、子供の基本的な生活習慣の定着や自立心の育成といった視点の他、生命の尊さや他人との共生・共感の大切さ等の視点も重視しながら、保護者等を対象とした学習機会を充実します。

施策41 文化芸術活動の推進

- 市民の自主的な文化活動を支援するとともに、市民文化祭等を開催し、市民が気軽に文化活動ができる場や機会の提供に努めます。

施策42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

- 文化センターを活用し、音楽・演劇等の鑑賞機会の拡充を図るほか、八千代の丘美術館の展示内容の充実に努め、市民が優れた芸術文化に親しむ機会の提供に努めます。

施策43 スポーツ活動の推進

- 市民が健康で楽しく、生きがいを感じられるよう、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、自主的なスポーツ活動及びスポーツ関係団体の自立を支援し、スポーツ活動への参加を促進します。



施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 豊かな人生を送るため、生涯にわたり様々な学習活動に積極的に取り組みましょう。
- ▶ 家庭生活を通じて、社会での振る舞いや基本的な正しい生活習慣を子供に伝えましょう。
- ▶ 日常的に親しめるスポーツ活動に取り組みましょう。
- ▶ 子供の健全育成について、地域ぐるみで取り組みましょう。

●あきたかた市民文化祭（舞台芸能の祭典）・

けんみん文化祭芸北地区フェスティバル（安芸高田会場）



●子どもカヌー教室



11 生涯学習環境の充実

- 適正で効率的な施設管理と運営に取り組みます。
- 市民による拠点施設、スポーツ施設の積極的な活用を促します。

現状と課題

<生涯学習拠点施設>

- 市民の多様な芸術文化活動の場、優れた芸術文化に触れあう場、市民の世代間交流や地域住民の交流の場等、市民の生涯学習の拠点施設として、各町1館の文化センターを整備しました。
- 各施設の老朽化に伴い、長寿命化を視野に適正かつ効率的な維持管理が求められています。
- 少子高齢化により利用者の高齢化も進み施設利用が伸び悩む中、新たな魅力ある施設活用の発信等、各地域のまちづくりのプラットフォーム*としての魅力ある運営が求められています。

<図書館>

- 市民の読書活動の推進を図り、教養を深めるため、学びの拠点施設として吉田町の中央図書館を中心に各町1館の公立図書館を整備しました。↑

- 各館とも図書資料の更なる充実と、市民の知る欲求に応えるレファレンス機能*が求められています。

<スポーツ施設>

- 市民のスポーツに親しむ場、健康増進の場として、吉田運動公園、吉田サッカー公園、吉田温水プール、B&G 海洋センターをはじめ、各種グラウンド等を整備しました。
- また、市内小中学校の体育館・グラウンド施設についても、スポーツ活動への利用開放に取り組んでいます。
- 吉田運動公園・サッカー公園等主要体育施設は、指定管理者制度*を導入し民間の経営感覚を取り入れた維持管理運営を行っていますが、施設の老朽化が進み、施設修繕・改善や長寿命化への対応が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
生涯学習拠点施設の利用者数 (年計)	181,654 人/年	➡ 200,000 人/年
図書館の貸出利用者数 (年計)	57,521 人/年	➡ 65,000 人/年
スポーツ施設の利用者数 (年計)	397,713 人/年	➡ 430,000 人/年



具体的施策（公助）

施策44 生涯学習拠点施設の充実

- 各文化センター及び八千代の丘美術館は、生涯学習の拠点施設として目的が達成できるよう適切な運営に努め、利用者・入館者の増進に取り組みます。
- 老朽化による経年劣化が進む中、施設・設備については、緊急性・優先度を考慮し、迅速な改修及び長寿命化への対応を行います。

施策45 図書館の充実

- 蔵書の整備について、市民ニーズと公立図書館の使命を踏まえ計画的に整備・更新していきます。
- 図書館システムを計画的かつ効果的に更新し、利用者の利便性向上、本館・分館の一体的な運営、県内図書館との連携を図っていきます。
- 「子供の読書活動推進計画」に基づき学校と連携を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

施策46 スポーツ活動を支える環境づくり

- 施設・設備及び運営面の改善を図り、利用促進に努めます。
- 老朽化による経年劣化が進む中、主要なスポーツ施設については、緊急性・優先度を考慮し、迅速な改修及び長寿命化への対応を行います。
- 公共施設の配置状況を勘案しながら、深刻な老朽化が進む小規模な設備や、利用頻度の低い施設については施設の統廃合を含め適正な配置を進めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、積極的に文化センター、図書館、スポーツ施設等を利用しましょう。

12 子育て環境の充実

- 子育て世帯の心理的・時間的・経済的負担の軽減に取り組みます。
- 結婚を希望する男女のより多くの出会いの機会創出に努めます。

現状と課題

<相談体制>

- 核家族化傾向の中、子育てに悩みを抱える親が増加しています。また、こどもの発達障害による育児不安や保護者自身の精神的問題等、養育困難な事例も増加傾向にあります。
- 安芸高田市では、「子育て支援センター*」を設置し、親世代が持つ子育ての不安や悩み等に対する相談体制を構築しています。
- 平成26年6月にオープンした「こども発達支援センター*」では、乳幼児の発達・発育について支援が必要な保護者の状況を早期に把握し、必要な助言と発達段階に応じた日常生活の指導を行っています。
- 今後、ニーズに応じた支援内容の充実が求められています。

<幼児保育>

- 安芸高田市には公立9園、私立5園の計14園の保育所があります。公立保育所には、延長保育・土曜保育の要望等が寄せられています。
- 平成25年より公立保育所5施設で土曜日終日保育を始めたほか、向原こぼと園の運営を民間に移管することにより、サービス向上を図りました。↑

- 待機児童*は、3歳未満児の途中入所で若干生じています。ファミリーサポートセンター*事業の会員数は横ばいですが、利用件数は増加しています。
- 子育て支援センターで、一時預かり、病後児預かりを実施しています。

<児童保育>

- 安芸高田市の放課後児童施設*は、児童クラブ15施設、放課後子ども教室1施設の計16施設です。
- 放課後児童施設の利用希望者は増加傾向にあり、平成25年度は3施設で定員超過と待機児童が発生しました。

<婚活*支援>

- 安芸高田市では、結婚相談員やコーディネーター*の取り組みを中心に、結婚を希望する男女の出会いの場の創出に取り組んできました。
- 平成24年度までに12組が成婚し、平成25年度は新たに5組が成婚に至りました。コーディネーターのノウハウも蓄積されつつある中、引き続きその推進が望まれています。

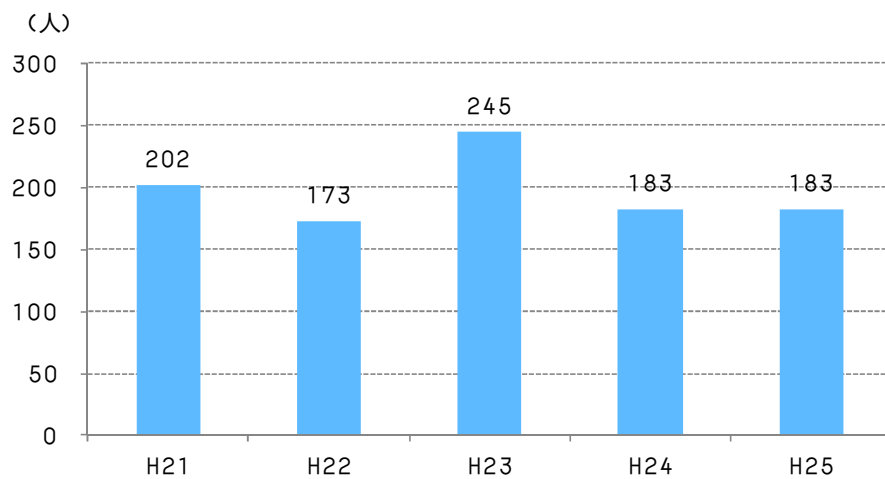


目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
ファミリーサポートセンター登録者数 (提供会員)	85 人	➡ 115 人
保育所の待機児童数	9 人	⬇️ 0 人
放課後児童施設の待機児童数	12 人	⬇️ 0 人
婚活事業による成婚者数 (累計)	17 組	➡ 35 組
合計特殊出生率*	1.66 (※)	➡ 向上を目指す

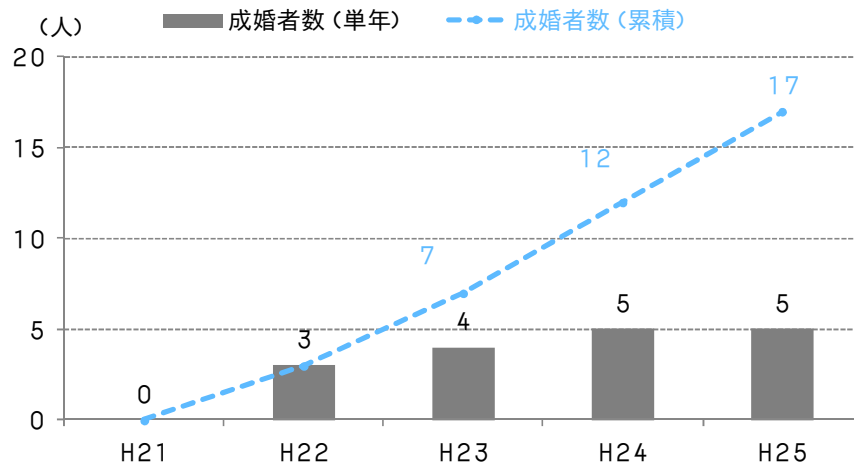
※H20~24 平均値

●出生者数の推移



出典：広島県人口移動統計調査

●婚活事業による成婚者数の推移



出典：安芸高田市 環境生活課調べ

具体的施策（公助）

施策47 相談・支援体制の充実

- 子育て支援センター及びこども発達支援センターでの相談事業・教室活動及び子育てサークルの活動支援等を行います。
- 相談・支援を担当する職員のスキルアップを図ります。
- 安芸高田市虐待等防止ネットワーク会議を活用し、養育環境に課題のある児童への対応について、関係機関の連携により迅速かつ適切な対応を行います。

施策48 幼児保育の充実

- ファミリーサポート事業の宿泊・病後児預かりの拡充により、「24時間保育」体制の充実を図ります。
- 幼保一元化を視野に入れた認定こども園等の新設並びに移行を計画的に進めます。
- 「保育所規模適正化推進計画」に基づき、保育所の統廃合、民営化に取り組みます。
- 山林保育等、特徴ある民間保育園等の誘致について可能性を検討します。

施策49 学童保育の充実

- 放課後児童の安全確保と健全育成を図るため、既存の空き教室等の有効利用により受入定員の増加を図ります。

施策50 経済的支援の充実

- 子育て家庭の経済的安定に寄与する、児童手当・児童扶養手当や医療費補助等の支援策の充実を図り、子育て世代の暮らしを総合的に支援していきます。

施策51 婚活支援の充実

- 結婚コーディネーターを増員し、より多くの出会いの場の創出に努めます。
- 自己アピールや身だしなみ、話し方等、結婚希望者の意識変革講座の開講等に取り組みます。



施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 親子のコミュニケーションを大切にし、良好な家庭環境を築きましょう。
- ▶ 地域では、子育て世帯や子供への声掛けを積極的に行いましょう。

●ファミリーサポートセンター 交流会の様子



●保育園の様子



13 就学前教育の充実

- 保幼小の連携による系統的・効果的な指導体制の充実を図ります。
- 保護者の多様な就労ニーズに対応した幼稚園運営に取り組みます。

現状と課題

<就学前教育>

- 幼児期は、一人ひとりの子供にとって、意欲や態度、生活習慣等、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期です。
- 安芸高田市では2箇所の幼稚園において、創意工夫を活かした幼児教育の推進を図るとともに、小学校への円滑な引き継ぎに努めてきました。
- 教育内容はもとより、預かり保育等保護者ニーズへの対応についても更なる充実が求められています。¹
- 幼稚園と保育所は、これまでそれぞれ異なる制度に基づき就学前教育・保育の一端を担ってきました。
- しかし、子育ての環境の多様化、家庭や地域における教育力の低下といった社会情勢の中、これまでの制度や概念を超え、幼稚園と保育所それぞれの良さを生かした連携を推進することで利用者ニーズに応じていくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
幼稚園行事への保護者、地域の参加者数 (※)	59 人	園児数×2.0 人
幼児教育の推進に対する満足度 (4点満点)	2.39	2.9

※「学校へ行こう週間」における参加者数



具体的施策（公助）

施策52 学びの基盤づくりの推進

- 豊かな感性とあふれる好奇心を育むため、幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携した系統的・効果的な指導体制の充実を図ります。
- 幼稚園教育要領に基づき、発達や学びの連続性を踏まえた教育内容の充実を図ります。

施策53 多様な保護者ニーズへの対応

- 保護者の多様な就労形態に対応するため、預かり保育の充実を図ります。
- 認定こども園*の導入を検討します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 保護者は、認定こども園の導入に向けた議論に参加しましょう。

●幼稚園の様子



14 消防体制の充実

- 救急隊員の技術向上、救命技術の普及促進に努めます。
- 消防施設や地域消防力の維持・向上を図ります。
- 防火安全対策の強化に取り組みます。

現状と課題

<消防体制>

- 安芸高田市の消防・救急体制は、吉田町の消防署と美土里町の北部分駐所の2地域体制となっています。
- 職員の交替制勤務により365日の火災・救急・救助等の対応にあっていますが、活動内容の多様化・高度化が進む中、職員の技術向上、専門知識の習得を推進していく必要があります。
- 装備面では、これまでに救助工作車*や化学消防ポンプ車*、高規格救急車*等の導入が進みました。
- 今後、これら装備の計画的な維持・更新を進めていく必要があります。
- 平成25年において、救急隊が到着時心肺停止状態だった人は32人で、そのうち21人に対してバイスタンダー* CPR*が行われました。高齢化の進展に伴い、心肺停止の傷病者の増加が予想されます。
- バイスタンダーによる応急手当の重要性が一層高まる中、救命処置技術の普及啓発に努めていく必要があります。

<予防体制>

- 安芸高田市の火災発生件数は概ね年間30件前後で推移していますが、林野火災等の比率が高い傾向にあります。↑

- 発生原因である休耕田や堤防等での草焼き等について、その対応を検討していく必要があります。
- 火災予防では、消防法、高圧ガス保安法及び火薬類取締法に基づく立入検査・指導等を行ったほか、発生した火災に対しては、法令・規程に基づく火災原因調査により、予防対策上の資料収集に努めています。
- 事業所等の防火訓練の実施、火災予防広報誌の発行のほか、未就学児に対する各種防火行事及び小学生への防火書初めの募集等、幼少年期からの防火思想の普及を行っています。

<地域消防力>

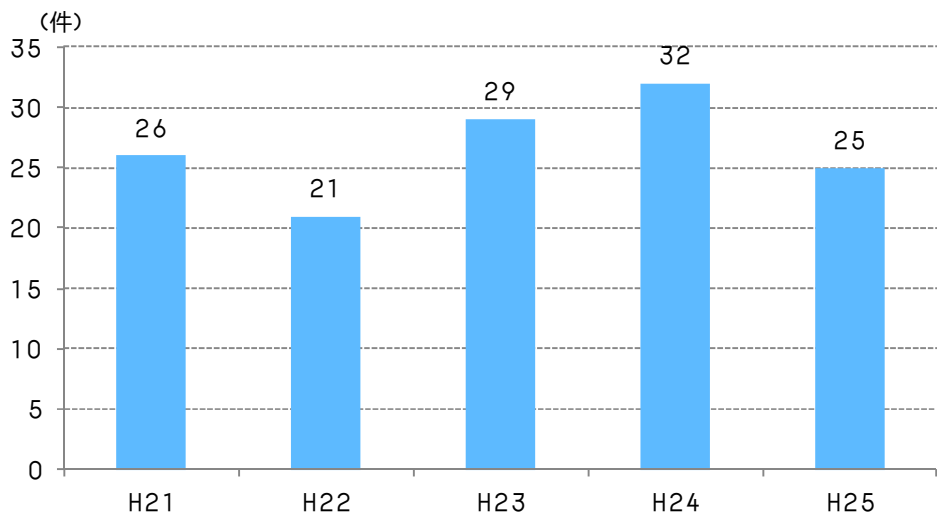
- 平成22年の再編事業により、消防団は分団体制から方面隊体制へ移行し、施設の集約及び車両整理により機動力の向上を図ることができました。
- 消防団員数は定数865人に対し832人（平成27年1月時点）となっており、合併来定数割れの状況が続いています。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中、団員の不足は今後も継続することが予想されることから、女性消防団員及び機能別団員の確保等、新たな取り組みを展開していく必要があります。



目標指標

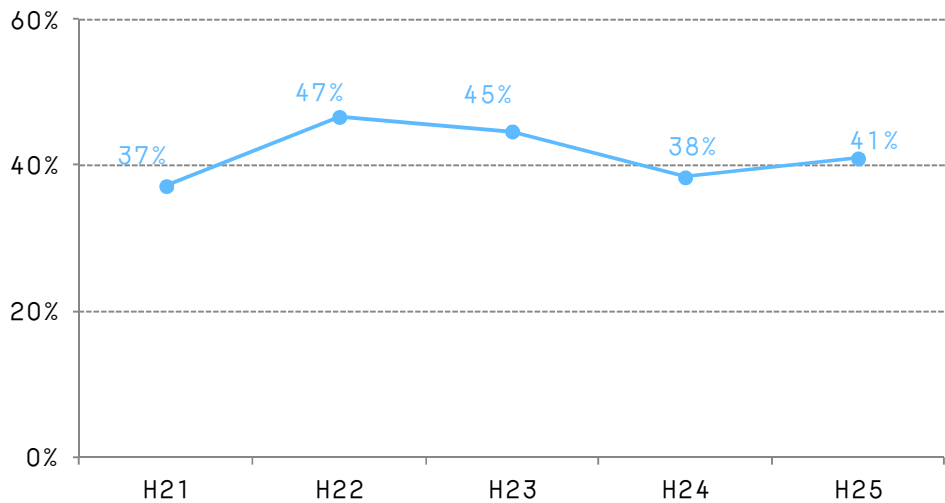
目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
火災発生件数 (年計)	25 件/年	減少を目指す
活動中における隊員の事故発生件数 (年計)	0 件/年	0 件/年
応急手当普及講習の受講率	41%	50%
消防体制の充実に対する満足度 (4 点満点)	2.97	3.6

●火災発生件数の推移



出典：安芸高田市 消防年報

●応急手当普及講習 受講率の推移



出典：安芸高田市 消防本部調べ

具体的施策（公助）

施策54 警防体制の充実

- 訓練指導マニュアル、安全管理マニュアルを活用した継続訓練を通し、住民の生命身体財産を守りつつ自己の安全を確保できるよう隊員の技術向上を図ります。
- バイスタンダーの素早い処置による救命率向上に向け、救命講習会等の応急手当の普及啓発に努めます。
- 技術習得を確実なものとするよう、より充実した指導を進めます。

施策55 消防力の充実

- 「消防力の整備指針」に基づき、隊員数の確保、消防活動能力の向上、活動資機材の計画的な維持・更新に努めます。

施策56 予防体制の充実

- 学校や地域等において、防火に関する正しい知識の普及に努めます。
- 防火対象物・危険物施設に対する予防査察により是正率の向上を図り、併せて防火安全対策等についての指導強化を図ります。

施策57 地域消防力の維持

- 消防団員の確保に向け、女性消防団員及び機能別団員の確保を推進します。
- 消防団と自主防災組織の合同訓練の継続等を通して、地域消防力の向上を図ります。

施策58 消防水利の整備

- 消防水利*（防火水槽・消火栓）の計画的配置・整備と旧式防火水槽の維持管理を進めます。



施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、救急救命の技術習得に努めましょう。
- ▶ 市民は地域消防への活動に協力するとともに、その地域に適した消防団の在り方や、団員増加に向けた取り組みを検討しましょう。

●安芸高田市 消防出初式



●消防団合同自主防災訓練



15 防災体制の充実

- 災害発生直前～直後における地域防災力の向上を推進します。
- 市・県・国の緊密な連携の下、災害予防、復旧対策の充実に取り組みます。

現状と課題

<自主防災>

- 近年、集中豪雨とそれに伴う大規模土砂災害等が頻発しており、災害発生直前・直後における地域ぐるみでの防災対策の充実が求められています。
- 安芸高田市では、土砂災害・洪水ハザードマップ*の作成・配布、自主防災組織の設立等を通して、地域防災体制の充実と意識啓発を図ってきましたが、組織によって活動レベルに差異が生じており、全体的なボトムアップが求められています。

<防災体制>

- 自然災害が頻発する中、広域連携による災害応援の機会が増加しています。
- 災害発生時の情報伝達システムとして、これまでの防災無線に代わりお太助フォンが導入され、その円滑な運用の推進が求められています。

<防災基盤>

- 急傾斜地について、災害予防的観点からその維持管理を進めているほか、砂防施設等の整備促進に向け、広島県への働きかけを行っています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
避難訓練の参加者数 (年計)	1,884 人/年	➡	2,500 人/年
消防団員数	827 人	➡	865 人
消防団車両の更新整備率	22%	➡	48%
自主防災組織* 組織率	88%	➡	100%
防災対策の充実に対する満足度 (4点満点)	2.64	➡	3.2



具体的施策（公助）

施策59 自主防災活動の推進

- 地域ぐるみでの防災体制強化に向け、引き続き自主防災組織の設立を推進します。
- 自主防災組織間の連携・情報共有を促すことにより、全体的な意識向上を図ります。
- 防災まち歩きとその結果を踏まえたハザードマップの改善等、自主防災組織による活動を支援します。
- 避難行動要支援者支援制度*の導入促進を図ります。

施策60 防災体制の充実

- 地域防災計画に基づき、市・県・国の緊密な連携のもとで災害予防・復旧対策の充実を図り、市民の生命・財産の保護に努めます。
- 災害時の情報伝達手段の柱となるお太助フォン等の有効かつ効果的な運用に努めます。

施策61 防災基盤の整備

- 砂防施設や水門、急傾斜地等の適切な維持管理を行うとともに、整備促進に向け国・県へ働きかけます。
- 危険個所の効率的な把握体制の構築に取り組みます。
- 発生した被害に対して早期復旧に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 家庭では、防災バッグ等の準備を行うとともに、緊急時の避難場所等について話し合っておきましょう。
- ▶ 自主防災組織が中心となり、防災訓練や防災まちあるき等の活動を継続しましょう。
- ▶ 堤防の異常個所等を発見した際には、行政への情報発信・共有に努めましょう。

16 防犯・安全の推進

- 高齢者を対象とした交通安全対策の推進に取り組みます。
- 地域による見守り・防犯パトロールを強化します。
- 警察との連携の下、消費者被害の防止に努めます。

現状と課題

<交通安全>

- 安芸高田市では、交通安全教室等を通じて交通安全啓発に取り組んできたほか、高齢者（75歳以上）を対象とした運転免許自主返納制度*の周知に努めてきました。また、交通安全施設の計画的な整備を実施してきました。
- 安芸高田市における交通事故件数は増加傾向にあります。特に高齢者が事故に巻き込まれる事例が目立っており、ソフト・ハード両面の対策強化が求められています。

<防犯>

- 安芸高田市では、安心して暮らせるまちづくりに向け、防犯啓発や地域安全推進員を中心とする青色防犯パトロール事業*等に取り組んできました。↑

- 犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗難、車上荒らし等は増加しており、引き続き防犯の推進に努める必要があります。

<消費者生活>

- インターネットショッピング等、販売手段の多様化に伴い、事業者と消費者間のトラブルは増加傾向にあります。振込詐欺についても、一時は減少傾向にありましたが、近年全国で再び増加しています。犯行は巧妙な手口で実行されるため、啓発は後追いの状況にあります。
- 安芸高田市では週2回、市民からの消費者相談を受け付けていますが、相談内容も多種多様化する中、専門的知識を有する相談員の継続的な確保が重要となっています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
交通事故発生件数 (年計)	141 件/年	↓ 減少を目指す
刑法犯認知件数 (年計)	134 件/年	↓ 減少を目指す
防犯・安全対策に対する満足度 (4点満点)	2.56	↑ 3.1



具体的施策（公助）

施策62 交通安全の推進

- 安芸高田警察署との連携の下、高齢者を対象とした交通安全教室や運転免許自主返納制度の推進に努めます。
- 交通事故が多発する主要幹線道路等の取り締まり強化や注意表示等の設置により、事故防止対策の強化を図ります。

施策63 防犯対策の充実

- 地域の安全と安心を確保するため、地域安全推進員制度や青色防犯パトロール事業等を通して、犯罪抑止の促進を図ります。
- 児童・生徒の安全を確保するため、学校や通学路の安全対策の充実を図ります。
- 子供110番の家等、地域ぐるみで犯罪から守る取り組みを促進します。

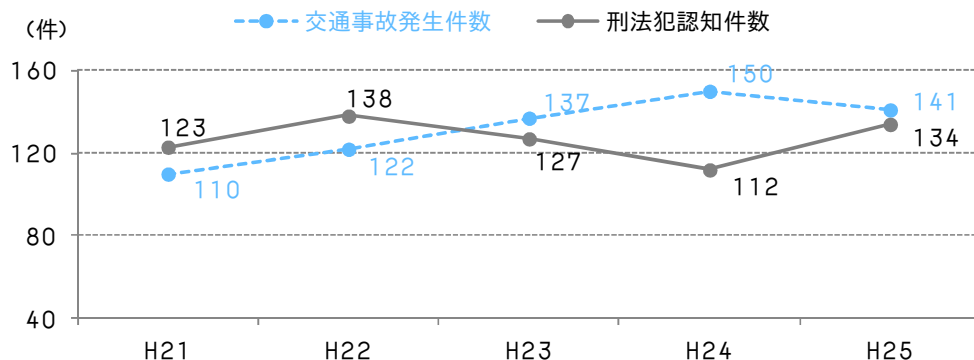
施策64 消費者保護の推進

- 警察等関係機関との連携により、最新情報を収集するとともに、迅速な情報提供を通じて意識啓発を推進し、消費者被害の防止に努めます。
- 消費者の苦情、相談の対応、消費トラブルや被害の解決・防止に向け、消費生活相談員体制の充実を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 保護者や地域の高齢者等が参加し、児童生徒の登下校の見守り活動や青色防犯パトロール活動を進めましょう。
- ▶ 市民は、地域での交通安全講習等に積極的に参加しましょう。

●交通事故発生件数及び刑法犯認知件数の推移



出典：安芸高田警察署 調べ

17 保健・健康づくりの推進

- 乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの時期に応じた健康づくりを支援します。
- 健やかな成長と健康維持、地産地消の推進に向け食育の充実に取り組みます。

現状と課題

<保健・健康>

- 医療・介護費用の増大が懸念される中、健康づくりに対する重要性は更に高まっており、国においてもがんや循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病*対策の充実を進めています。
- 安芸高田市では、市の健康増進計画「健康あきたかた 21」に基づき生活習慣病対策、こころの健康づくりの推進、食育の推進等の保健事業を推進しています。
- 健診受診率は、県平均よりも高い状況を維持しています。↑
- しかし、糖尿病等の生活習慣病予備群や治療者が多いこと、アルコール飲酒者が多いこと等もあり、生活習慣病や精神疾患の発症予防、重症化予防を目的とした市民への啓発や健康づくりへの意識改革に努める必要があります。
- 保健事業を推進する上で、自助・共助・公助*の役割分担を意識し、中でも自助を高める取り組みを推進し、結果として健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指します。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
メタボリックシンドローム*該当者・予備群の減少率	23.5%	➡	25%
食育に関心を持っている人の割合	63.8%	➡	80%
ストレスを軽減できている人の割合	50.0%	➡	58%
定期的に歯科健診を受けている人の割合	13.2%	➡	30%



具体的施策（公助）

施策65 健康づくりの推進

- 乳幼児期から高齢期の各時期に応じた健康教育の充実により意識啓発を図ります。
- 食生活の改善やウォーキング等の運動の習慣化による健康づくりを支援します。
- 禁煙指導や分煙対策の推進等、喫煙対策の充実を図ります。

施策66 疾病予防対策の充実

- 基本健康診査や各種がん検診の充実と受診率向上に努めます。
- 医師会や歯科医師会、薬剤師会等との連携を強化し、生活習慣の改善等に向けた専門的指導を行います。

施策67 食育の推進

- 食生活に関する正しい知識の普及啓発に努めます。
- 健やかな成長や生活習慣病の予防等、各世代に応じた食育を推進します。

施策68 母子保健対策の充実

- 妊産婦、乳幼児の健康の維持増進を図るため、妊娠・出産・乳幼児期を通じた一貫した母子保健対策の充実を努めます。

施策69 精神保健対策の充実

- 精神障害者とその家族を支え、精神障害者の社会復帰を促進していくため、関係機関と連携し、相談・指導體制の充実を図ります。
- 鬱をはじめとする心の不調の早期発見、早期治療体制の充実を図るとともに、自殺予防対策の充実を努めます。

施策70 歯科保健対策の充実

- 歯科保健に関する正しい知識・習慣等の普及啓発を行い、生涯の各時期に応じた歯科保健教育や相談を実施します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、生涯にわたり自ら健康管理を行い、積極的な健診受診、早期発見・早期治療・重症化予防に努めましょう。
- ▶ 地域住民で声を掛け合い、地域の仲間とともに健康づくりに取り組みましょう。

18 医療体制の充実

- 厚生連吉田総合病院を核とする地域医療体制の充実に取り組みます。
- 小児科や産婦人科、休日・夜間救急診療等の充実に努めます。
- 感染症の予防、蔓延防止に努めます。

現状と課題

<医療体制>

- 安芸高田市の医療施設は、病院2か所（病床数 851 床）、一般診療所 30 か所（病床数 77 床）、歯科診療所 18 か所からなり、本市の中核病院である厚生連吉田総合病院を中心とする地域医療体制が構築されています。
- 人口 10 万人当たりの医師数をみると国・県に比べて低い状況となっているほか、患者数は病院・診療所ともに減少傾向にあり、病院の経営状況を悪化させる要因となっています。
- 患者数減少の原因には、人口減少に加え、施設の老朽化・医師不足等に伴う隣接市への患者流出も一因と考えられ、関係機関の緊密な連携の下、計画的かつ戦略的な取り組みが求められます。
- 休日・夜間の初期救急*医療は、安芸高田市医師会が実施する在宅当番医制*（産婦人科・眼科のみ）と厚生連吉田

総合病院が運営する高田地区休日夜間救急診療所が担っています。

- 休日・夜間の二次救急*医療は、救急告示病院*である厚生連吉田総合病院と病院群輪番制*病院の広島市立安佐市民病院が担っています。
- 歯科においては、安芸高田市歯科医師会が年末年始の在宅当番医を実施しています。
- 高田地区休日夜間救急診療所へは、病院医師の負担軽減のため、安芸高田市医師会からの医師派遣支援により維持されている状況にあります。
- 子育て環境の充実に向け、産婦人科医や小児科医等の確保が求められています。

<感染症対策>

- 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生が見られ、緊急時の対策強化が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
人口 10 万人当たりの医師数	219 人	➡	250 人
65 歳以上インフルエンザ予防接種率	67%	➡	70%
医療体制の充実に対する満足度（4 点満点）	2. 56	➡	3. 1



具体的施策（公助）

施策71 地域医療体制の充実

- 病院・診療所の医療機関の機能分担を図り、医師会・歯科医師会等との連携や医療機関相互の連携を推進します。
- 中核病院である厚生連吉田総合病院の機能充実に努めます。
- 厚生連吉田総合病院の機能強化を図るべく、関係機関の連携のもと、災害拠点病院認定に向けた取り組みを推進します。
- 日ごろから何でも相談できるかかりつけ医を持つよう、市民の意識啓発を図ります。

施策72 受診機会の拡充

- 病状に応じた適切な診療、子育て世代の定住促進等に向け、小児科や産婦人科をはじめとする診療科目の充実、診療時間の延長に努めます。
- 地域における医療看護の担い手を確保するため、未就労の有資格者（保健師、看護師、歯科衛生士等）の有効な活用を推進します。

施策73 救急医療体制の充実

- 休日・夜間救急の体制充実に向け、広島県救急医療情報ネットワークの効果的な活用を推進します。
- 広島県小児救急医療電話相談等の有効な活用を推進します。

施策74 感染症対策の充実

- 感染症の蔓延防止のため、予防接種の推進や、インフルエンザ、結核、エイズ予防等に対する正しい知識の普及や検診の実施及び意識啓発に努め、予防を促進するとともに、迅速で適切な医療の確保に努めます。
- 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えた、緊急時の体制整備の充実を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、自分のかかりつけ医をもつよう努めましょう。
- ▶ 市民は、疾病に関する正しい知識を持ち、医療機関の適切な利用を心がけましょう。

19 高齢者福祉の充実

- 介護予防や生きがいづくり等、自立した生活を持続する支援に取り組みます。
- できるだけ長く地域で生活できるよう、地域包括ケア体制を強化します。
- 介護保険サービスの維持・向上に努めます。

現状と課題

<介護保険・介護予防>

- 高齢化が進行する中、後期高齢者、認知症高齢者、在宅の要介護者が増加傾向にあります。
- 施設入所に対する希望は依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者（要介護1以上）は598名（平成26年4月時点）となっており、適正な入所定員の確保が必要となっています。
- 「できるだけ自宅で生活したい」というニーズも強く、介護予防サービスや生活支援サービス*の充実、それらを支える基盤となる「地域包括ケア*」の体制整備が急がれています。
- 高齢者福祉施設は老朽化が進んでおり、今後の施設利用者数の動向を見据え、施設の存続・統合・廃止等、適正化に向けた検討を進めていく必要があります。

<地域福祉>

- 高齢者の地域での暮らしを支えていくにあたり、公的サービスで賄いきれないきめ細やかな支援を行うためには、家族をはじめ地域で助け合う体制の構築が求められています。↑

- 安芸高田市では、生活・介護サポーター養成講座*を実施しており、平成25年度末で修了者は443名となり、この内321名に登録訪問員*として登録を頂きました。
- 社会福祉協議会*や民生委員*等との連携の下、地域福祉に対する意識啓発と推進体制の充実が求められています。

<健康と生きがいづくり>

- 高齢者の介護予防に向け、健康・生きがいづくり、社会参加の促進が重要になっています。
- 豊かな知識・経験・技能を有する勤労意欲の高い高齢者が増加傾向にある中、就労・雇用機会の拡大による生きがいづくりが求められています。
- 老人クラブやシルバー人材センターは会員数の減少と高齢化が進んでおり、活動内容の魅力向上による会員確保が必要となっています。

II. 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

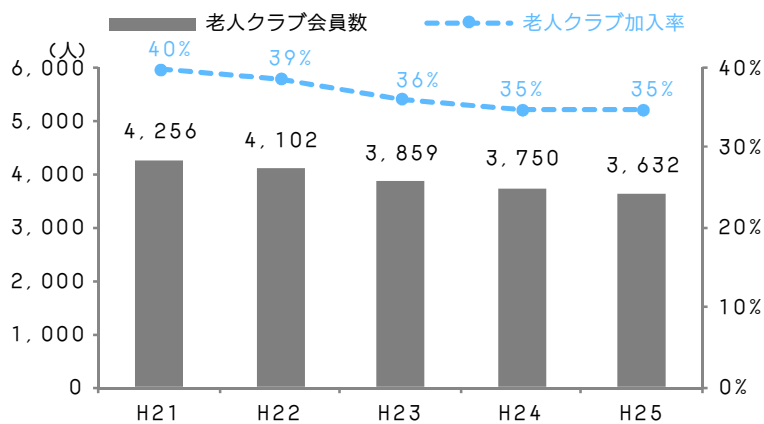
II-2. 支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実



目標指標

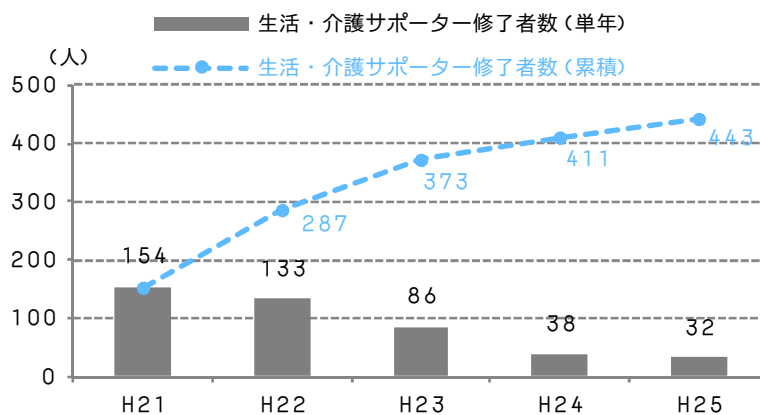
目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
安心生活創造事業* 登録訪問員数 (累計)	321 人	➡ 420 人
生活・介護サポーター修了者数 (累計)	443 人	➡ 550 人
老人クラブ会員数	3,632 人	➡ 3,650 人
シルバー人材センター会員数	258 人	➡ 305 人
介護予防教室 (げんき教室) 参加者数 (延べ人数)	9,297 人	➡ 15,000 人
家族介護教室参加者数 (延べ人数)	455 人	➡ 500 人
介護予防教室 (いきいき介護予防) 参加者数 (延べ人数)	1,294 人	➡ 2,500 人

●老人クラブ会員数と加入率の推移



出典：安芸高田市 高齢者福祉課 調べ

●生活・介護サポーター修了者数の推移



出典：安芸高田市 高齢者福祉課 調べ

具体的施策（公助）

施策75 介護保険サービスの充実

- 介護サービス等の情報提供や相談体制の充実を図ります。
- 介護サービス事業者への適切指導・助言を通して、サービスの品質確保を図ります。

施策76 介護予防の充実

- 生活習慣病*や寝たきり予防に向けた保健サービスの充実を図るとともに、自主的な健康づくりを推進します。
- 介護予防に関する出前講座等の実施により、意識啓発を図ります。
- 健康教育、健康診断、健康診査、機能訓練、訪問指導等の老人保健事業を推進します。
- 健康管理に必要な指導を行い、寝たきりや認知症の予防に努めます。

施策77 生活支援サービスの充実

- 高齢者ニーズを踏まえながら、関係機関との連携の下、外出支援・配食サービス等の充実に努めます。
- 地域による見守り体制の構築により虐待防止・認知症対策を推進します。
- 介護者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。

施策78 地域福祉体制の構築

- 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。
- 「市民総ヘルパー構想*」の具現化にむけ、支援が必要な高齢者と、家族・地域が一体となった総合的な支援を行うほか、社会福祉団体やボランティア団体の活動を支援します。

施策79 生きがいづくりの推進

- 老人クラブやスポーツ・文化活動、地域活動のほか、シルバー人材センターの充実や定年後就農支援等を通して、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。

施策80 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- 高齢者の安全や利便性に配慮した住宅の供給を検討するとともに、高齢者が安心して地域で生活できるよう、公共施設、交通機関等のバリアフリー化を促進します。



施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 高齢者は、老人クラブやシルバー人材センター、地域活動等へ参加し、趣味や就労を通じて社会と交流し続けるよう努めましょう。
- ▶ 地域では、社協や民生委員等と連携し、地域に居住する高齢者への声掛け・見守りを進めましょう。

●生活・介護サポーター養成講座



●安心生活創造事業 登録訪問員 支援体制調整会議



20 障害者福祉の充実

- 障害者の自立と社会参加を支援します。
- 障害者やその家族に対する相談・支援体制の充実に努めます。
- 障害福祉サービスの維持・向上に努めます。

現状と課題

<障害者福祉>

- 障害者基本法の改正、障害者総合支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法の施行等、障害者の権利を守るための法整備が進んでいます。
- 安芸高田市には身体・知的・精神障害者を対象とした各種施設や事業所が整備されており、県内外から多くの利用があります。↑
- 近年顕在化してきた発達障害を含む、障害のある子供の保育や教育面における保護者の不安・負担感の軽減を図るため、今後更なる相談体制の充実に努めていく必要があります。
- 障害のある人が地域において自立して日常生活や社会生活を営むことができるよう、自己決定の尊重と意思決定の支援を行い、福祉施設から一般就労への移行等を促進する必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
訪問系サービス*の利用登録者数	51 人	➡ 56 人
居住系サービス*の利用登録者数	155 人	➡ 165 人
障害者の就職者数 (累計)	21 人	➡ 25 人



具体的施策（公助）

施策81 障害者の権利擁護と理解醸成

- 障害者が地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、権利擁護の取り組みを推進するとともに、成年後見制度*の有効活用を促進します。
- 障害者に対する正しい理解促進に向けた啓発活動を推進します。

施策82 相談・療育体制の充実

- 障害者基幹相談支援センター*を中心とする相談体制の構築により、障害者やその家族等に対する支援の充実を図ります。
- 療育相談等の情報収集機会を活用して幼少期からの障害の早期発見に努めるなかで、子育て支援員等による相談・支援体制の強化を図ります。

施策83 障害福祉サービスの充実

- 障害者の個々のニーズや実態に応じて、自立した日常生活や社会生活を営めるよう、居宅介護サービスや短期入所、日中活動サービスの量的・質的充実に努めます。
- 社会福祉法人に対する支援等を通して施設福祉サービスの充実に努めます。

施策84 障害者の自立と社会参加の促進

- 障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた適正就学を図るとともに、障害児教育の内容の充実に努めます。
- 職業訓練等を通して障害者の就労を促進します。
- 障害者が文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、参加機会の拡充に努めるとともに、競技スポーツへの取り組み・参加を支援します。
- 手話奉仕員や要約筆記奉仕員等の人材育成・確保を図り、意思疎通支援を進めます。

施策85 障害者にやさしいまちづくりの推進

- 障害者のニーズに合わせた住宅改修支援の充実を図ります。
- グループホーム*の整備を支援し、高齢化した障害者の受け入れ環境整備を図ります。
- 公共施設や交通施設等のバリアフリー化を促進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域では、障害の有無に関わらず、お互いに人権と個性を尊重し、安心して暮らすことができる社会づくりを目指して、地域社会における共生や社会的障壁の除去に取り組みしましょう。
- ▶ 事業者は、障害者の雇用機会の拡充に取り組みしましょう。

21 住民福祉の充実

- 低所得者やひとり親家庭の早期自立を支援します。
- 子育て世帯や重度心身障害者*等に対する医療費支援に取り組みます。
- 国民年金・国民健康保険制度の円滑な運用に取り組みます。

現状と課題

<保健医療>

- 安芸高田市では、乳幼児や重度心身障害者、ひとり親家庭の養育・生活支援を目的に医療費助成を行ってきました。
- このうち乳幼児医療については、平成25年度より対象者を中学生まで拡大実施する等、制度改善を図っています。

<低所得者・ひとり親家庭>

- リーマンショック*後から増加傾向にあった生活保護世帯数は、平成24年初頭から微減しています。
- ひとり親家庭は増加傾向にあり、母子自立支援員による家庭訪問等を通して、相談・指導を行っています。↑

- これら世帯の早期安定・自立に向け、それぞれの実情に応じた制度や相談体制の充実を図っていく必要があります。

<社会保険>

- 国民健康保険は、高齢化の進展に伴い医療費が増加する中、適正受診に関する啓発活動の推進により医療費の抑制を図っていくことが求められています。
- 国民年金は、制度への不安がある中、様々な制度改正等が行われてきました。
- 年金制度に対する理解を促し、対象者の加入や収納率の向上を図り、将来的な無年金者の発生防止と年金制度の維持につなげていくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
特定健診*受診率	52%	↗ 65%



具体的施策（公助）

施策86 低所得者の自立支援

- 保護の必要な世帯の実情を的確に把握し、生活保護制度の適正な運用に努めます。
- 社会福祉協議会*や民生委員*・児童委員*等との連携の下、生活上の諸問題について適切な指導助言を行い、早期の自立を促します。

施策87 ひとり親家庭の支援充実

- ひとり親家庭及び寡婦*に対する相談・指導体制の充実を図ります。
- 福祉資金貸付制度*の活用や技能・資格取得支援等を通して経済的自立を促進します。
- 児童の養育機能を補完する短期保護制度や介護人派遣制度の活用等を促進します。

施策88 保健医療体制の充実

- 健康の保持及び増進・福祉の向上に向け、子育て世帯や重度心身障害者、ひとり親家庭等に対する医療費の一部助成を実施するとともに、各制度の周知に取り組みます。

施策89 国民年金制度の運用

- 年金制度についての広報・啓発活動を積極的に展開し、年金制度の周知徹底を図るとともに、加入の奨励に努めます。
- 年金事務所と連携し、未納者の実態把握に努め、収納率の向上を図ります。

施策90 国民健康保険制度の運用

- 医療費の適正化を図るため、審査体制を強化するとともに、適正受診の促進等、被保険者への意識啓発を推進します。
- 保険税の適正な賦課*に努めるとともに、収納体制を強化し収納率の向上に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、国民年金、国民健康保険の期限内納付に努めましょう。

22 環境にやさしい社会の形成

- 省エネルギー機器や低公害設備の導入に率先して取り組みます。
- 里山をはじめとする自然と触れ合う場の整備を進めます。
- 再生可能エネルギー*の導入促進を図ります。

現状と課題

<環境保全活動>

- 安芸高田市では、環境保全に関する施策を総合的・計画的に取り組むため、環境基本計画を策定しました。
- この計画に基づき、環境活動を担う市民の核組織として、「環境もやい*☆安芸高田」を立ち上げ、その活動を支援しています。
- 環境基本計画に定めた「豊かな自然環境の保全」の実現に向けて市民総ぐるみで具体的な取り組みを推進していくことが求められています。

<公害>

- 安芸高田市では深刻な産業公害の発生は見られませんが、家庭からの生活雑排水による水質汚濁、近隣騒音等の生活型公害や野焼き等による迷惑公害が発生しており、相談・指導体制の強化により環境の保全に努めていくことが求められています。

<省エネ・再生可能エネルギー>

- 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機に、エネルギー問題に対する関心は高まりを見せています。
- 安芸高田市においても、地域省エネルギービジョン及び再生可能エネルギー導入ビジョンに基づき、省エネルギーの一層の推進や再生可能エネルギーの利用拡大が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
環境リーダー*登録者数 (累計)	15 人	↗ 60 人
太陽光発電システム設置世帯率 (累計)	7%	↗ 10%



具体的施策（公助）

施策91 環境保全活動の推進

- 環境基本計画に基づき、環境保全を積極的に推進します。
- 省エネ・低公害といった環境配慮型製品の利用促進を図ります。
- 公共事業等を通して行政が率先して環境保全活動に取り組みます。

施策92 自然とふれあう場の整備

- 希少動植物や湿原等の豊かな自然の価値を次代へ伝えていくため、環境教育等を通して、自然に親しみ触れ合う機会の充実を図ります。
- 森林ボランティア*の育成や市民による里山整備や里山活用に関する取り組みを促進・支援します。
- 里山をはじめとする自然と触れ合う場の維持管理に努めるとともに、市内外からの利用活性化を促進します。

施策93 公害防止対策の推進

- 工場や事業者における公害防止対策の徹底を図り、産業公害の発生防止に努めます。
- 近隣騒音や生活雑排水による水質汚濁等を防ぐため、住民の生活マナーの啓発を推進します。
- 県や関係機関と協力し、大気汚染や水質汚濁等の公害苦情処理体制の充実を図ります。

施策94 再生可能エネルギーの導入推進

- 再生可能エネルギー導入ビジョンに基づき、太陽光、木質バイオマス等を中心にその導入推進を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・事業者は、省エネ機器、再生可能エネルギー活用機器等の導入推進に取り組みましょう。
- ▶ 地域では、地域振興組織*等を中心に里山整備・活用の取り組みを進めましょう。

23 循環型社会の構築と生活衛生対策の推進

- ごみの減量化、資源ごみの再生利用を推進します。
- 動物の適正な飼育を促進します。
- 故人をしのぶにふさわしい施設として丁寧な葬斎場運営を行います。

現状と課題

<循環型社会*>

- 安芸高田市では、北広島町と一部事務組合「芸北広域環境施設組合」を設立し、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみの大きく5種類を分別収集し「芸北広域きれいセンター」でごみ処理を行っていますが、山林等への不法投棄等も確認されており、ルール順守による環境美化の推進が求められています。
- ごみの発生抑制・資源の再利用・再生利用に努め、環境負荷を低減させる「循環型社会」の実現に向け、「芸北広域環境施設組合」と共にごみの減量化や効率的なごみ収集・分別処理や資源循環について更なる検討をしていく必要があります。

<生活衛生>

- 衛生環境を向上するため、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、クリーニング業法、温泉法、墓地、埋葬等に関する法律等を適正運用する必要があります。

<動物愛護>

- 野良犬や野良猫、飼い犬や飼い猫に対する苦情等は寄せられており、終生飼養等、動物愛護思想の普及啓発と併せ、広島県動物愛護センターに協力し飼い主のマナー向上に努めていく必要があります。
- 安芸高田市における犬の登録件数に占める狂犬病予防注射の実施率は、72%程度で推移しています。

<葬斎場>

- 安芸高田市では、平成25年に式場を併設し、ペット火葬にも対応した葬斎場「あじさい聖苑」を新設しました。施設管理は、人生終焉の時を安らかに見送る施設として、指定管理者制度*の運用により民間事業者による丁寧な運営が行われています。
- 今後も施設利用者からの意見や要望に適正に対応し、丁寧に心安らぐ施設運営をしていくことが求められます。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
市民1人あたりごみ排出量 (日あたり)	710g/日/人	↓ 660g/日/人
狂犬病予防接種実施率	72%	↑ 80%



具体的施策（公助）

施策95 ごみの減量化・資源循環の推進

- ごみの減量化や再生利用に関する情報提供、意識啓発に努めます。
- ごみの分別回収による資源化を推進し、資源循環により環境負荷の低減を図ります。
- 生ごみの有効利用と減量化を推進するため、生ごみ処理機等の普及啓発に努めます。
- 家畜排せつ物や下水汚泥*の資源循環に向けた取り組みを継続します。

施策96 動物愛護の推進

- 動物愛護思想の普及啓発を図ります。
- 動物の適正な飼育と生涯飼養の普及啓発を推進します。
- 野良犬や野良猫等の対策は、広島県との連携・協力を図ります。

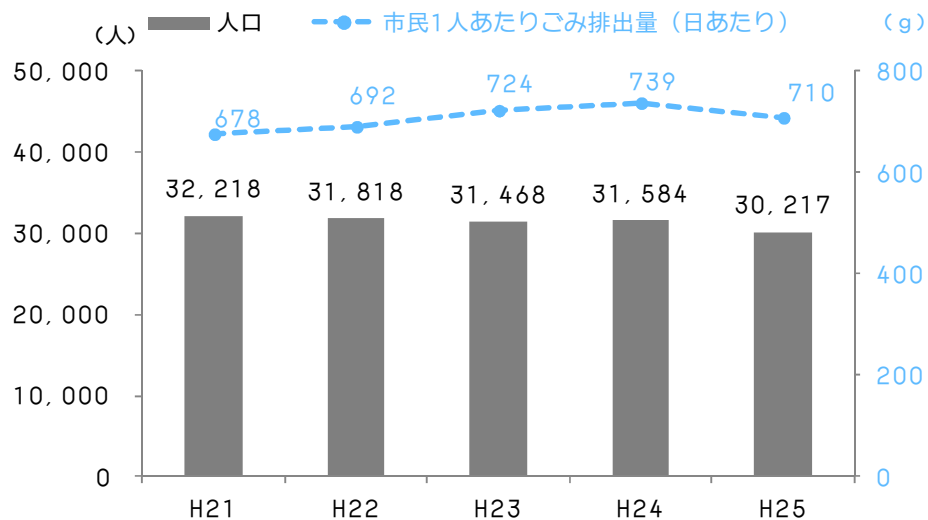
施策97 葬斎場の管理運営

- 施設利用者からの意見や要望に対し、適正な対応を進めながら安全で安心、快適な施設運営を行います。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・事業者は、ごみの減量化、3R〈リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）〉の推進に取り組みましょう。
- ▶ ペットの飼い主は、飼い方のマナーを守り責任を持って最後まで飼いましょう。

●人口と市民1人あたりごみ排出量（日あたり）の推移



出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査報告書

24 歴史・文化の保護・継承と活用

- 文化財の保護を進めるとともに、教材や観光資源としての活用を図ります。
- 伝統文化の保存・継承に取り組みます。

現状と課題

<文化財等>

- 安芸高田市には、国史跡「毛利氏城跡」をはじめとする歴史的遺産や、「神楽」、「はやし田」等の伝統芸能等、多数の文化財が分布しています。
- 平成 21 年に発見された甲立古墳は、4 世紀後半のものとしては県内最大級の前方後円墳で、文化的価値の極めて高い遺跡として、今後の保存活用を図るために国史跡への指定が求められています。
- 安芸高田市には歴史民俗博物館や神楽資料館等、特色ある展示施設が立地していますが、利用者増加に向け、展示の充実等が求められています。

<継承>

- 市内には、神楽、はやし田をはじめ、様々な伝統芸能保存団体が存在し、地域の伝統文化を貴重な財産として、誇りをもって保存し、次世代に継承しています。
- 神楽については、地元の神楽団によって保存伝承活動が行われており、「神楽門前湯治村」の神楽専用舞台を備えた神楽ドームでは、これら神楽団が定期公演を行い、各地から多くの集客を得ています。
- また、「安芸のはやし田」として国指定を受けている原田はやし田をはじめ、市内各地のはやし田は、年に一度の公開日に市内外から多くの集客を得ています。
- 市内の多くの伝統芸能保存団体では、一様に後継者の確保と育成に不安と課題を抱えており、若年世代の地域文化に対する意識の改革と後継者の確保が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
歴史民俗博物館 入館者数 (年計)	8,802 人/年	➡ 10,000 人/年
文化財の保護と活用に対する満足度 (4 点満点)	2.51	➡ 3.0



具体的施策（公助）

施策98 文化財の保存管理

- 市民が郷土の歴史、伝統文化等の価値を理解し、地域の宝として誇りを感じ、貴重な文化財として永く後世に引き継いでいくため、文化財の保護に努めます。
- 指定文化財は、文化財所有者・管理者との連携を図り、適切な保存管理に努めます。
- 調査等により発見された貴重な文化財については、指定を進め保存に努めます。
- 毛利氏城跡や関係遺跡をはじめ、古墳や山城の多い安芸高田市であるため、開発事業等による埋蔵文化財の調査を含め、適切な遺跡の保存を図ることができるよう努めます。
- 出土文化財や民俗資料等の歴史資料は、積極的に収集し適切な保存管理に努めます。

施策99 伝統文化の継承

- 安芸高田市に数多く存在する伝統文化を将来にわたって保存・継承していくために、その活動及び育成の支援に努めます。

施策100 文化財の活用

- 歴史民俗博物館の適切な維持管理・運営に努めるとともに、市内外への情報発信及び入館者の拡大に努めます。
- 郷土の歴史・文化を市民が理解し郷土愛の精神が育まれるよう、歴史民俗博物館を有効的に活用し、企画展等において文化財等の公開展示を積極的に行います。また、市内外への情報発信を積極的に行います。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・地域は、地域文化に関心を持ち、その保存、継承に努めましょう。

25 トップスポーツの振興

- トップアスリートとの交流機会の充実を図ります。
- 次代のトップアスリートの輩出を支援します。

現状と課題

<トップスポーツ>

- 安芸高田市は、プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」のマザータウン*として、湧永製薬株式会社ハンドボール部「ワクナガレオリック」のホームタウン*として、練習拠点を有しています。
- これまでも、サンフレッチェ広島安芸高田市スponsoredゲーム*の開催や、サンフレッチェ広島及びワクナガレオリックの応援観戦事業を実施してきたほか、市内小中学校において、サッカーやハンドボール教室を開催する等、身近にあるトップアスリートとのつながりを深めてきました。↑
- 土師ダム周辺には、国際大会が可能なカヌーやBMX*の競技場があり、国体選手や、国際試合に出場するトップアスリートを輩出してきました。
- サッカーやハンドボールの応援観戦や、トップアスリートによる子供たちへの指導等を通じて、子供たちがスポーツに目覚め、次代のトップアスリートの輩出につながっていくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
全国大会壮行者数 (年計)	78 人/年	➡ 90 人/年



具体的施策（公助）

施策101 トップスポーツの活用

- サンフレッチェ広島のマザータウン、ワクナガレオリックのホームタウンとしての特徴を活かし、応援観戦事業をはじめ、様々な交流事業の充実を促進します。
- トップスポーツの選手や指導者によるスポーツ教室や、トップアスリートとの交流イベント等により、自分の夢の実現に向けてがんばる子供たちのスポーツ活動の支援に努めます。

施策102 トップアスリートの育成

- 体育協会、スポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブとの連携を図り、アスリートの競技力の向上、競技人口の拡大に努めます。
- 国民体育大会をはじめ、全国大会、国際大会へ出場する選手の支援に努めます。
- 子供たちへ、様々なスポーツ教室やスポーツ体験の機会を提供し、スポーツに親しむ子供の拡大に努めます。
- スポーツ推進委員をはじめ、地域のスポーツリーダーの資質向上に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民・地域は子供たちにトップアスリートとの交流機会等への参加を呼びかけましょう。
- ▶ 国体をはじめ、全国大会や国際大会に出場する市民選手を応援しましょう。

●サンフレッチェ広島 安芸高田市 スポンサードゲーム



●ワクナガレオリック



26 観光・交流の振興

- 地域資源を活かした観光商品・プログラム等の開発を推進します。
- ガイドや宿泊機能、サービス等の観光客受け入れ機能を強化します。
- 海外を含む姉妹都市等との交流を促進します。

現状と課題

<観光>

- 近年、その地域でしか味わえない本物の体験、人と人との交流等に価値を見出す体験型観光へのニーズが強まっており、地域資源を最大限に活かした観光振興が求められています。
- 安芸高田市にも、歴史や風土に根付いた特色ある資源が数多く存在しており、特に神楽については、定期公演、高校生の神楽甲子園、東京公演等、様々な形で活用が図られています。
- 平成 25 年度の年間観光入込客数は約 83 万人で、平成 21 年の未来創造事業*の開始以降、増加傾向にあるものの、一人あたり観光消費額は 1,162 円と低迷しています。
- 多様な地域資源を活用した観光資源・観光施設の魅力向上、観光資源相互の連携強化、観光推進体制の充実に取り組むことで、地域経済の活性化に寄与していくことが求められています。

<交流>

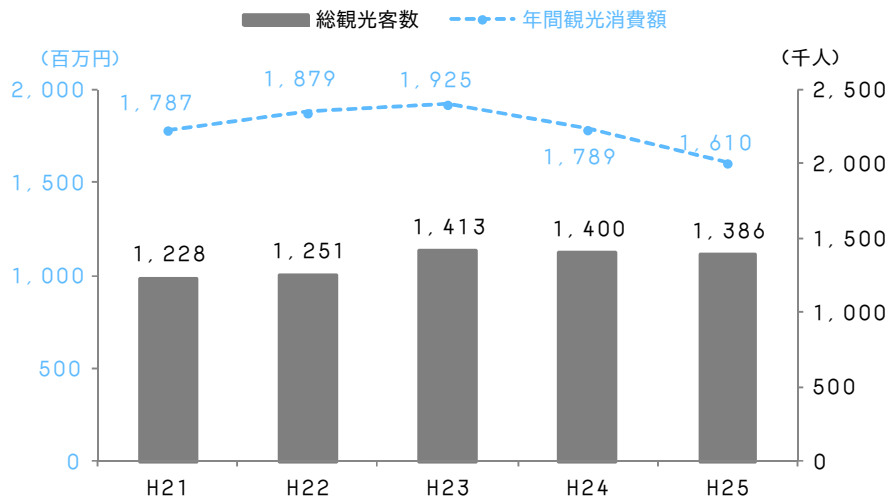
- 安芸高田市には、エコミュージアム川根、土師ダムサイクリングターミナル、神楽門前湯治村、たかみや湯の森、吉田サッカー公園、向原農村交流館やすらぎ等、地域資源をテーマとした様々な交流拠点施設が整備されています。
- これら施設の活用をさらに推進するため、広島広域都市圏協議会とともに広域連携による交流ネットワークの形成に取り組んできました。
- また、姉妹都市である山口県防府市、ニュージーランド・セルウィン町との交流等に取り組んできました。
- 今後も多くの地域と繋がり、新たな出会いの創出を積極的に促すことで、安芸高田市の活性化を図っていくことが求められています。



目標指標

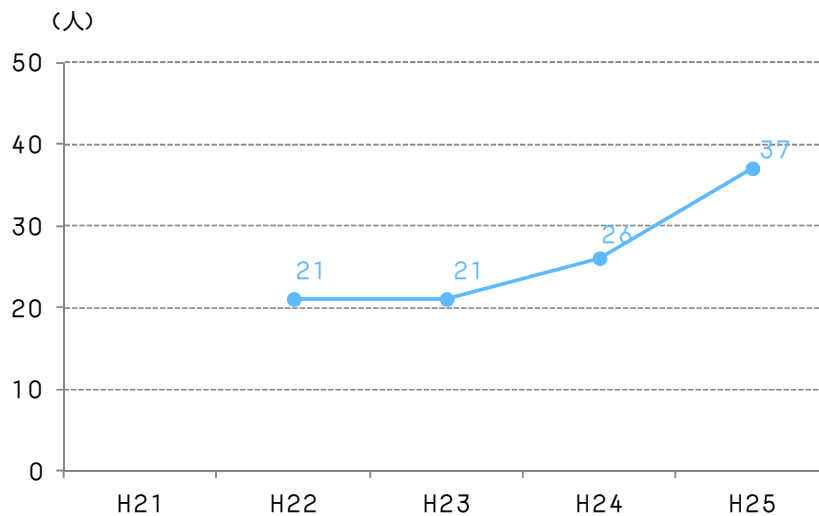
目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
総観光客数 (年計)	1,386 千人/年	➡ 1,700 千人/年
観光消費額 (年計)	1,610 百万円/年	➡ 2,300 百万円/年
神楽定期公演集客数 (年計)	32,275 人/年	➡ 37,000 人/年

●総観光客数及び年間観光消費額の推移



出典：広島県観光客数の動向

●海外派遣事業に参加した中学生生徒数の推移



※H21 は新型インフルエンザの大流行により事業中止

出典：安芸高田市 教育委員会 調べ

具体的施策（公助）

施策103 観光資源の開発と活用の推進

- 安芸高田市の歴史的・文化的資源、農林水産資源、自然資源等を活用し、観光特産品や観光商品の開発に取り組みます。
- 既存の観光施設について、設備更新並びに施設修繕を計画的に実施します。

施策104 観光の推進体制の充実

- 観光協会等の関連団体の育成を推進するとともに、ガイドを養成します。
- 観光客を暖かく迎えるよう、観光関係業者等の接客サービスの向上や住民によるおもてなしの心の醸成を推進します。
- 地域資源を活かし、観光客等により長く滞在してもらうための環境整備を進めます。
- インターネットやマスメディアを活用した積極的な情報発信のほか、道の駅等の観光関連施設においてパンフレットやポスターを活用した情報発信に努めます。
- 周辺自治体と連携した観光キャンペーンの実施等、広域的なPR展開を行います。
- 地元高校や地域・団体等と連携したイベント等を通して、若い力を活用した観光推進体制を構築します。

施策105 交流機会の充実

- 安芸高田市の姉妹都市である山口県防府市やニュージーランド・セルウィン町、安芸高田市の中学校と姉妹校提携を結んでいるダーフィールドハイスクール（ニュージーランド）やメイフラワーセカンダリースクール（シンガポール）との相互派遣交流を行い、市民や生徒の国際感覚とコミュニケーション力の向上を図ります。
- 市民の国際交流組織である安芸高田市国際交流協会については、多文化共生社会*への推進組織として活動できるよう支援し、育成を図ります。



施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民や地域、事業者は、地域資源への理解を深めるとともに、おもてなしの心で観光客を迎えましょう。
- ▶ 地域や事業者は、地域資源を活かした商品開発や観光プログラムを検討するとともに、実践しましょう。
- ▶ 市民や地域、事業者は、SNS*等を活用して積極的に情報発信を行いましょう。

●神楽「八岐大蛇」



●郡山公園の紅葉



27 参加と協働によるまちづくりの推進

- 地域の安全・安心、楽しみの創出につながる地域活動を促進します。
- 若者や女性、外国人等、多様な人材の参画・育成を促します。
- より多くの市民の関心を惹きつける広聴・広報活動に取り組みます。

現状と課題

<地域づくり>

- 地方分権の推進、厳しい財政状況といった情勢の中、住民と行政が協働し、活力ある地域社会を形成することが重要な課題となっています。
- 安芸高田市は、32の地域振興組織*と6つの連合組織を設置し、地域福祉、防災・防犯等地域の状況に応じた活動を全国に先駆けて展開してきましたが、組織全体のボトムアップ、後継者の確保等、活動の更なる充実に向けた課題への対応が求められています。
- 過疎化・高齢化が進行する中、集落機能の維持が困難となってきており、集落の実状に応じて、集落機能の再編等、抜本的な対応も検討が求められつつあります。

<協働・広聴>

- 行政と市民が地域づくりについて定期的に議論・協議する場としてテーマ別懇談会*、自治懇談会*、団体懇談会*等を開催してきましたが、いずれも出席者等が固定化されつつあるため、その改善が求められています。

<広報>

- 広報活動は広報誌やホームページを活用して実施しており、ホームページのアクセス件数は増加傾向にあります。
- 掲載内容を随時更新し、最新情報の提供に努める必要があるほか、若い市民に関心を持ってもらうための工夫が求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
協働のまちづくりに対する認知度	28%	75%
地域コミュニティの活動支援に対する満足度 (4点満点)	2.28	2.7
住民参加体制の確立に対する満足度 (4点満点)	2.20	2.6



具体的施策（公助）

施策106 地域振興組織の活動支援

- 地域課題の解決に向けて、各地域の個性と魅力を活かした取り組みを地域振興組織と行政の協働により推進します。
- 地域づくりに関する先進事例や人材紹介、各種助成制度等、情報提供の充実を図ります。
- 地域おこし協力隊*等、外部人材の活用による活性化を推進します。

施策107 住民参加体制の確立

- 住民と行政の役割分担の在り方について調査・研究を進め、行政が果たすべき役割の明確化を図ります。
- 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、適切な情報公開を推進します。
- 懇談会等は、市民の関心が高くかつ行政推進上重要なテーマを取り扱うことで、より多くの市民の参画を促します。
- ワークショップ等を積極的に開催し、住民参加の機会の充実を図ります。

施策108 広報・広聴活動の充実

- 市民アンケート等の多様な広聴手段により住民意識の把握に努めます。
- 親しみやすく、より多くの市民の関心を引きつける広報紙、ホームページとなるよう創意工夫するとともに、的確な情報の速やかな提供に努めます。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 市民は、地域活動に関心を持ち、協力・連携・交流を図りましょう。
- ▶ 地域振興組織では、地域課題等について話し合い、解決に向けて行動しましょう。
- ▶ 市民は、行政情報等の積極的な収集に努めましょう。
- ▶ 地域における世代間コミュニケーションを活性化し、多くの世代の地域活動への参加を促しましょう。

28 男女共同参画社会の推進

- すべての世代、あらゆる場面における男女共同参画を推進します。
- 女性の就労機会・環境の改善に取り組みます。
- 男女間の暴力の防止に向けた取り組みを進めます。

現状と課題

<男女共同参画>

- 少子高齢化の進行や家族形態の多様化、経済のグローバル化*等社会経済構造が大きく変化する中で、男女共同参画は、個人の尊厳はもとより、社会の安定と活力を維持し、我が国の持続的発展を継続していく上での重要な課題となっています。
- 安芸高田市では、「男女共同参画プラン」の策定や「男女共同参画推進条例」の制定、「男女共同参画都市」宣言を行い、啓発事業を中心に、性別による差別がなく女性が個性と能力を発揮できる環境づくりを推進してきました。↑
- しかし、未だに性別による固定的な役割分担や慣習が残っているのが現状です。
- 男女が互いの違いを認め合い、人権を尊重し合いながらその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野においてともに参画し、責任を分かちあうことのできる男女共同社会の実現に積極的に取り組んでいくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)		目標値 (H31)
審議会等委員への女性登用割合	36%	➡	50%
育児休業制度を規定している市内企業の割合	37%	➡	45%
「女性の勤続年数が伸びた」と答える市内企業の割合	28%	➡	35%



具体的施策（公助）

施策109 男女平等意識の確立

- 性別による固定的な役割分担意識や能力・適正に対する偏見を是正し、男女平等意識を住民一人ひとりに浸透させていくよう、広報・啓発活動の充実を図ります。
- 幼児期から高齢期までのすべての世代について、家庭や学校、生涯学習を通して個人の尊厳や男女平等に関する教育の充実を努めます。

施策110 あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 家庭・地域・企業・団体等、あらゆる分野・組織における意思決定過程において、女性の参画を促進します。
- まちづくりにおいて、審議会や協議会等といった政策・方針決定の場への女性参画を拡充します。
- 女性リーダーや団体を育成するための学習機会の充実を図るほか、関連情報の積極的な提供等を通して、参加機会の拡充に努めます。

施策111 男女共同参画を支える環境づくりの推進

- 女性が継続的に働き続けることができるよう、関係機関との連携の下、情報提供・支援体制の充実を図ります。
- 女性はその能力を十分に発揮できる職場環境を構築するため、育児休業制度や介護休業制度の普及を促進するほか、男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。

施策112 女性に対する暴力の根絶と相談体制の充実

- 配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメント*等、男女間における暴力の防止に向けた啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、相談・保護体制の強化を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域振興組織*や協議会等の意思決定の場において、女性の積極参加を促しましょう。
- ▶ 地域や事業所では、性別による固定的な役割分担や慣習を改めましょう。
- ▶ 事業者は、育休制度等、女性の働きやすい職場づくりを進めましょう。

29 多文化共生の推進

- 多言語表示等、外国人市民の暮らしやすい環境整備に取り組みます。
- 外国人市民のまちづくりの場への参画を促します。
- 日本語教育、母国語教育の充実を図ります。

現状と課題

<多文化共生*>

- 安芸高田市には平成25年1月時点で585人の外国人市民が居住しており、外国人市民のまちづくりへの参画環境の整備は不十分な状況です。
- 文化や言葉、歴史観等の克服すべき壁はあるものの、外国人市民も大切な地域の一員として、日本人市民とともに能力を発揮することが求められます。
- 安芸高田市では「多文化共生推進プラン」を策定し、「外国人市民と日本人市民が互いに違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に、多様な担い手の連携・協働により多文化共生社会を実現していくこととしました。[↑]
- 多文化共生推進員・通訳員を配置し、外国人市民の相談体制の充実を図る取り組みを進めています。
- 多文化共生推進プランの実現はもとより、外国人の方等に「住みたい」と思ってもらえるまちとなるよう、取り組みを充実していく必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
多文化共生の認知度	22%	➡ 50%
安芸高田市の印象を「とても良い」と答える外国人市民の割合	25%	➡ 50%



具体的施策（公助）

施策113 外国人市民の暮らしやすい環境整備

- 行政ホームページや広報誌、看板等の多言語表示化、やさしい日本語表示化を進めます。
- 公共施設や医療機関、社会保険制度等に関する理解促進を図ります。
- 外国人市民を対象とした、災害時や緊急時の対応訓練の充実を図ります。

施策114 多文化交流機会の充実

- 外国人市民と日本人市民の交流拠点となる場や機会の充実を図るとともに、地域振興組織やPTA等、意思決定やまちづくりの場への参加を促進します。
- 取り組みを支える多文化共生推進員・通訳員の充実を図るほか、ボランティア人材バンクの確立・運用を検討します。
- 多文化共生の拠点となる施設の整備を進めます。

施策115 多文化共生教育の推進

- 日本語教育体制の充実のほか、外国人の子供たちの就学・学力支援を推進します。
- 日本で生まれた外国人の子供たちに対する母国語教育の充実を図ります。
- 日本の子供たちを含め、多文化共生に関する教育内容の充実を図ります。
- 家庭教育支援や人権教育を進める指導者、在住外国人を対象とした日本語学習支援ボランティア等、特に必要とする指導者やボランティアの育成と活用を推進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 地域では、外国人とのコミュニケーションを心がけるとともに、地域活動への参加を促しましょう。

●多文化共生推進イベントの様子



30 農業の振興

- 圃場整備や農業法人設立支援等、生産性の高い農業経営環境を整備します。
- 農業を志す若者や定年退職後の就農者等に対する支援に取り組みます。
- 競争力のある農畜産物の生産を促進し、販路の拡大に努めます。

現状と課題

<農業・畜産業>

- 安芸高田市の農業は、2,872戸の販売農家*と、1,160戸の自給的農家*があり、担い手である認定農業者*数は90、うち特定農業生産法人*は16となっています。
- 販売農家の経営耕地総面積は2,861haで、約9割が水田です。主要農産物には米、ねぎ、アスパラガスを中心とした野菜、肉用牛、生乳等が挙げられ、農業総生産額は約46億円となっています。
- 農業従事者、耕地面積は、ともに減少傾向にあります。特に従事者については高齢化と相まって減少が著しく、担い手の確保が喫緊の課題となっています。¹
- 高齢化や担い手不足により、集落を取り巻く農業環境は厳しくなっています。地域の諸課題を改善するためにも、地域ぐるみの話し合い、取り組みが期待されています。
- 米をはじめとする農産物の価格低迷、資材費の高騰等、農業経営環境は厳しい状況が続いており、農地集積及び基盤整備による生産効率化、更には6次産業化*やブランド化推進による高付加価値化が求められています。
- シカやイノシシ等による鳥獣被害も増加傾向にあります。捕獲や防護柵により一定の防止効果が見られますが、被害低減に向けて地域ぐるみの取り組みが求められています。

●稲刈り（美土里町）（JA広島北部提供）





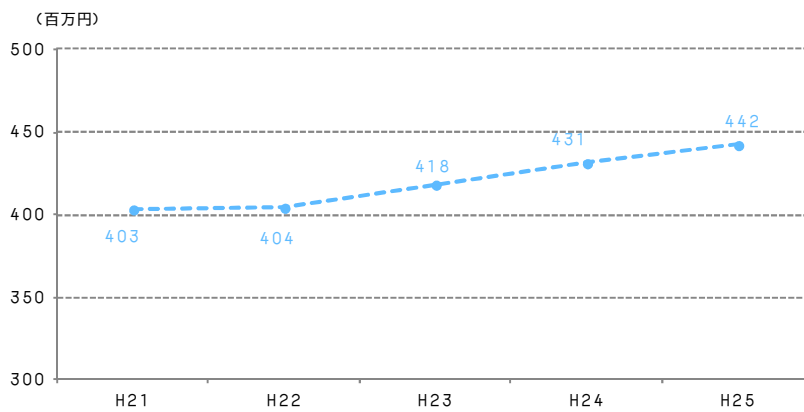
目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
農業法人の平均販売額 (年計) (※1)	35 百万円/年	➔ 50 百万円/年
産直市の販売額 (年計)	562 百万円/年	➔ 800 百万円/年
農業総生産額 (年計)	4,621 百万円/年 (※2)	➔ 5,000 百万円/年
認定農業者数 (累計)	90 人	➔ 120 人

※1 特定農業法人の販売額のうち、最高と最低を除いた平均値

※2 平成23年度の値

●産直市の年間販売額の推移



出典：安芸高田市 地域営農課調べ

●たかた産直市 (JA広島北部提供)



具体的施策（公助）

施策116 農地の効率的利用と生産基盤の整備

- ほ場整備の計画的な推進、かんがい排水、農道、ため池等、生産基盤の整備を進め、優良農地の拡大を図ります。
- 遊休農地所有者の意向調査等を進めるとともに、農地利用希望者のニーズ把握を行い、両者のマッチングによる遊休農地の低減を促進します。
- シカやイノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害低減に努めます。

施策117 農業振興体制の整備

- 効率的で生産性の高い農業の推進に向けて、集落営農組織や農業法人等の設立を支援します。
- 人・農地プランや農地中間管理機構*を利用して担い手の農地集積を図ります。
- 担い手を中心としつつ、兼業農家や高齢者、女性等が相互に連携した地域での営農体制を構築します。

施策118 担い手確保と就農支援

- 吉田高校アグリビジネス科や広島県立農業技術大学校等との連携のもと、農業を志す若者に対する新規就農支援の充実を図ります。
- 認定農業者や認定新規就農者の育成のため、過剰投資の抑制と経営改善に向けた支援の充実を進めます。
- 産直市等の活用により、定年退職後の就農者を含む多様な担い手の生産意欲向上を図ります。
- 農業者の経営移譲が円滑に進むように、遊休資機材の再利用等を含めた環境整備を行います。

施策119 農業生産の振興

- 水田の集約化を進めることで米の生産コスト低減を図り、価格低迷に対応する農業経営の推進を図ります。
- 農協や県の指導機関等との連携の下、消費者や市場ニーズの的確な把握に基づき、新たな園芸作物・薬用作物・加工業務用作物等の選定・普及を図ります。
- 優良素牛*の導入や受精卵移植等を促進し、和牛産地の維持と牛肉のブランド化を図る取り組みを推進します。



施策120 個性ある農業の展開

- 有機栽培や特別栽培農産物*栽培等、環境にやさしい農業の普及や特産品・加工品の開発による6次産業化等、消費者ニーズに対応し地域の特色を活かした農業を展開します。
- 良質な農産物生産の基盤となる土づくりを推進し、耕種農家と畜産農家の連携による資源循環型農業の確立を目指します。
- ふるさと応援の会*との連携やインターネットの活用等により、販路開拓を促進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 生産者は、安全安心な農畜産物を生産し、経営の安定化に努めましょう。
- ▶ 生産者は、産直市等への出荷を通し、地域農業の活性化を図りましょう。
- ▶ 地域では、担い手を中心としつつ、非農家や兼業農家、また高齢者や女性等が相互に連携した営農体制を構築しましょう。
- ▶ 農業施設や農地等の生産基盤を次代へ引き継ぐため、地域ぐるみの話し合いを活発化し、維持・保全に努めましょう。
- ▶ 新規就農希望者は、国や県の支援制度を最大限活用し、早期の経営安定を図りましょう。

●遊休農地（上：再生前 下：再生後）



31 林業・水産業の振興

- 林業基盤の整備と森林資源の適切な管理を推進します。
- 漁場環境の保全と水産資源の維持・増大を推進します。
- 林産物・水産物の多面的な活用を促進します。

現状と課題

<林業>

- 安芸高田市の林業は、安芸北森林組合を中心に営まれています。
- 森林面積は42,478haで市域の約8割を占める規模ですが、その大半は広葉樹林であり、森林組合が管理する針葉樹人工林の面積は10,083haで全体の2割となっています。このため、平成22年における林業総生産額は6.7億円と比較的小さく、県下では7番目の水準となっています。
- 良質な用材生産には生育段階に応じた間伐等が不可欠ですが、木材価格の低迷が続く中、十分な管理に至っていない森林が多く見受けられます。
- 一方で、木質バイオマスのエネルギー活用等、森林の多面的活用に対する関心が高まっています。¹

- 価格低迷に対応する効率的な生産体制の構築と、多面的な需要開拓の推進に取り組むことで、林業の高利益体質化を促していく必要があります。

<水産業>

- 安芸高田市の水産業は、アユの放流やヤマメやすっぼんの養殖が中心で、可愛川漁業協同組合、江の川漁業協同組合、三篠川漁業協同組合により営まれています。
- 漁業組合ではアユ、ヤマメ、ウナギの稚魚の放流や河川美化活動、外来種の駆除、カワウの被害防止等にも取り組んでおり、水産資源及び河川環境の維持に向け、取り組みを継続していくことが求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
林業総生産額 (年計)	673 百万円/年 (※)	➡ 増加を目指す
森林経営計画 団地数 (累計)	0 団地	➡ 30 団地
水産業総生産額 (年計)	2 百万円/年 (※)	➡ 維持を目指す

※平成23年度の値



具体的施策（公助）

施策121 林業基盤の整備推進

- 森林経営計画の策定により計画的な森林整備方針を定めるとともに、団地化による林地集約と路網整備の推進を図ることで、効率的な林業生産体制の構築を図ります。

施策122 森林管理の推進

- 森林が持つ公益的機能の維持に向け、森林組合と連携しながら計画的・集団的な造林・保育・間伐を総合的に推進します。
- 林家の森林管理意欲の増進を図るほか、林業に対する市民の理解と愛着の増進を図ることにより、後継者の確保に努めます。

施策123 林業振興の多面的展開の推進 ¥

- 木材の需要拡大を推進していくため、公共建築物や公共事業への木材利用を進めるほか、木質バイオマスエネルギー需要の創出に取り組みます。
- 特用林産物*の生産振興を推進します。

施策124 漁場環境の保全

- 三漁協、市民と連携しながら、江の川等におけるごみの不法投棄パトロール等、ごみの散乱防止、水質保全等、河川環境の美化に努めます。

施策125 水産資源の維持・増大

- 放流用稚魚の安定供給や外来種の駆除・カワウの被害防止等について、漁業協同組合の活動を支援し、水産資源の維持・拡大を図ります。

施策126 多面的な漁業の推進

- ヤマメの養殖やすっぽんの養殖等の栽培漁業の推進を図るほか、ヤマメの釣り堀等、観光漁業への取り組みを推進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 森林組合や漁協は、森林の整備や漁場環境の保全を進めましょう。
- ▶ 市民や事業者は、地元の林産物・水産物の意識的な利用を進めましょう。

32 商工業の振興

- 生産・流通・消費の各方面から地産地消の促進を働きかけます。
- 地元企業ニーズの把握に努めるとともに、企業間の連携を促します。

現状と課題

<商業>

- 安芸高田市の小売業は、平成24年において店舗数246店で、年間商品販売額が235億円となっており、いずれも減少傾向にあります。
- 店舗数は、地元の個人商店等を中心に減少が続いており、特徴あるまちなみや、身近な買い物環境の喪失につながっています。
- 地域の消費者ニーズに対応した商店経営や、商店街としての一体的な販売戦略の強化、地元製品の取扱い推進等、店舗側の創意工夫を促すとともに、消費者の地元購買についても喚起・啓発することで、地域経済の好循環を生み出していくことが求められています。

<工業>

- 安芸高田市の製造業は、平成23年において事業所数102件で、製造品出荷額は1016億円となっており、リーマンショック*以降、回復基調にあります。
- 国内人口の減少、近隣諸国製造業の台頭といった社会情勢の中、経営環境の見通しは依然厳しい状況です。
- 企業ニーズを踏まえながら、経営の高度化、技術革新、人材育成等の支援体制を強化し、既存企業の活性化を促していくことが求められています。
- 地域資源を活かした新規事業展開等、安芸高田市ならではの新しい産業の創造も求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
製造品出荷額 (年計)	1,016億円/年(※)	➡ 増加を目指す
中小企業対策に対する満足度 (4点満点)	1.83	➡ 2.2
地域産業の育成に対する満足度 (4点満点)	1.74	➡ 2.1

※平成23年度の値



具体的施策（公助）

施策127 商店・企業の活性化支援

- 市内企業への積極訪問によるニーズ把握に努めるとともに、企業間交流や農商工連携、産学官連携を推進します。
- 経営改革セミナー等の開催、販促イベントの実施、空き店舗の有効活用等の事業展開を図り、中小企業や商店を支援します。

施策128 地域産業の育成

- 地域の歴史・文化資源や農林水産物を活かした商品開発や販路開拓支援、既存技術を活かした新分野への進出支援等を通して、新たな地域産業の創出に取り組みます。

施策129 地元購買の喚起と活性化

- 食育等を通じた地産地消の普及啓発に取り組むほか、移動販売の推進・支援により、中山間地域や無店舗地区における商業機能の維持を図ります。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 事業者は、地域のニーズを把握しながら、商店サービスの向上に努めましょう。
- ▶ 市民は、地産地消を意識し、地元品の地元購買に努めましょう。

●安芸高田市の工業



33 就労の促進

- 多様な業種の企業誘致・起業支援に取り組みます。
- 市内企業における良好な就労環境づくりを促します。

現状と課題

<就労促進>

- 若者の定住促進を図る上で就労の促進は極めて重要な課題です。関係機関との連携のもと、企業誘致、起業支援等を通してより多様な就労環境を創出していくことが求められています。
- 一方、農林業や医療福祉分野では、担い手不足が深刻化する等、求職ニーズと求人ニーズの間にはミスマッチが生じています。↑
- 女性の社会進出が進んでいるほか、働き方に対する価値観も多様化しており、良好な就労環境の整備促進も求められています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
市内高卒者の市内事業所就職者数 (年計)	11 人/年	➡ 15 人/年
企業立地奨励条例適用事業者数 (累計)	4 件	➡ 6 件
新規採用者研修受講者数 (年計)	16 人/年	➡ 20 人/年



具体的施策（公助）

施策130 企業立地の促進

- 既存人脈等を活用した市内外への企業訪問等により、企業ニーズの把握に努め、企業誘致優遇制度の充実を図ります。

施策131 起業支援の充実

- これまでの経験を活かした新規起業や、地域課題解決を図るコミュニティビジネス*等の起業を志す人材の受け入れ・支援体制の充実を図ります。

施策132 多様な働き方を支える環境づくり

- ハローワーク、安芸高田市商工会等の関係機関と連携を図りながら、新規採用者等を対象とした研修・職場体験等を実施し、働きやすい環境づくりを推進します。

施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 事業者は、雇用情報の積極的な発信に努めるとともに、子供たちを含む職業体験の機会づくりに取り組みましょう。

●吉田高校、向原高校合同の「働くことを理解する研修」



34 行財政改革の推進

- 財政健全化計画に基づき、身の丈にあった財政基盤の確立に努めます。
- 第3次行政改革大綱に基づき、着実な行政改革の推進に取り組みます。

現状と課題

<財政運営>

- 安芸高田市では、危機的な財政悪化を回避するため、中長期的な視点から計画的かつ着実に財政の健全化を目指す「財政運営方針・財政健全化計画」（平成19年度に策定、平成22年度に見直し）を策定し、行政改革大綱に基づく「行政改革推進実施計画」とともにその積極的な推進に努めてきました。
- 平成20年度以降、実質単年度収支*が黒字に転換する等、財政健全化方策の効果は着実に現れてきています。
- しかし、税収は伸び悩んでいるほか、平成25年度に行った財政推計では、平成31年度までに約35億円の財源が不足する見込みとなっています。
- 今後、国による合併団体の普通交付税算出における新たな支援策等も計画されている中、より一層の計画的かつ健全な財政運営が必要です。

<行政改革>

- 安芸高田市では、厳しい財政状況や社会情勢の中にあっても行政サービスの維持・向上を図るため、平成17年に「第1次安芸高田市行政改革大綱」、平成21年に「第2次安芸高田市行政改革大綱」を策定し、事務事業の大幅な見直し、財政の健全化、財産の有効活用、人材育成、効率的な組織機構の見直し等に取り組み、一定の成果を上げてきました。
- しかし、平成26年度からは普通交付税の合併特例加算の段階的削減が始まり、更に少子高齢化と人口減少が進行し、市財政への影響だけでなく地域活力の維持も大きな課題となっています。
- 今後、高度化・多様化する市民ニーズへの適切な対応と、持続可能な行財政運営を行うためには、この度策定した「第3次安芸高田市行政改革大綱」を着実に推進することが益々重要となっています。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
行財政改革による効果額 (H27~31年までの5年間)	—	20億円以上



具体的施策

施策133 健全な財政運営の推進

- 地方交付税の合併特例加算*の見直しを注視しながら財政健全化計画の検証・見直し、公共施設等総合管理計画の策定や受益者負担の見直し等を進め、身の丈に合った財政基盤の確立に努めます。

施策134 財産の適正管理と有効活用の推進

- 財産・施設管理に係る維持管理費の縮減・効率化に努めます。
- 利用計画のない未利用普通財産は貸付・売却に努め、適正管理、有効活用を図ります。
- 集会施設は改修支援を行いながら、指定管理等、効率化を図ります。

施策135 市税等の賦課徴収の推進

- 適正な賦課*と納税意識の高揚を促し、期限内納付の推進に努めます。

施策136 適正な出納審査の推進

- 会計事務研修、事務処理手法の改善等、職員及びシステムの処理能力向上に努め、出納審査の効率化を図ります。

施策137 成果重視の行政経営の推進

- 第3次行政改革大綱に基づく改革を推進します。
- 満足度を高め、より高度な行政経営を行うため、行政評価システムを予算編成等に活用するための仕組みと工程の充実を図ります。
- 効率的で透明性ある行財政運営に向け、監査委員による監査の充実を図ります。

施策138 総合計画の進行管理

- 行政評価システムの運用を通して、「選択と集中」の理念のもと、効率的・効果的な事業展開となるよう、進捗管理とあわせ内容の検証を進めます。

施策139 適正な人員管理と能力向上の推進

- 職員定員適正化計画に基づく定数削減と組織の事務遂行能力の両立に向け、職員の政策立案能力やコミュニケーション能力、事務処理能力等の向上に努めます。
- 職務の実績や能力に応じた人事評価制度の確立に取り組みます。
- 健康診断の受診率向上及びメンタルヘルス*相談室を設置し、職員の心身の健康維持・増進に努めます。
- 特定事業主行動計画を推進し、職場と家庭の両立を推進します。

35 信頼される市政と広域連携の推進

- 窓口業務の利便性向上、市民要望への迅速な対応等、サービス向上に努めます。
- 入札・契約制度の公平性・透明性の向上を図ります。
- 周辺自治体及び国、県との連携を強化します。

現状と課題

<市政推進>

- 協働のまちづくりの推進に向けては、市民から信頼される市政の推進が不可欠です。
- 安芸高田市では、市民生活に直結し、かつ全ての行政サービスの根底をなす事務である窓口業務等において、正確で迅速な事務処理を行い、サービス向上に努めてきました。
- 本庁・各支所に「すぐやる課」を設置し、公共土木施設や農林施設の修繕・補修、災害復旧、有害鳥獣対策等、多様な市民要望に迅速に対応する体制の構築を図ってきました。
- 接遇マナーや服務規律の向上に努めるとともに、市政の公正性・透明性の向上に取り組んでいく必要があります。

<広域連携>

- 少子高齢化や環境問題の進展、交通手段や情報通信手段の急速な発達といった社会情勢の中、行政区域を越えた広域的なまちづくりが求められています。
- 地方圏では、経済成長、都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上といった面において、拠点都市を中心とする広域連携体制の構築が求められています。
- 平成26年、人口20万人以上の地方中枢拠点都市と周辺市町の柔軟な連携を可能にする新たな広域連携制度の基本方針が示され、広島市がそのモデル構築都市に選ばれました。
- 今後、広島市や広島広域都市圏協議会*を構成する市町との連携を密にしつつ、地域の実情に即した最適な行政サービスの提供を進めていく必要があります。

目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)
窓口業務に対する満足度 (4点満点)	—	2.5



具体的施策

施策140 窓口業務の利便性向上

- 窓口業務のワンストップ化により、住民異動時における各種行政手続きの遺漏を無くすとともに、市民への負担の軽減を図ります。
- 窓口での届出や相談に対し、専門性とともに迅速かつ正確な対応が行えるよう、職員的能力向上に取り組みます。

施策141 事務機器等の適正管理

- 事務機器の導入や消耗品の購入にあたっては、使用状況を把握し、経費の削減に努めるとともに、その適正管理を図ります。

施策142 公共事業の公正確保

- 公正で透明性を高め、市民や業者から信頼される入札執行を行うため、入札・契約制度の改正を適宜行うほか、入札・検査は工事担当ではない部局に配置する等、公平・透明性の向上を図ります。

施策143 市議会事務及び選挙管理委員会の運営

- 迅速な議事録編纂、定期的な議会だよりの発行により、市民への早急な情報公開と議会に対する市民の理解の向上を図ります。
- 他市議会の制度や運営方法を調査研究し、安芸高田市の議会運営の向上に努めます。
- 選挙の執行・管理事務を通じて、選挙事務のマニュアル化を図ります。

施策144 周辺地域との連携強化

- 連携中枢拠点都市*制度の活用により、広島市及び周辺自治体との連携の下、圏域全体の経済活性化、都市機能の集積、生活関連機能サービスの向上に取り組みます。
- 広島広域都市圏協議会やまちおこし協議会（神楽、食と酒）を通じて、広域連携・交流ネットワークの形成を推進します。
- 芸北広域環境施設組合における事務・事業の共同処理を推進するとともに、消防・救急における隣接自治体との連携を強化します。

施策145 国・県との連携強化

- 計画の円滑な推進を図り、関連事業の早期実施を促進していくため、国・広島県との連携を強化し、緊密な協議・調整に努めます。

第 4 章 資料編

1 諮問書・答申書

1 諮問書

平成 26 年 4 月 30 日

安芸高田市総合計画審議会会長 様

安芸高田市市長 浜田 一義

第 2 次安芸高田市総合計画の策定について（諮問）

このことについて、安芸高田市総合計画審議会条例（平成 16 年安芸高田市条例第 235 号）第 2 条の規定により、貴会の意見を求めます。

2 答申書

平成 26 年 11 月 19 日

安芸高田市長 浜 田 一 義 様

安芸高田市総合計画審議会

会 長 吉 長 成 恭

第 2 次安芸高田市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成 26 年 4 月 30 日付けで諮問を受けた安芸高田市総合計画の策定について、本審議会において長期間にわたり慎重に審議した結果、別添のとおり「第 2 次安芸高田市総合計画基本構想（案）」としてとりまとめましたので答申します。

なお、貴職におかれましては、基本構想策定の後には、審議の過程における意見・提言を尊重し、速やかに基本計画及び実施計画を策定されると共に、将来像の実現にむけ、総合的かつ計画的・実効的な行財政運営を着実に推進されますよう期待いたします。

2 策定審議会

1 安芸高田市総合計画策定条例

(平成 26 年 3 月 14 日条例第 17 号)

(趣旨)

第 1 条

この条例は、市政を総合的かつ計画的に運営するため、総合計画の策定について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画

将来における市のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想

総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。

(3) 基本計画

市政の基本的な計画であり、基本構想を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものをいう。

(4) 実施計画

市政の具体的な計画であり、施策を実現させるため実施する事業を示すものをいう。

(安芸高田市総合計画審議会への諮問)

第 3 条

市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、安芸高田市総合計画審議会条例(平成 16 年安芸高田市条例第 235 号)第 1 条に規定する安芸高田市総合計画審議会に諮問するものとする。

[安芸高田市総合計画審議会条例(平成 16 年安芸高田市条例第 235 号)第 1 条]

(議会の議決)

第4条

市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条

市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条

市長は、総合計画策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条

個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条

この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 安芸高田市総合計画審議会条例

(平成16年9月21日条例第235号)

改正 平成19年3月29日条例第20号 平成22年12月21日条例第39号

平成23年9月9日条例第31号

(設置)

第1条

安芸高田市は、総合計画に関し、市長の諮問する事項を調査審議するため、安芸高田市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条

審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 安芸高田市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に関すること。
- (2) 基本構想に基づく基本計画に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、総合計画に関し、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条

審議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 市議会議員
- (4) 関係行政機関、各種団体の役職員

3 市長は、前項第1号に掲げる委員を、各界各層の幅広い分野から選任するよう努めるものとする。

4 委員の任期は、委嘱の日から第1条に規定する市長の諮問事項に係る調査審議が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第4条

審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長は、審議会の会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条

審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議並びに会長及び副会長がともに欠けたときの会議は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条

審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条

審議会の庶務は、企画振興部政策企画課において処理する。

(委任)

第8条

この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月29日条例第20号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成22年12月21日条例第39号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年9月9日条例第31号)

この条例は、公布の日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

3 委員名簿

安芸高田市総合計画審議会委員

No.	選出区分	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	1号	吉田町地域振興会連絡協議会	代 表	平田 武幸	郷野地区振興会
2		八千代町振興会連絡協議会	会 長	○久保野哲也	上根・向山地域振興会
3		美土里町地域運営協議会連合会	代 表	藤井 敏法	生桑振興会
4		高宮町地域振興会連絡協議会	代 表	用田 正	房後連絡協議会
5		甲田町地域振興連合会	代 表	富永 道治	小田東地域振興会
6		向原町地域振興会連絡協議会	会 長	正田 建二	坂下地域振興会
7	2号	広島国際大学	教 授	◎吉長 成恭	学識経験者
8		広島修道大学	非常勤講師	高崎 義幸	学識経験者
9	3号	安芸高田市議会	委員長	山本 優	総務企画常任委員会
10		安芸高田市議会	委員長	児玉 史則	文教厚生常任委員会
11		安芸高田市議会	委員長	大下 正幸	産業建設常任委員会
12	4号	安芸高田市医師会	会 長	徳永 彰	
13		安芸高田市歯科医師会	副会長	桂 啓介	
14		広島北部農業協同組合		近藤 俊樹	
15		(社福) 安芸高田市社会福祉協議会	会 長	竹重 博樹	
16		安芸高田市民生委員・児童委員協議会	会 長	猪上 優彦	
17		安芸高田市商工会	会 長	熊高 一雄	
18		安芸高田市老人クラブ連合会	会 長	佐藤 正彦	
19		(公財) 安芸高田市地域振興事業団	総務課長	西名 真一	
20		安芸高田市ふるさと応援の会	理 事	中田 幸子	
21		安芸高田市PTA連合会代表	小学校代表	岩下 雅俊	根野小学校
22			中学校代表	佐々木高美	美土里中学校
23		安芸北森林組合	参 事	岸本 勇示	
24	安芸高田市工業会	幹 事	森脇 洋平		

◎は審議会会長
○は審議会副会長

選出区分

- 1号 市民の代表
- 2号 学識経験者
- 3号 市議会議員
- 4号 関係行政機関、各種団体の役職員

4 第2次安芸高田市総合計画策定に向けての取組み経緯

項目	日時・期間	内 容	備 考
学生アンケート調査	平成26年 5月27日～ 平成26年 6月6日	安芸高田市の情勢や市民の意識を調査するために、18歳以上の市民を対象にまちづくりの満足度・重要性や安芸高田市の将来像のイメージ等を把握し、計画づくりの基礎資料とするために実施した。	
市民アンケート調査	平成26年 5月30日～ 平成26年 6月13日	安芸高田市の情勢や市民の意識を調査するために、市内の中高校生（中学2年、高校2年）を対象にまちづくりの満足度・重要性や安芸高田市の将来像のイメージ等を把握し、計画づくりの基礎資料とするために実施した。	
まちづくりシンポジウム	平成26年 7月6日	○基調講演 演題：「今、中山間地域に吹く風」 講師：(株)JTB総合研究所 地域振興ディレクター 山口 祥義 氏 ○鼎談 テーマ：「自助・共助・公助でつむぐまちづくり」 (株)JTB総合研究所 山口 祥義 安芸高田市長 浜田 一義 広島国際大学教授 吉長 成恭	安芸高田市民文化センターで実施
基本構想に係る庁内ヒヤリング	平成26年 9月1日～ 平成26年 9月3日	第2次安芸高田市総合計画基本構想策定に伴い、安芸高田市庁内の各部課ごとにヒヤリングを実施した。	
各種団体代表者インタビュー	平成26年 9月1日～ 平成26年 9月5日	第2次安芸高田市総合計画基本構想策定に伴い、安芸高田市内の各種団体の代表者等に対してインタビュー形式での聞き取り調査を実施した。	
基本構想に対するパブリックコメント	平成26年 11月1日～ 平成26年 11月14日	第2次安芸高田市総合計画基本構想の素案に対して、安芸高田市民等からの意見を聴取するためパブリックコメントを実施した。	アクセス件数427件 4人から14件のコメント
基本計画に係る庁内ヒヤリング	平成27年 1月26日～ 平成27年 1月28日	第2次安芸高田市総合計画基本計画策定に伴い、安芸高田市庁内の各部課ごとにヒヤリングを実施した。	

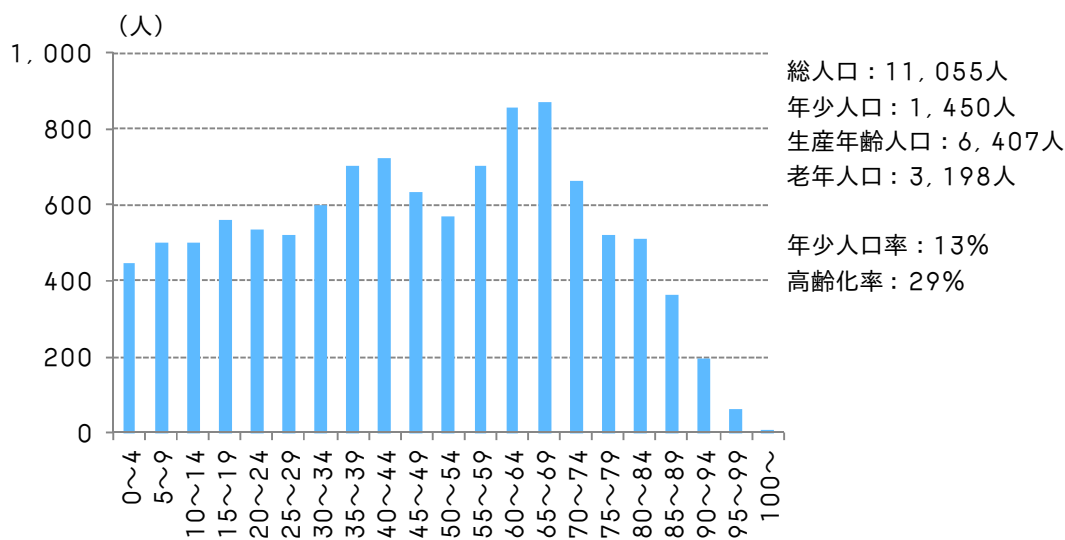
5 第2次安芸高田市総合計画審議会 経緯

回	日時・場所	内 容	配布資料等
第1回	平成26年 4月30日 19:00～ 20:45 クリスタル アージュ4階 小ホール	市長より諮問 会長・副会長選出 【協議事項】 (1) 安芸高田市総合計画審議会の運営について (2) 新安芸高田市総合計画の策定方針について (3) 新安芸高田市総合計画策定スケジュールについて (4) まちづくりアンケート調査について (5) まちづくりシンポジウム（仮称）について (6) その他	資料1：安芸高田市総合計画審議会委員名簿 資料2：安芸高田市総合計画審議会条例 資料3：新安芸高田市総合計画審議会の運営について 資料4：安芸高田市総合計画審議会の傍聴に関する取扱い基準 資料5：新安芸高田市総合計画の策定方針について 資料6：安芸高田市総合計画策定スケジュール（案） 資料7：まちづくりアンケート調査について 資料8：まちづくりシンポジウム（仮称）について
第2回	平成26年 8月8日 19:00～ 21:20 クリスタル アージュ4階 小ホール	【協議事項】 (1) 総合計画策定スケジュールについて (2) 市民アンケート調査の結果について (3) まちづくりシンポジウムでのご意見について (4) 基本構想の素案について (5) その他	資料1：第2次安芸高田市総合計画策定スケジュール（案） 資料2：安芸高田市まちづくりアンケート調査 資料3：まちづくりシンポジウムでの意見集約 資料4：安芸高田市第2次総合計画構想（素案） 資料5：基本構想の更なる肉付けについて
第3回	平成26年 10月7日 19:00～ 21:20 クリスタル アージュ4階 小ホール	【報告事項】 (1) 庁内及び審議会委員ヒヤリングのまとめについて (2) 安芸高田市第2次総合計画の構成について 【協議事項】 (1) 基本方針の具体化協議について ①ワークショップの進め方について ②第1テーマ検討 ③第2テーマ検討	資料1：今後のまちづくりにおける このまちの強みと課題 資料2：安芸高田市 第2次総合計画 構成イメージ図 資料3：課題解決に向けた基本方針（骨子） 資料4：基本方針の具体化協議について 参考資料：策定の背景にある主な社会情勢と第1次総合計画の振り返りについて
第4回	平成26年 10月31日 19:00～ 21:00 クリスタル アージュ4階 402研修室	【報告事項】 (1) 前回ワークショップのまとめについて 【協議事項】 (1) 安芸高田市総合計画の基本構想（素案）について (2) その他	資料1：ワークショップ結果について 資料2：第2次安芸高田市総合計画基本構想（案） 資料3：安芸高田市の将来像の説明
第5回	平成26年 11月18日 19:00～ 21:20 クリスタル アージュ4階 402研修室	【報告事項】 (1) パブリックコメントの意見と回答について (2) 前回審議会での基本構想（素案）に対する意見と回答について 【協議事項】 (1) 安芸高田市総合計画の基本構想に対する答申（案）について (2) その他	資料1：第2次安芸高田市総合計画基本構想（素案） 資料2：基本構想（素案）に寄せられたパブリックコメントのご意見と回答 資料3：第4回審議会での基本構想（素案）に対する意見のまとめ 資料4：基本構想に対する答申（案）
基本構想答申	平成26年 11月19日 16:00～ 16:30 市役所 第2庁舎 2階市長室	吉長会長より浜田市長へ第2次安芸高田市総合計画基本構想（案）として答申	第2次安芸高田市総合計画基本構想（案）について（答申） 第2次安芸高田市総合計画基本構想（案）
第6回	平成27年 2月25日 19:00～ 20:20 クリスタル アージュ4階 小ホール	【報告事項】 (1) 安芸高田市総合計画基本計画について	資料1：第2次安芸高田市総合計画基本計画 資料2：リーディングプロジェクトの位置づけについて

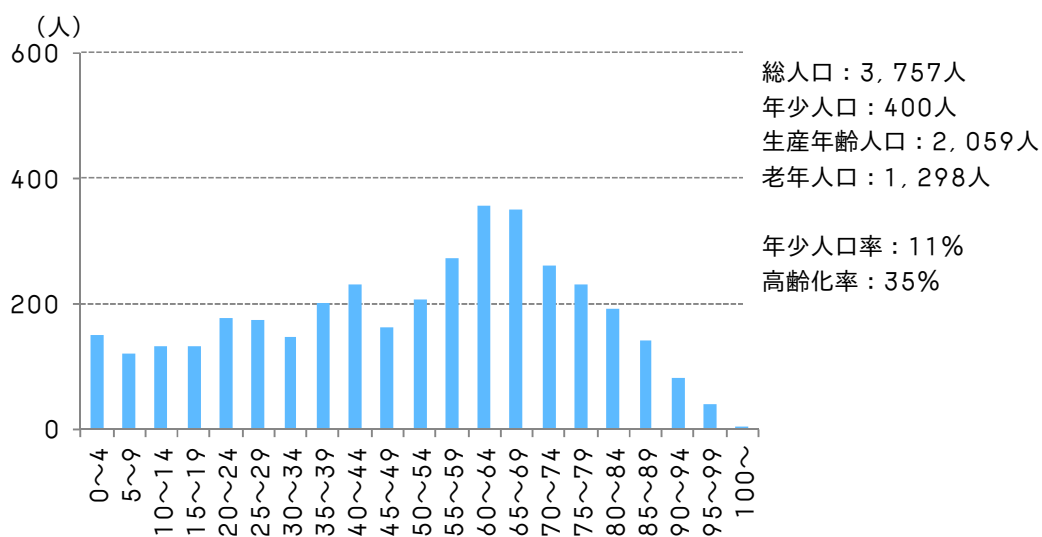
3 人口に関する補足資料

1 旧町別 年齢5歳階級別人口（平成25年10月1日時点）

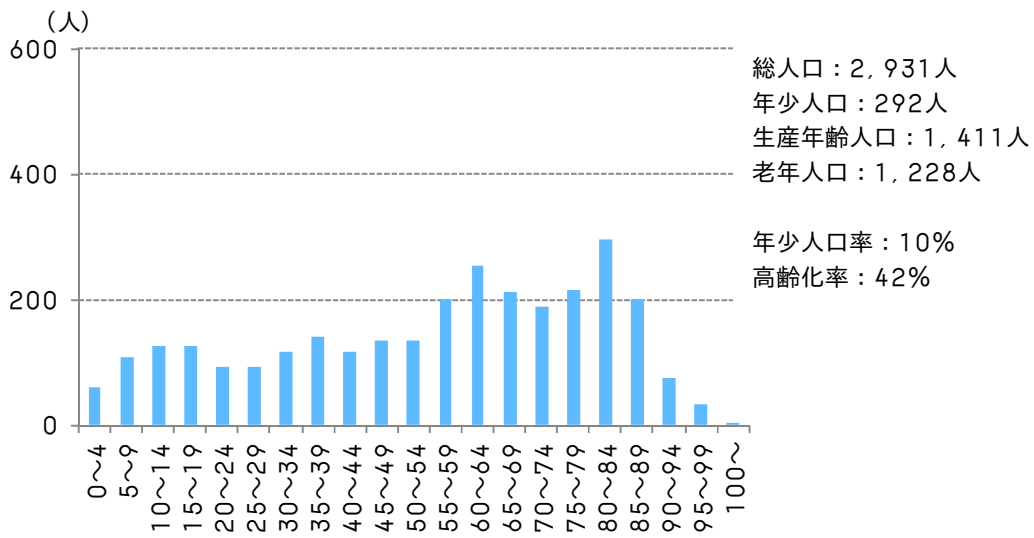
●吉田町



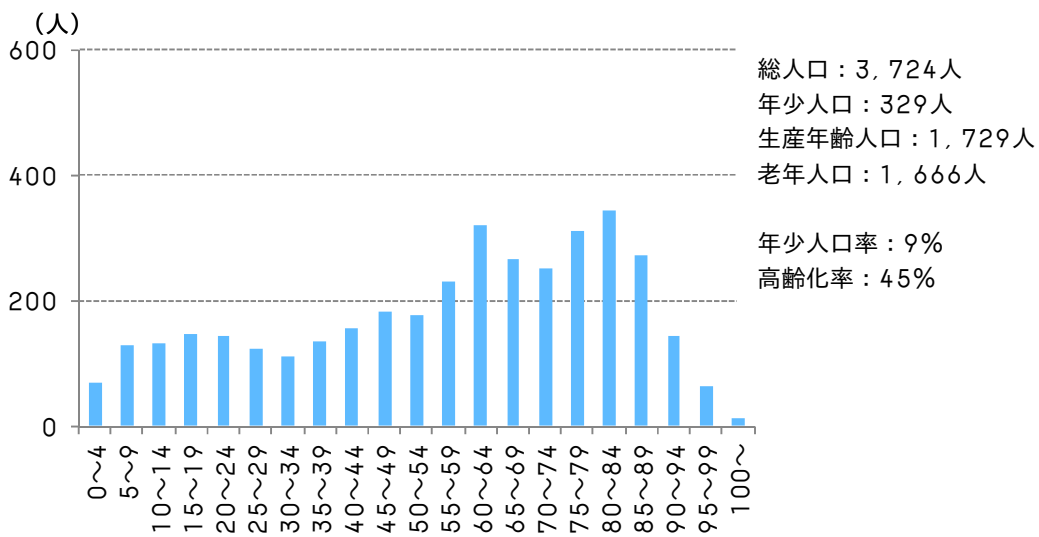
●八千代町



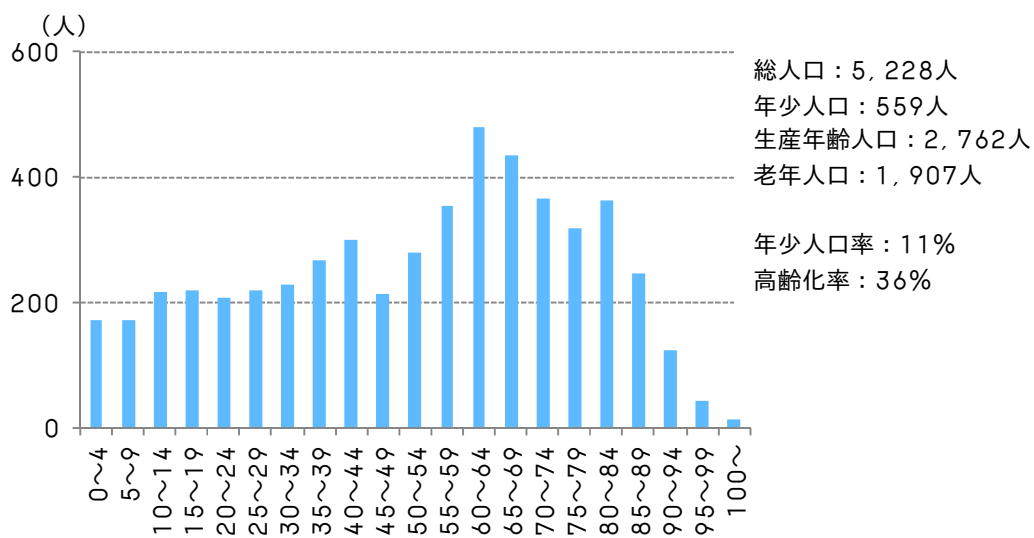
●美土里町



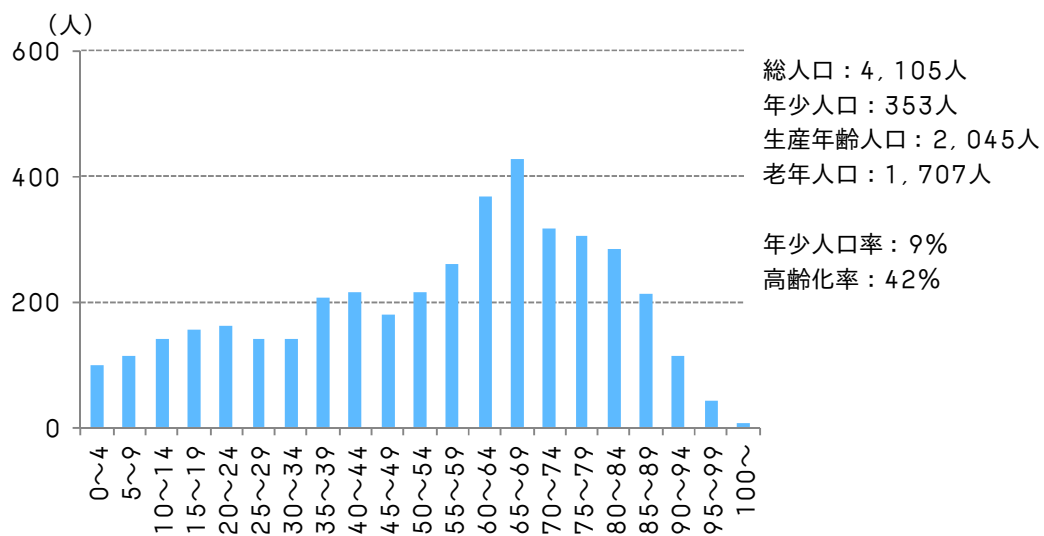
●高宮町



●甲田町

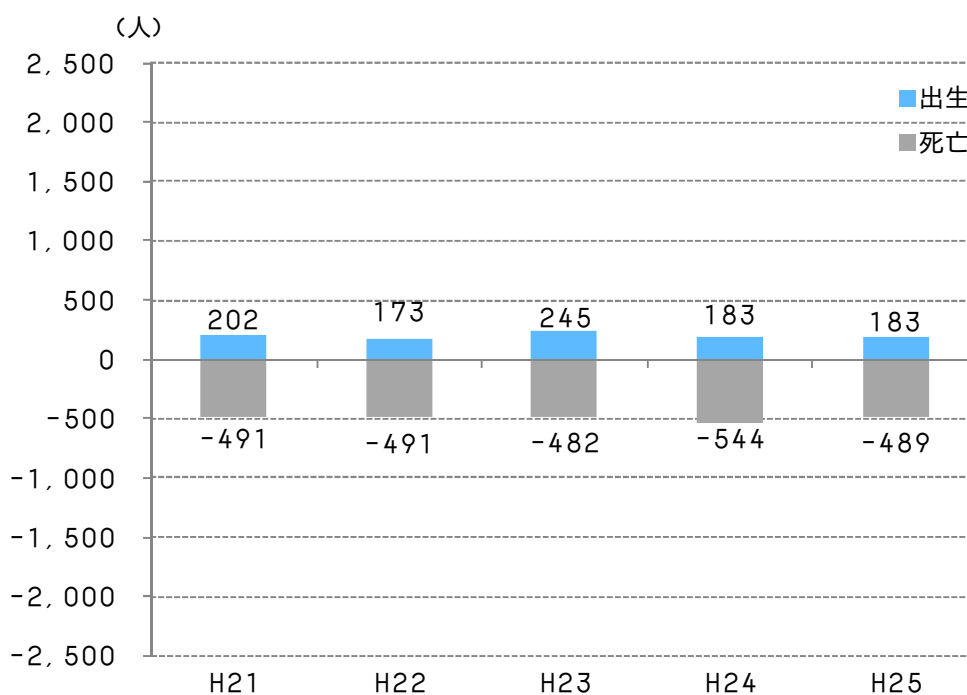


●向原町

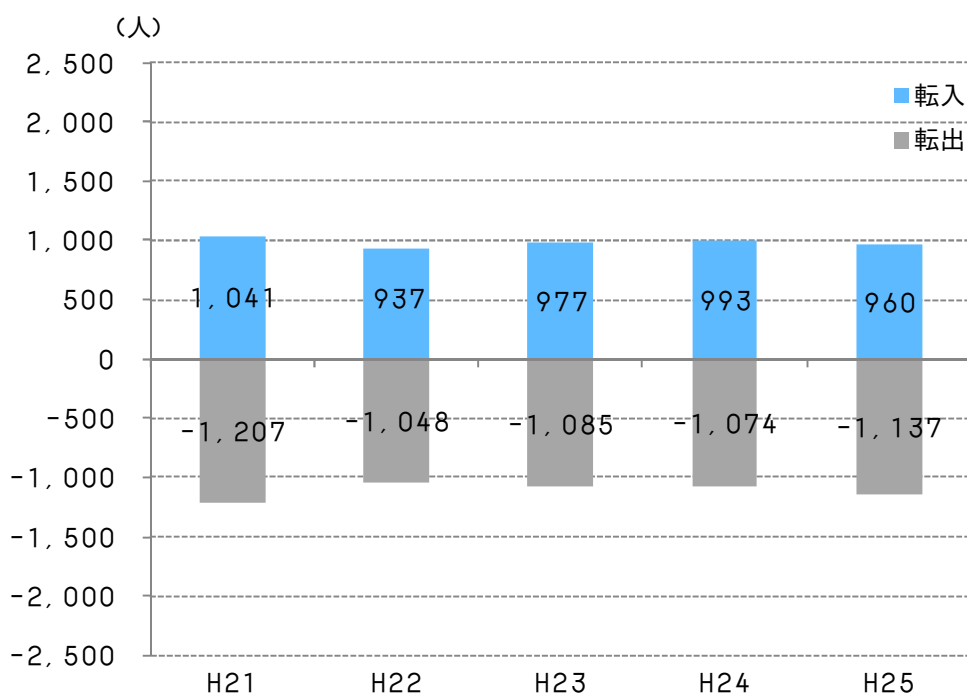


2 自然増減及び社会増減者数の推移

●自然増減者数（出生者数、死亡者数）の推移

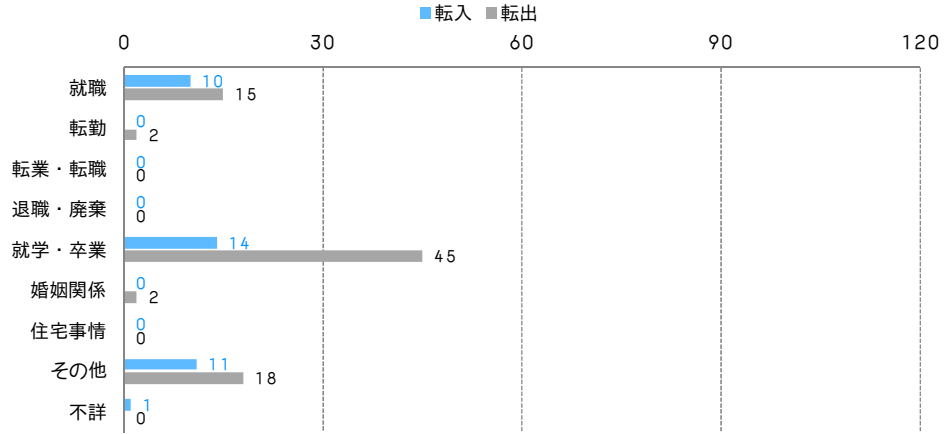


●社会増減者数（転入者数、転出者数）の推移

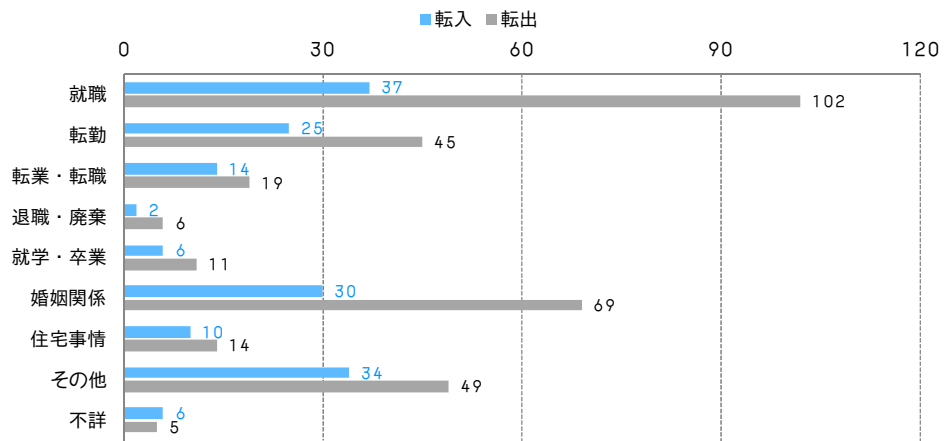


3 年齢階級別 転入・転出理由

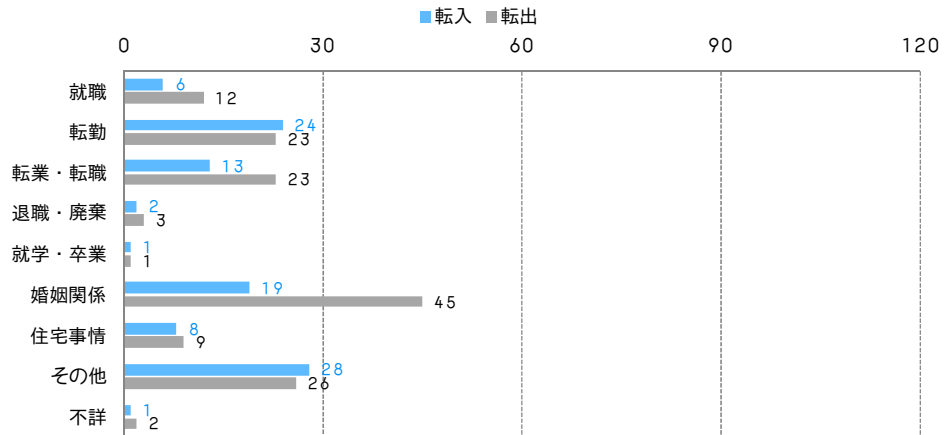
●0～19歳



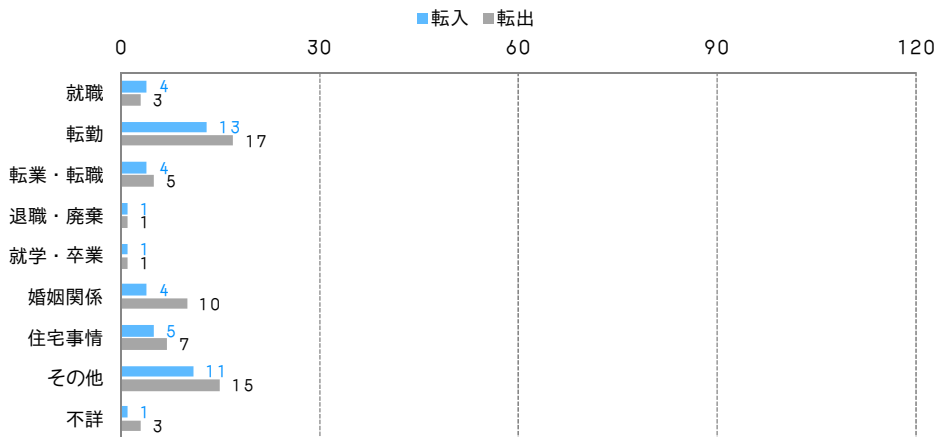
●20～29歳



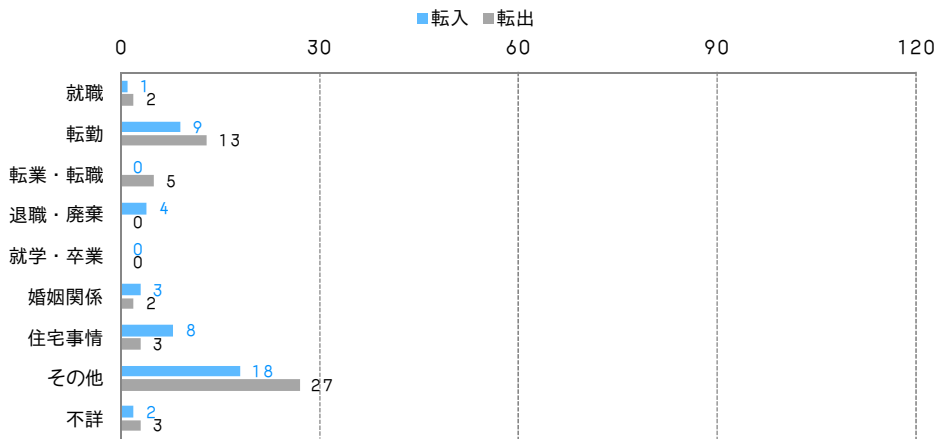
●30～39歳



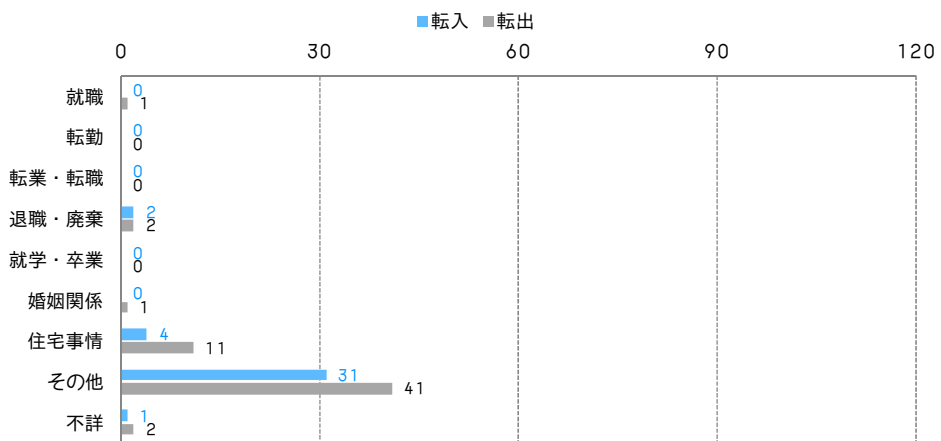
●40～49 歳



●50～64 歳



●65 歳以上



4 住民アンケート結果（18歳以上）

安芸高田市の情勢や市民の意識を調査するために、18歳以上の市民を対象に、まちづくりの満足度・重要性や安芸高田市の将来像のイメージ等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

1 調査概要

調査方法

項目	内容
調査対象	安芸高田市に居住する18歳以上の男女
抽出母体	住民基本台帳（平成26年4月1日時点）
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
調査時期	平成26年5月30日～平成26年6月13日

配布数及び回収結果

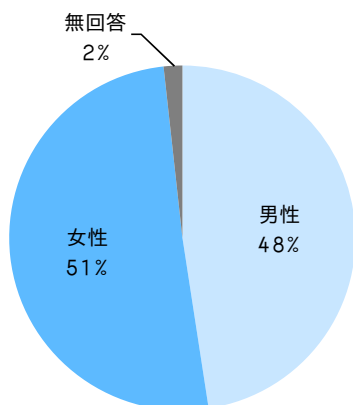
項目	内容
配布数	1,778
有効回収数	572
有効回収率	32%

留意事項

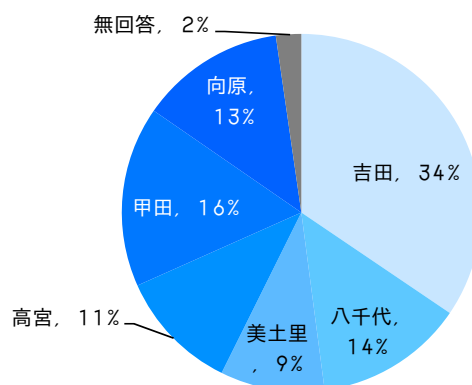
- ・ 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ・ 複数回答可能な設問については、回答数の合計が有効回収数を上回ることがあります。
- ・ 属性別の分析結果（クロス集計）は、特徴的な傾向が認められたもののみを掲載しています。

2 回答者の属性

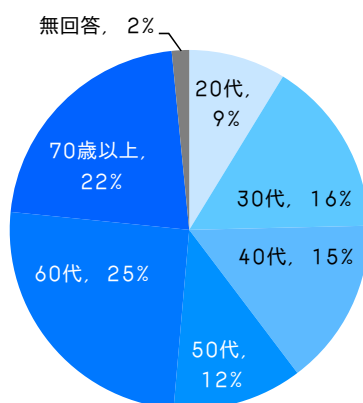
●性



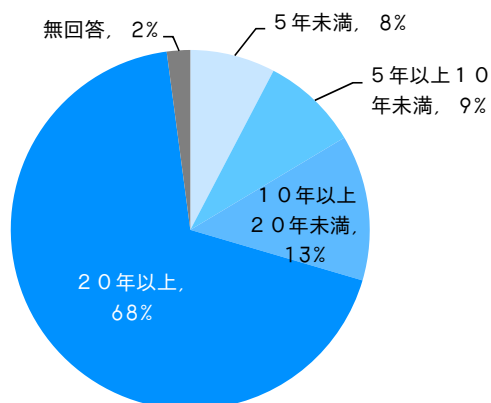
●居住地域



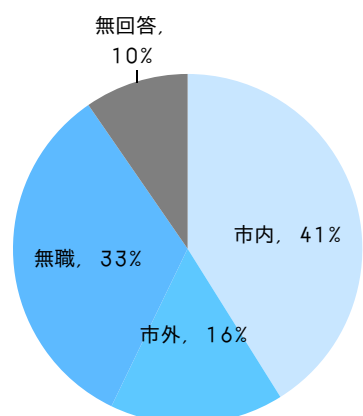
●年代



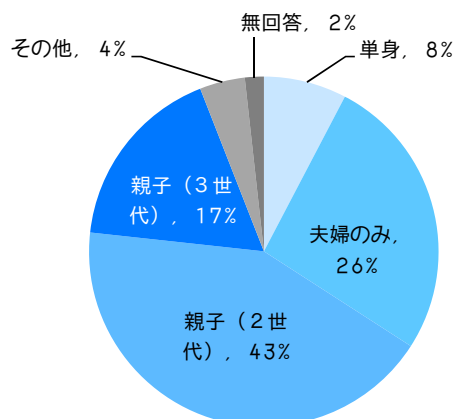
●居住年数



●職業



●世帯構成

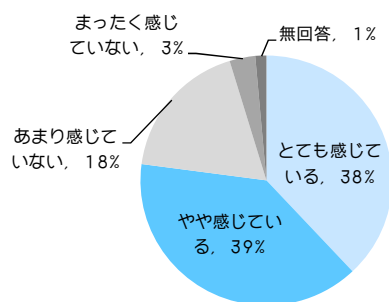


3 愛着度

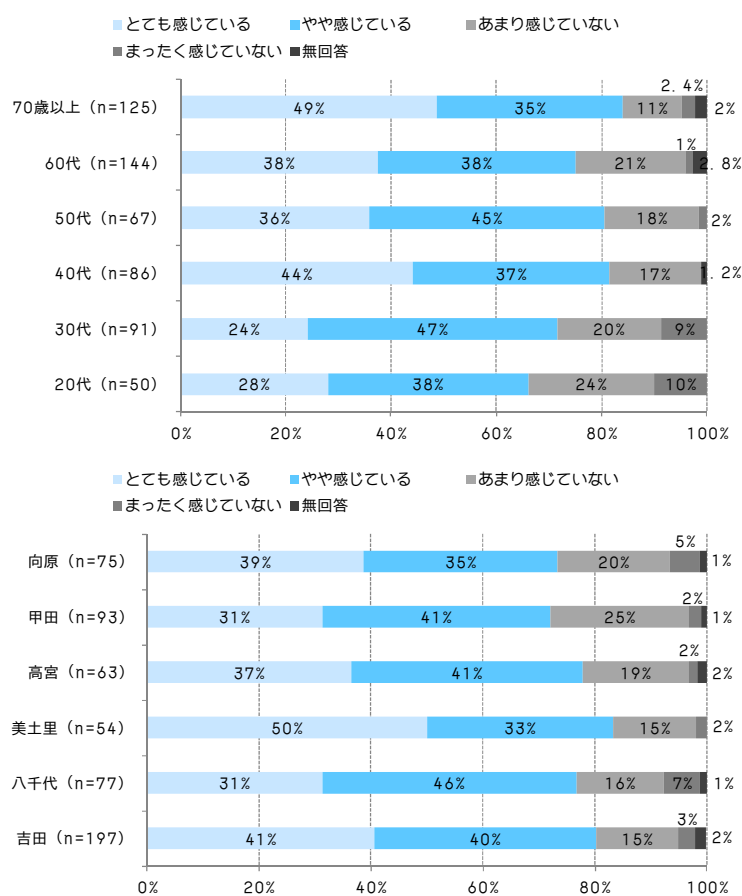
安芸高田市への愛着度について、「とても感じている」と回答した人が38%、「やや感じている」の39%で、その合計は7割を超えています。

年齢別にみると、愛着度は30代未満の若年層で低く、40代以降との間に大きな差が見られます。また、居住地別にみると、美土里町における愛着度が突出して高い傾向にありました。

●単純集計



●クロス集計（上段：年代別 下段：居住地別）



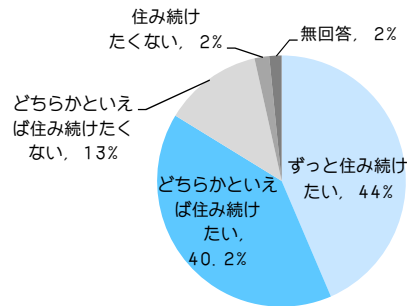
4 定住意向

① 定住意向

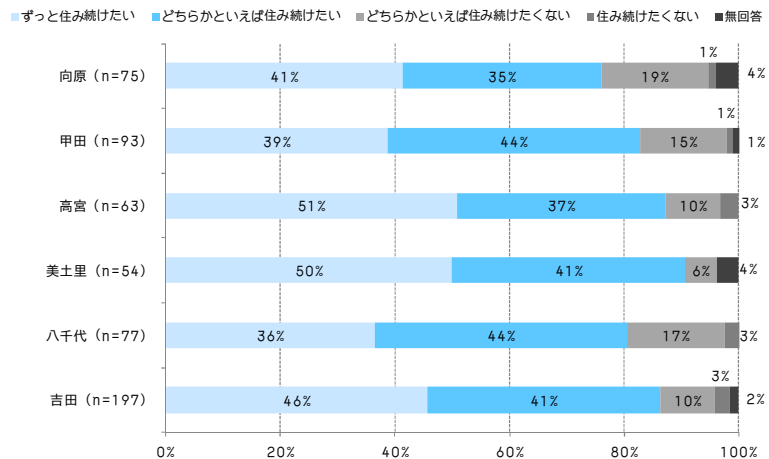
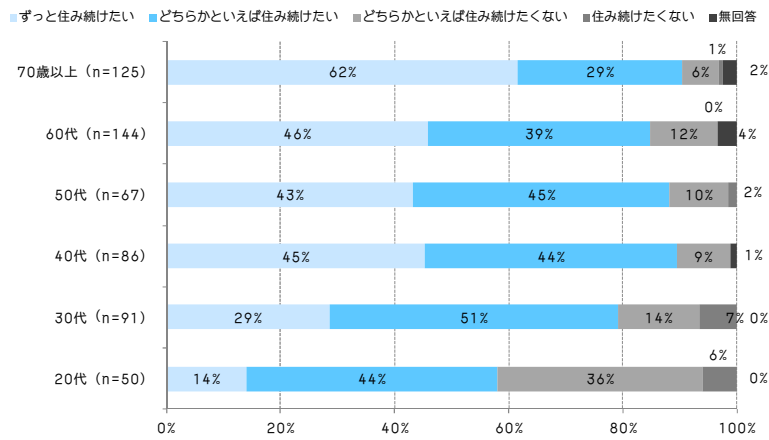
今後の定住意向について、「ずっと住み続けたい」と回答した人が44%、「どちらかといえば住み続けたい」の40.2%で、その合計は8割を超えています。

年齢別にみると、定住意向は20代で極端に低く、70代以上で極端に高くなる傾向にあります。また、居住地別にみると、美土里町、高宮町において定住意向が高い傾向にありました。

●単純集計



●クロス集計（上段：年代別 下段：居住地別）

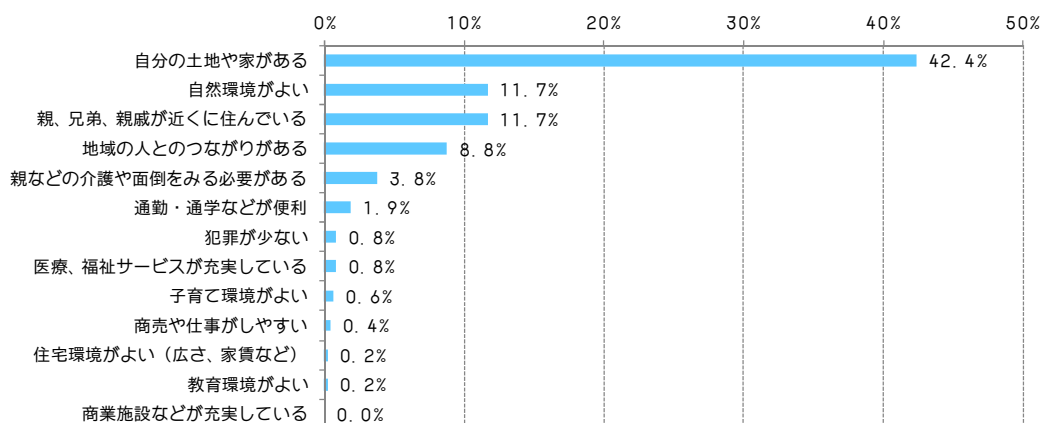


② 住み続けたい理由、住み続けたくない理由

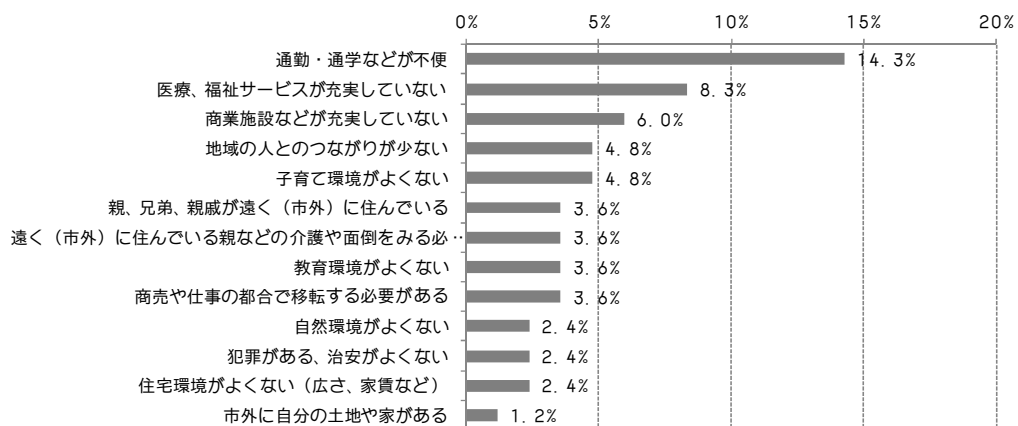
前問で「ずっと住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人の理由は、「自分の土地や家がある」が42%で最も高く、以下「自然環境がよい」「親、兄弟、親戚が近くに住んでいる」（ともに12%）となっています。

逆に、「どちらかというに住み続けたくない」、「住み続けたくない」と回答した人の理由は、「通勤・通学等が不便」（14%）が最も高くなっています。以下「医療、福祉サービスが充実していない」（8%）、「商業施設等が充実していない」（6%）、となっています。

●住み続けたい理由



●住み続けたくない理由

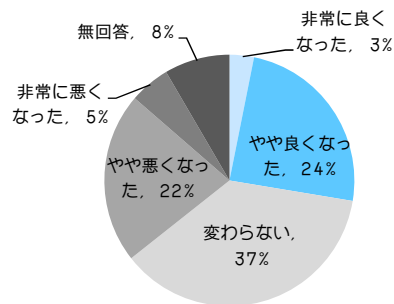


5 合併後の印象

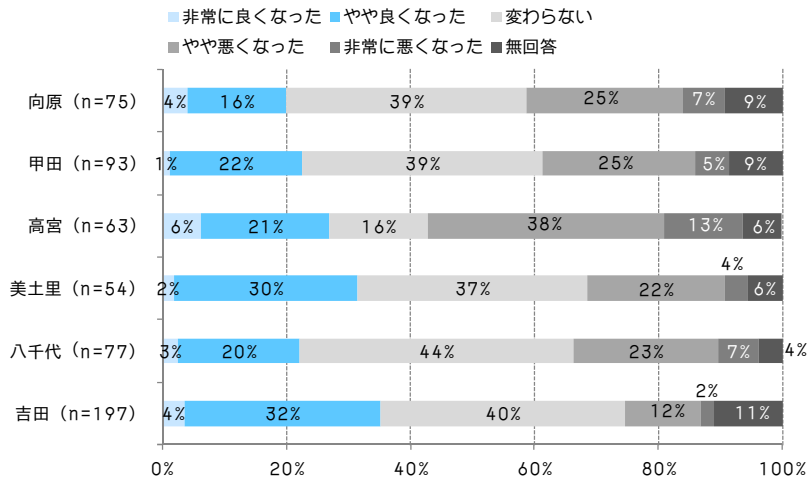
合併後の印象については、「変わらない」と回答した人が37%と最も高くなっています。また、「良くなった」（「非常に良くなった」＋「やや良くなった」）と回答した人は28%、「悪くなった」（「やや悪くなった」＋「非常に悪くなった」）と回答した人は27%で、ほぼ同じ割合となっています。

地域別にみると、吉田町、美土里町で「良くなった」とする人の割合が高い反面、八千代町、甲田町、向原町はその割合が少なくなっています。また、高宮町は、「非常に良くなった」とする人の割合が高い一方、「やや悪くなった」とする人も突出して高い傾向にあります。

●単純集計



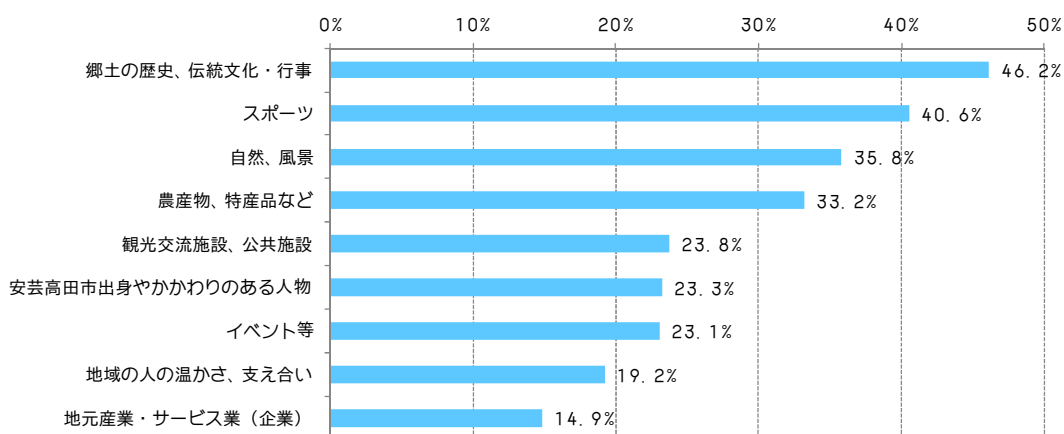
●クロス集計（居住地別）



6 安芸高田市のお宝

地域資源としては、「郷土の歴史、伝統文化・行事」と回答した人が46%と最も高く、以下「スポーツ」（41%）、「自然、風景」（36%）となっています。なお、具体的な資源名としては、全部で1,934件の意見が寄せられましたが、最も意見が多かったのは「サンフレッチェ広島」（198件）で、以下「神楽」（178件）、湧永製薬ハンドボール部（86件）、毛利元就（77件）となっています。

●回答の多かった地域資源の種類



●回答の多かった具体的な地域資源

具体的な資源名	件数
サンフレッチェ広島	198
神楽	178
湧永製薬ハンドボール部（レオリック）	86
毛利元就	77
えびす茶（お茶、ハブ草茶）	69
神楽門前湯治村	67
土師ダム（桜）	66
毛利家にまつわるもの	62
米（あきろまん、コシヒカリ、酒米）	62
ネギ（水耕ネギ、ハウスネギ、青ネギ、白ネギ）	45

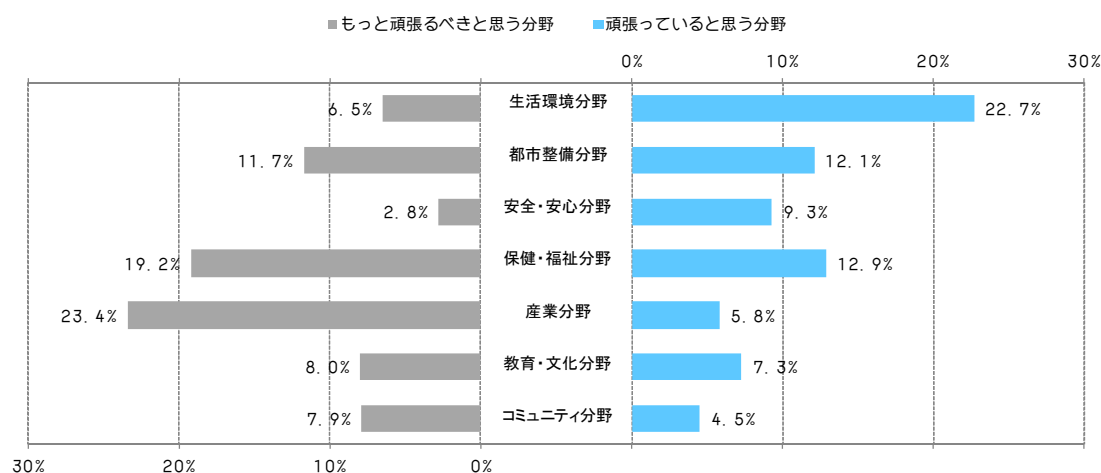
7 安芸高田市が頑張っている分野と、もっと頑張るべき分野

「頑張っている」と感じる分野は「生活環境分野」が23%と最も高く、以下「保健・福祉分野」(13%)、「都市整備分野」(12%)となっています。

一方、「もっと頑張るべき」と感じる分野は「産業分野」が23%と最も高く、以下「保健・福祉分野」(19%)、「都市整備分野」(12%)となっています。

なお、本項については、計画本編 p17 にて詳しく解説しています。

●安芸高田市が頑張っていると思う分野と、もっと頑張るべきと思う分野



8 市民による施策別満足度評価

施策別の満足度(※)評価結果を見ると、全体的に安全・安心分野の満足度が高く、特に消防・救急体制については全分野で最も満足度が高くなっています(次頁参照)。

一方、産業分野の満足度は全体的に低く、満足度のワースト5がすべて産業分野という結果になりました。

※満足度の算定方法

市民アンケートにて設定した4段階の評価に対してそれぞれ以下のとおり点数を与えることで算出しました。

$$\text{満足度} = \frac{\begin{array}{l} \text{満足している} \quad \text{の回答者数} \times 4 \text{点} \\ \text{やや満足している} \quad \text{の回答者数} \times 3 \text{点} \\ \text{あまり満足していない} \quad \text{の回答者数} \times 2 \text{点} \\ \text{満足していない} \quad \text{の回答者数} \times 1 \text{点} \end{array}}{\text{回答数の合計}}$$

*この算出方法により、満足度は4点~1点の間に分布し、4点に近くなるほど満足度は高くなり、1点に近くなるほど満足度が低くなります。

●市民による施策別満足度 評価結果

分野	施策	満足度	満足度順位
生活環境	公園緑地の整備	2.15	31
	ごみの減量化・リサイクルの推進	2.63	6
	自然環境の保全・公害防止	2.34	25
	生活道路の整備	2.46	16
	上水道の整備	2.90	2
	下水道の整備	2.68	4
都市整備	幹線道路の整備	2.50	14
	公共交通機関の整備	2.00	36
	交通結節点の整備	1.96	38
	市街地・集落の整備	2.03	35
	まち並みの整備・保全	2.08	34
	情報通信基盤の整備	2.45	17
安全・安心	消防・救急体制の充実	2.97	1
	防災対策の充実	2.64	5
	防犯対策の充実	2.57	8
	交通安全対策の充実	2.55	10
	食品衛生の向上	2.62	7
	感染症対策の充実	2.50	15
保健・福祉	予防医療の充実	2.85	3
	救急医療体制の充実	2.56	9
	介護保険サービスの充実	2.42	18
	高齢者の社会参加の促進	2.37	21
	子育て支援の推進	2.26	27
	障害者福祉の充実	2.40	19
	低所得者福祉の充実	2.09	33
	ひとり親家庭等の福祉の充実	2.17	30
産業	中小企業対策の充実	1.83	41
	企業立地の促進	1.74	43
	地域産業の育成	1.83	42
	農林水産業の振興	1.91	40
	観光客受入体制の整備	1.92	39
教育・文化	学校教育の充実	2.35	24
	幼児教育の充実	2.39	20
	社会教育・生涯学習の充実	2.37	22
	青少年健全育成の推進	2.26	28
	文化活動の推進	2.53	12
	文化財の保護と活用	2.51	13
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	2.55	11
	国際交流の促進	2.35	23
コミュニティ	住民と行政のパートナーシップの形成	2.12	32
	地域コミュニティの活動支援	2.28	26
	住民参加体制の確立	2.20	29
	都市との交流の促進	1.97	37
分野別平均	生活環境	2.53	-
	都市整備	2.17	-
	安全・安心	2.64	-
	保健・福祉	2.39	-
	産業	1.85	-
	教育・文化	2.41	-
	コミュニティ	2.15	-

9 協働のまちづくり

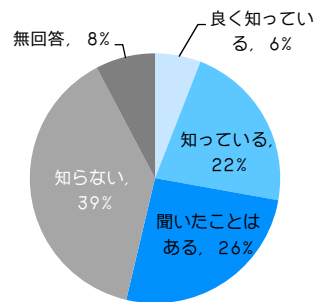
① 協働のまちづくりに対する認知度

協働のまちづくりに対する取り組みについて「良く知っている」と回答した人は6%、「知っている」の22%とを合わせた「知っている」人は3割程度となっています。

また、年齢別では20代の認知度が極端に低くなっています。逆に、70代以上の認知度は著しく高くなっています。

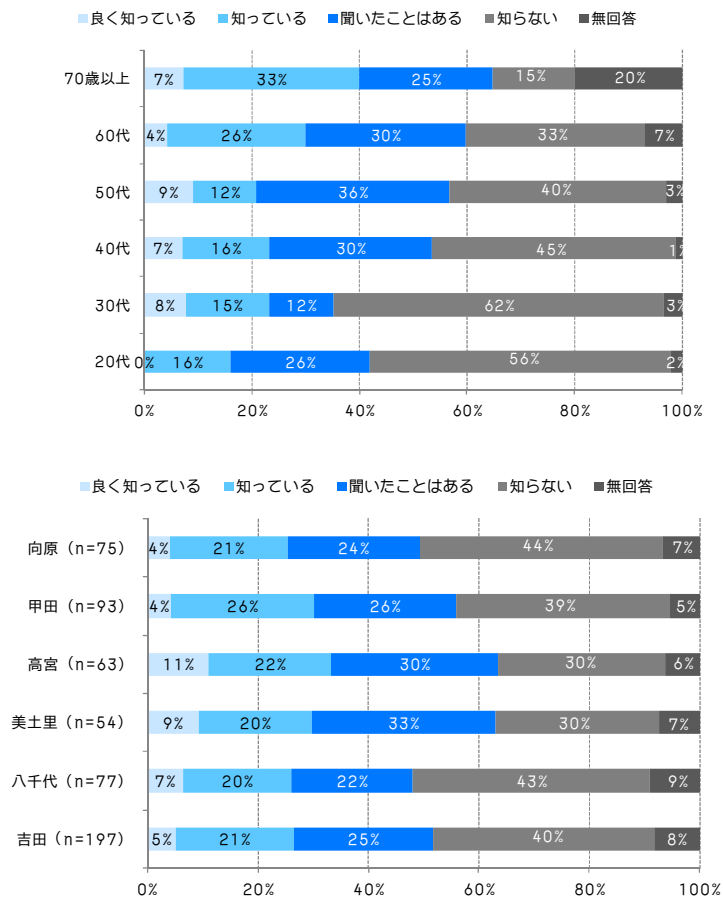
居住地別にみると、美土里町・高宮町で「良く知っている」の割合が高くなっています。

●単純集計



●クロス集計 (上段：年代別 下段：居住地別)

d



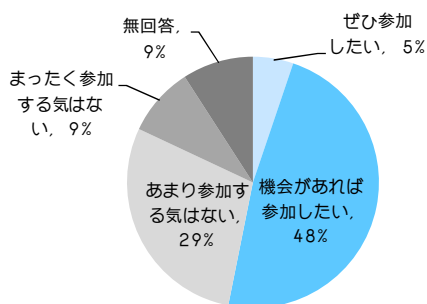
② まちづくり活動への参加意思

今後のまちづくり活動への参加意思について、「ぜひ参加したい」と回答した人は5%で、「機会があれば参加したい」の48%とを合わせた「参加したい」人は5割以上となっています。

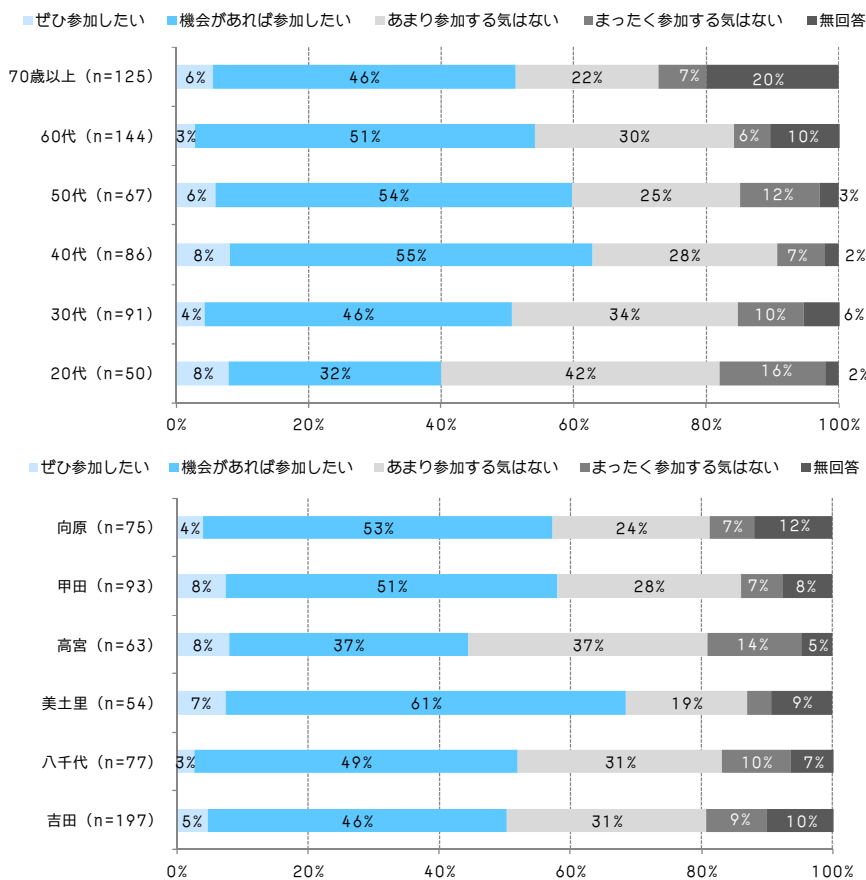
年齢別にみると、40～50代で参加意思が高くなっているほか、20代についても「ぜひ参加したい」と回答する人の割合が比較的高くなっています。

居住地別にみると、美土里町の参加意思が突出して高いほか、高宮町、甲田町についても「ぜひ参加したい」と回答する人の割合が高くなっています。

●単純集計



●クロス集計（上段：年代別 下段：居住地別）



5 中学生アンケート結果

安芸高田市の情勢や市民の意識を調査するために、市内の中学生を対象に、安芸高田市への愛着度や地域資源、取り組みアイデア等を把握するためのアンケート調査を実施しました。



1 調査概要

調査方法

項目	内容
調査対象	安芸高田市内の中学生（中学2年生、高校2年生）
抽出母体	市内の中学校、高校
調査方法	各学校を通じた配布・回収
調査時期	平成26年5月27日～平成26年6月6日

配布数及び回収結果

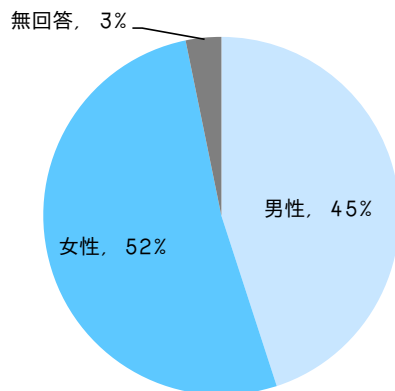
項目	内容
配布数	406
有効回収数	371
有効回収率	91%

留意事項

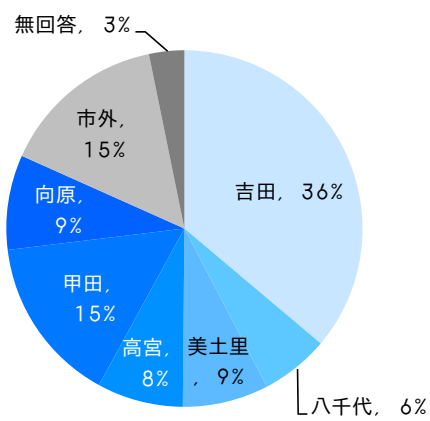
- ・ 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ・ 複数回答可能な設問については、回答数の合計が有効回収数を上回ることがあります。
- ・ 属性別の分析結果（クロス集計）は、特徴的な傾向が認められたもののみを掲載しています。

2 回答者の属性

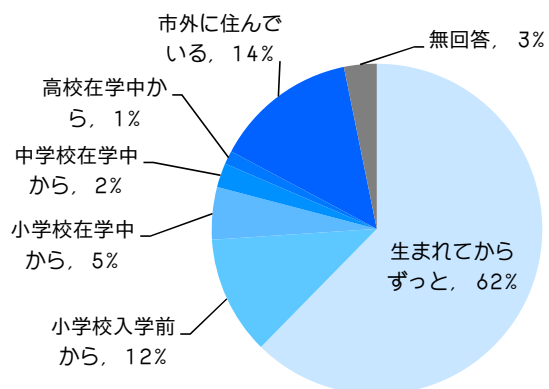
●性



●居住地域



●居住年数

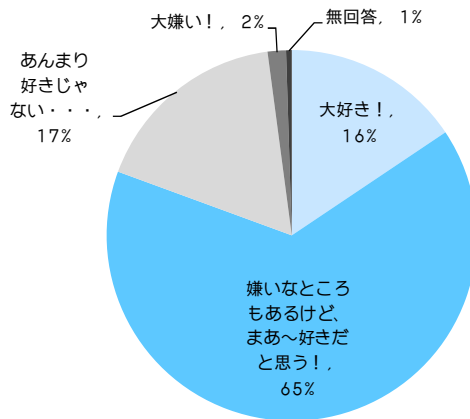


3 愛着度

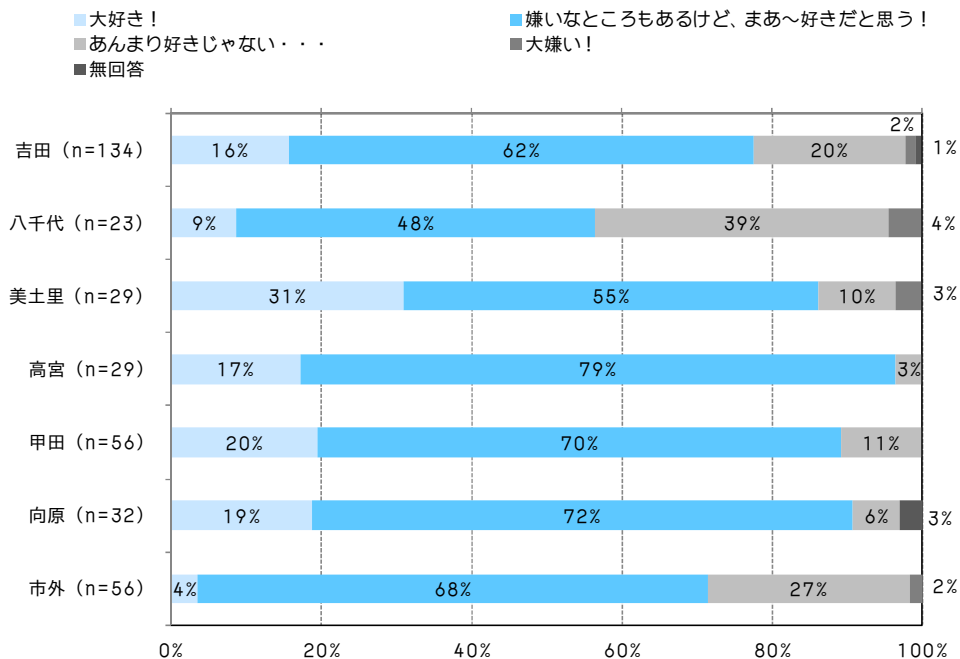
安芸高田市への愛着度について、「大好き！」と回答した人は16%で、「嫌いなところもあるけど、まあ～好きだと思う！」（65%）を合わせた「愛着がある」は8割を超えています。

また、居住地別にみると、美土里町において「大好き！」と回答した人の割合が突出して高い傾向にあります。

●単純集計



●クロス集計（居住地別）



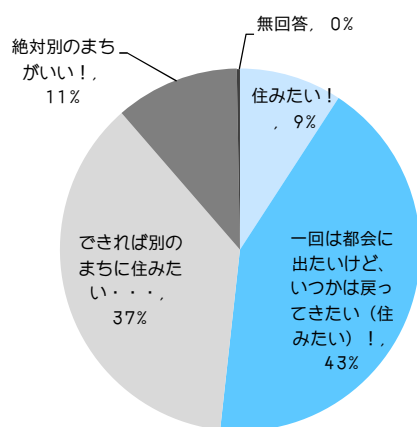
4 定住意向

① 定住意向

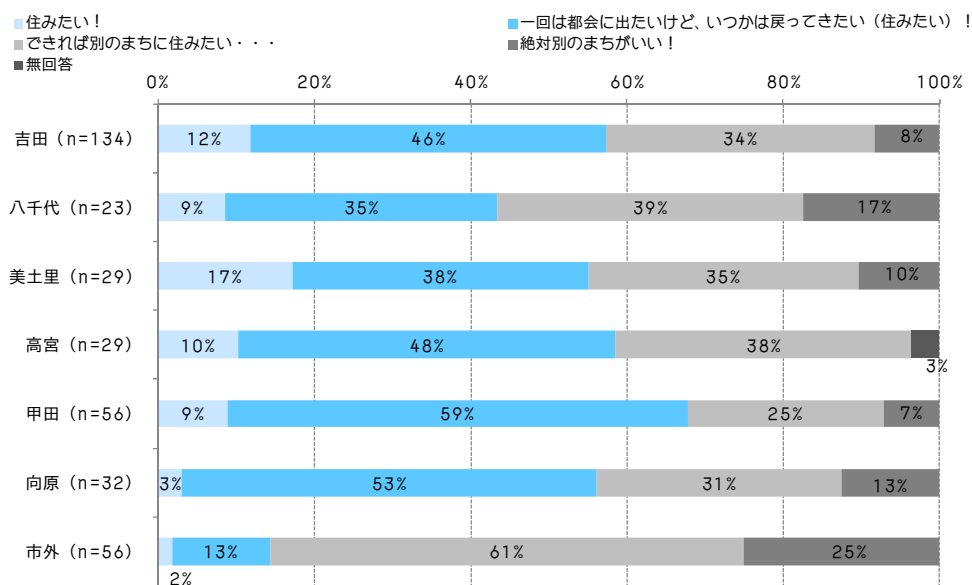
大人になってからの定住意向について、「住みたい！」と回答した人は9%で、「一回は都会に出たいけど、いつかは戻ってきたい（住みたい）！」（43%）を合わせた『住みたい』人は5割を超えています。

また、地域別にみると美土里町で「住みたい！」と回答した人の割合が高いほか、甲田町においては「いつかは戻ってきたい」を合わせた割合が特に高くなっています。一方、八千代町では「できれば別のまちに住みたい」の割合が高くなっています。

●単純集計



●クロス集計（居住地別）

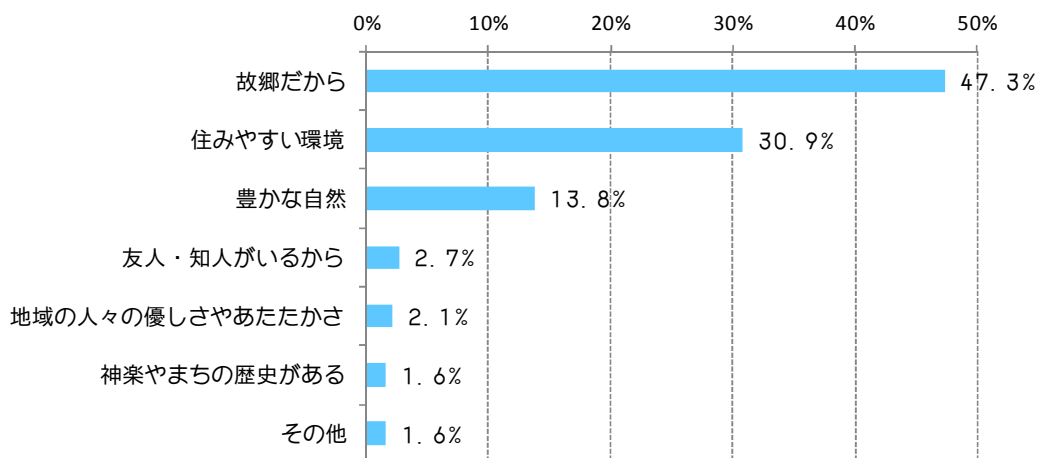


② 住みたい理由、住みたくな理由

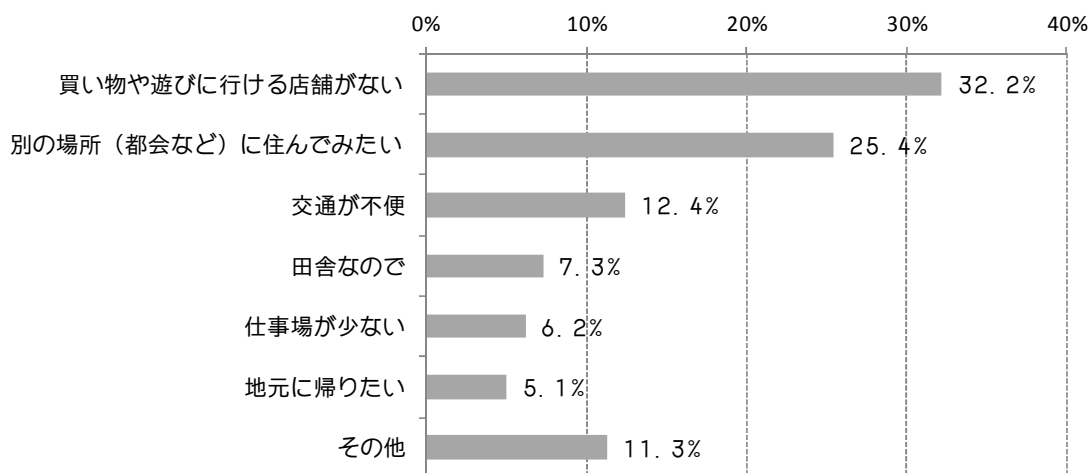
前問で「住みたい！」または「一回は都会に出たいけど、いつかは戻ってきたい(住みたい)！」と回答した人の理由としては、「故郷だから」が47%と最も多く、以下「住みやすい環境」(31%)、「豊かな自然」(14%)となっています。

一方、「できれば別のまちに住みたい・・・」または「絶対別のまちがいい!」と回答した人の理由としては、「買い物や遊びに行ける店舗が少ない」が32%と最も多く、以下「別の場所(都会等)に住んでみたい」(25%)、「交通が不便」(12%)となっています。

●住みたい理由



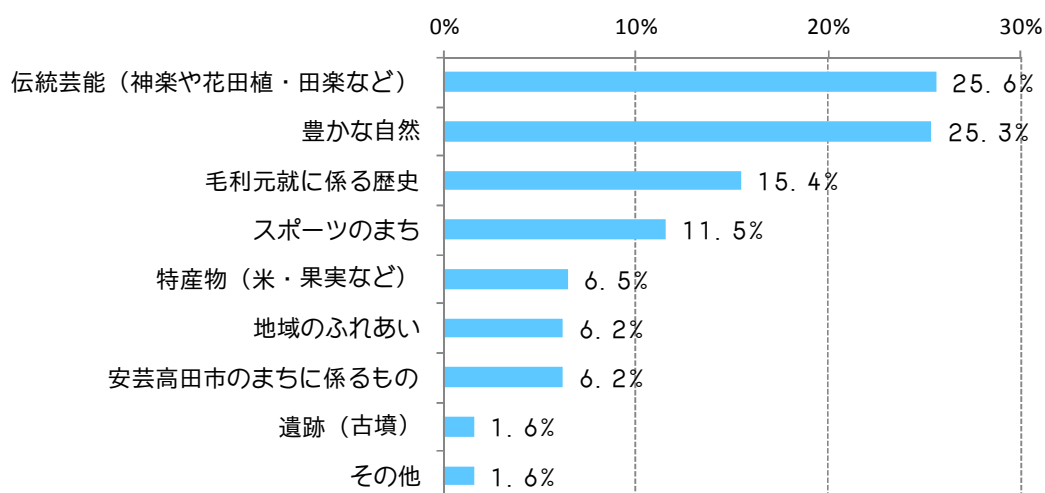
●ほかのまちに出たい理由



5 安芸高田市のお宝

地域資源としては、「伝統芸能」と回答した人が26%と最も高く、以下「豊かな自然」(25%)、「毛利元就に係る歴史」(15%)となっています。なお、具体的な資源名としては、全部で427件の意見が寄せられましたが、最も意見が多かったのは「神楽」(95件)で、以下「自然」(71件)、サンフレッチェ広島(36件)となっています。

●回答の多かった地域資源の種類



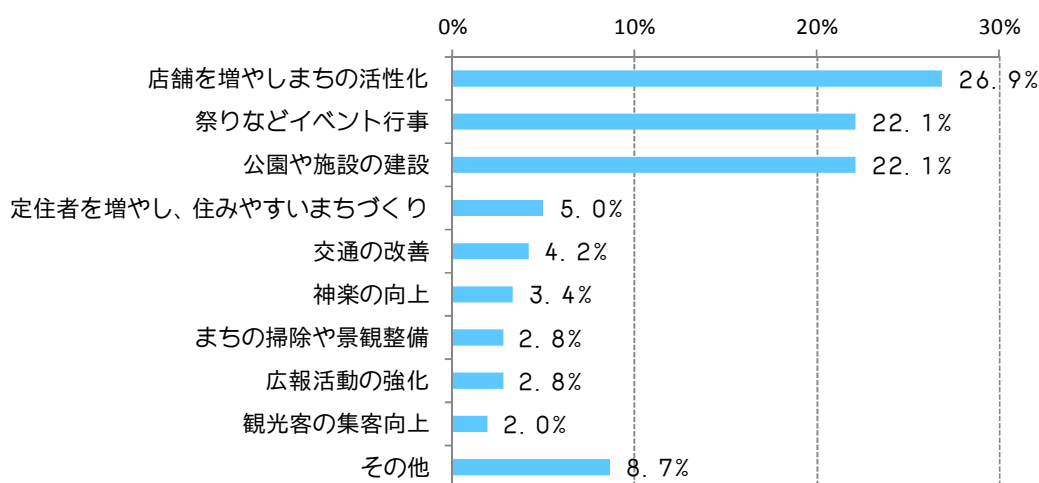
●回答の多かった具体的な地域資源

意見	件数
神楽	95
自然	71
サンフレッチェ広島	36
毛利元就	24
城跡（吉田郡山城跡）	23
人々の優しさ（親切）	16
安芸高田市の歴史	15
しょうぶやかたくりの花	12
まち全体	12
様々な伝統	10

6 まちを元気にする取り組みアイデア

取り組みアイデアとしては、「店舗を増やしまちの活性化」に関する内容を回答した人が27%と最も高く、以下「祭り等のイベント行事」（22%）、「公園や施設の建設」（22%）となっています。なお、具体的なアイデアとしては、全部で357件の意見が寄せられましたが、最も意見が多かったのは「様々な店舗を増やす」（48件）で、以下「イベントの回数を増やす」（41件）、大型ショッピングモールの建設（35件）となっています。

●回答の多かったアイデアの種類



●回答の多かった具体的なアイデア

意見	件数
さまざまな店舗を増やす	48
イベントの回数を増やす	41
大型ショッピングモールの建設	35
遊べる場をつくる	24
テーマパークをつくる	20
子どもからお年寄りまで幅広い年齢の交流の場	19
自然と触れ合える施設をつくる	17
公園をつくる	12
イベントの規模を大きくする	7
知名度の向上	7

6 用語集

あ行

あいにーていー
ICT

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。日本語では一般に「情報通信技術」と訳される。

あおいろぼうはん
青色防犯パトロール

自動車に青色回転灯を装着して地域の自主防犯パトロールを行う活動のこと。警察に申請し、自主防犯パトロールを適正に行うことができると認定を受けた団体は、青色回転灯の装着が可能になる。

あきや
空き家バンク

移住希望者と空き家の売却希望者（または貸し出し希望者）をマッチングするシステムのこと。

アベノミクス

2012年12月に誕生した安倍晋三内閣の経済政策のこと。「財政出動」「金融緩和」「成長戦略」という「3本の矢」で、長期のデフレを脱却し、名目経済成長率3%を目指すもの。

あんしんせいかつそうぞうじぎょう
安心生活創造事業

厚生労働省が選定する地域福祉推進市町村が実施するモデル事業のこと。この事業では、「悲惨な孤立死、虐待等を1例も発生させない地域づくり」を目指している。

しやせんかいりょう
1.5車線改良

道路の交通量や地形状況、沿道状況等の地域の実状に合わせ、2車線整備、局所的な整備、1車線整備および現道利用を効果的に組み合わせた整備手法のこと。

いんりょうすいさうきゅうじぎょう
飲料水供給事業

安全で安心な水道水の安定供給に努める事業のこと。

うんでんめんきょじしゆへんのうせいど
運転免許自主返納制度

運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に運転免許取り消しの申請ができる制度のこと。

えーえるていー
ALT

外国語指導助手。外国語教育で、会話の指導等に当たる外国人補助教員のこと。

えすえぬえす
SNS

参加するユーザーが互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活等のことを公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。

えぬぴーおー
NPO

「NonProfit Organization」又は「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体のこと。

オープンデータ

行政の透明性の確保や官民協働の推進、経済の活性化等を実現するために、国や自治体等が所有する様々な公共データを、すべての人が活用できる環境整備を進める取り組みのこと。

か行**化学消防ポンプ車**

水だけでは消火が困難な油火災等が発生した場合に、積載している消火薬剤と水を一定の割合で混合させ、放水時に泡ノズルで空気を取り込み泡を放射し消火する消防車のこと。

学習補助員

児童の授業中の学習補助、放課後学習支援等を行う職員のこと。児童の学習意欲の高揚と学習習慣の定着を図り、学力の定着・向上に資することを目的とする。

学校関係者評価制度

保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が、学校が実施した自己評価の結果について検証する制度のこと。

学校評議員制度

公立学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れるための制度のこと。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽のこと。

家庭教育支援員

子育てや学校生活、教育等、悩んでいる家庭を支援する人のこと。

寡婦

夫に死に別れて再婚しないでいる女性。夫と離婚し、そのまま再婚しないでいる女性のこと。

簡易水道事業

計画給水人口 5,000 人以下の水道事業のこと。

環境リーダー

「環境基本計画」の推進のための活動の主役となる市民のこと。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の発達を促す教育のこと。

救急告示病院

消防法に基づき、災害等による事故等により発生した傷病者を救急隊が搬送する医療機関として、医療機関からの申し出に基づき、一定の基準を満たす場合に県が指定の上、告示した病院のこと。

救助工作車

救助活動に必要なクレーン等の設備や資機材を積載し、現場で活動することを目的とした消防車のこと。

教育介助員

学校生活上自立や集団参加が困難と認められる児童生徒が在籍する小学校や中学校において、当該児童生徒の介助や学習指導等をする職員のこと。

居住系サービス <small>きよじゆうけい</small>	介護福祉士等の介護専門職員が、施設に入居する高齢者に対して入浴、排せつ、食事の介護等、日常生活上の世話をするサービスのこと。
クラウド	従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータ等を、インターネット等のネットワークを通じて必要に応じて利用するサービス・方式のこと。
グリーンツーリズム	農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
グループホーム	共同生活が可能な障がいを持つ方に対して、日常生活支援や相談等の援助を行なう支援施設のこと。
グローバル化 <small>か</small>	政治・経済、文化等、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる社会のこと。
下水汚泥 <small>ぼすいおどい</small>	排水処理や下水処理の各過程で、沈殿またはろ過等により取り除かれる泥状の物質のこと。
高規格救急車 <small>こうきかくきゅうきゅうしや</small>	救急救命士による、高度な処置等が行える資機材を積載した救急車のこと。
合計特殊出生率 <small>ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ</small>	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
校種 <small>こうしゅ</small>	小学校、中学校、高校等といった種別のこと。
公衆無線LAN <small>こうしゆうむせんらん</small>	店舗や公共の空間等で提供される、無線LANによるインターネット接続サービスのこと。
交通結節点 <small>こうつうけっせつてん</small>	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。
コーディネーター	いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる係のこと。また、そのような職業のこと。
コーホート変化率法 <small>へんかひりつぽう</small>	各コーホート（5歳階級別人口）について、過去の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法のこと。
子育て支援センター <small>こそだしえん</small>	子育て支援のための地域の総合的拠点のこと。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援等を行う。
子ども発達支援センター <small>はったつしえん</small>	子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行なう施設のこと。
コミュニティビジネス	地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みのこと。

婚活 「結婚活動」の略。理想の相手を見つけ、幸せな結婚をするためにさまざまな活動すること。

コンピュータウイルス コンピュータに侵入してプログラムやデータを破壊する等、被害をもたらす不正なプログラムのこと。

さ行

再生可能エネルギー 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等が挙げられる。

在宅当番医制 市町村等の委託等を受けた地区医師会傘下の診療所等が休日・夜間に当番制により比較的軽症の救急患者の診療を担当する体制のこと。

サテライトオフィス 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

CPR 「心肺蘇生（しんぱいそせい）」を意味する“Cardio Pulmonary Resuscitation”の略語。

市営・市有住宅 「市営住宅」は、公営住宅法に基づいて建設された低所得者向け住宅のこと。「市有住宅」は、地方自治法に基づき建設された住宅のこと。

自給的農家 経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家のこと。

自主防災組織 地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のこと。

自助・共助・公助 「自助」は、一人ひとりが自ら取り組むこと。「共助」は、地域や身近にいる人どうしと一緒に取り組むこと。「公助」は、国や地方自治体に取り組むこと。

自然増減 出生と死亡による人口の増減。

自治懇談会 安芸高田市において、市長等が市内に出向き、市政に対する説明を行い、市民の意見を広く求めるための懇談会のうち、住民自治組織を対象として実施する取り組みのこと。

実質単年度収支 単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標のこと。

指定管理者制度 公の施設の目的を効果的に達成するため、条例の定めるところにより、法人その他の団体を指定管理者とし、公の施設の管理を行わせることができる制度のこと。

じどういじん 児童委員	地域の子もたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配こと等の相談・支援等を行う人のこと。
じどうがいりょうりつ 市道改良率	車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)延長の、道路全延長に対する比率のこと。
しみんそう 市民総ヘルパー構想	少子高齢化に伴う高齢社会を見据え、市民と行政、関係機関や団体が連携し、協働のまちづくりを目的とした構想のこと。
しゃかいぞうげん 社会増減	ある地域の人口が、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減。
しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会	全国社会福祉協議会の下に都道府県、市町村のそれぞれ行政単位に、福祉・保健等の関係者、行政機関と地域住民やボランティアで組織された半官半民の福祉団体のこと。
じゅうどしんしんしょうがいしゃ 重度心身障害者	重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態の障害者のこと。
じゅんかんがたしゃかい 循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会のこと。
しょうがいしゃきかん 障害者基幹 そうだんしえん 相談支援センター	障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供等の支援を総合的に行う施設のこと。
しょうぼうすいり 消防水利	消火活動の際に使用する消防機関が有効であると認めた水源のこと。
しよまききゅうきゅう 初期救急	休日・夜間の時間外に比較的軽症の患者を診療するとともに、入院治療を要する重症救急患者を、二次あるいは三次救急医療施設へ診療依頼する役割を担う救急医療施設のこと。
しんこうきょうこうつう 新公共交通システム	路線バス(市境をこえる広域路線と市内のみを走る路線の2種類)と、予約乗合型のお太助ワゴン、市町村運営有償運送の3つの公共交通を組み合わせたシステムのこと。
しんりん 森林ボランティア	自主的に森林づくり(森林整備)に参加し、自らの責任において判断し、行動する市民または市民グループのこと。
スクールカウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家のこと。多く臨床心理士があてられる。
スパムメール	迷惑な電子メールの総称。不特定多数に向けて、一方的に送付される広告メール等をいう。

スポンサードゲーム	企業や自治体等が出資してプロスポーツのゲームを誘致するとともに、大型ビジョンや場内アナウンス、特設ブース等を活用して大規模な宣伝活動を行う取り組みのこと。
生活・介護サポーター養成講座	一定の介護福祉に関する知識や技術をもった高齢者への生活・支援サービスを行うための担い手を養成する講座のこと。
生活支援サービス	判断能力が不十分な高齢者の財産や権利を守るために、本人に代わって日常金銭の管理や公共料金・税金の支払い手続き等を代行する専門家のこと。
生活習慣病	生活習慣が原因で起こる疾患の総称のこと。
成年後見制度	判断能力や意思能力が十分でない人に後見人等を立てて、保護や支援を行なう制度。
セクシャル・ハラスメント	相手を不快にさせる性的な言動のこと。セクハラ。

た行

待機児童	保育所への入所申請がなされており入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態にある児童のこと。
多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
団体懇談会	安芸高田市において、市長等が市内に出向き、市政に対する説明を行い、市民の意見を広く求めるための懇談会のうち、団体を対象として実施する取り組みのこと。
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく取組のこと。
地域振興組織	地域内に生じる問題を集約し、整理して、必要に応じて行政へつなぐ役割の組織のこと。安芸高田市内に 32 の組織が設立されている。
地域包括ケア	在宅の高齢者や障がいを持つ方等に対して、地域の介護事業者、保険医療機関、福祉団体等が連携し、地域住民のニーズに沿ったサービスを体系的に提供する仕組みのこと。
地籍調査	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。

<small>ちほうこうふせい</small> 地方交付税の 合併特例加算	合併前の旧市町村が受けていた交付税総額の水準が合併後も最長で約10年間維持される制度のこと。その後5年間かけて段階的に特例措置による交付税は減ることとなっている。
<small>ちほうそうせい</small> 地方創生	国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。
<small>べつこんだんかい</small> テーマ別懇談会	安芸高田市において、市長等が市内に出向き、市政に対する説明を行い、市民の意見を広く求めるための懇談会のうち、全市民を対象として実施する取り組みのこと。
デフレ	物価が下落する状況のこと。デフレーション。
<small>とうろうほうもんいん</small> 登録訪問員	各介護事業所に登録しておき、依頼のあった仕事を請け負って働くスタイルのヘルパーのこと。
<small>とくていけんしん</small> 特定健診	40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度のことで、正式には「特定健康診査・特定保健指導」、一般には「メタボ健診」と呼ばれることもある。
<small>とくていのうぎょうせいさんほうじん</small> 特定農業生産法人	担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の過半を集積する相手方として、一定の地縁的まとまりをもつ地域の地権者の合意を得た法人のこと。
<small>とくべつさいばいのうさんぶつ</small> 特別栽培農産物	農産物の栽培期間中、化学合成農薬の使用回数や化学肥料の使用量を、県内の一般的な栽培方法（慣行栽培）に比べ、5割以下に低減して栽培された農産物のこと。
<small>とくようりんさんぶつ</small> 特用林産物	保有山林から生産又は採取し販売したもののうち、用材、ほだ木用原木を除く林産物のこと。
<small>としけいかくくいき</small> 都市計画区域	市町村の中心的な市街地とその周辺地域を一体の都市として総合的に整備・開発・保全するために、原則として都道府県が指定する区域のこと。

な行

<small>にじきゅうきゅう</small> 二次救急	地域の病院がグループを作り、輪番制で休日、夜間に重症救急患者を受け入れて入院治療を行う医療機関のこと。原則として初期救急医療施設からの転送患者を受け入れるもの。
<small>にんてい えん</small> 認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、①就学前の子供に幼児教育・保育を提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能、を備えた施設のこと。

にんていのうぎやうしや
認定農業者

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者のこと。

のうぎやうしんこうちいき
農業振興地域

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して、一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域のこと。

のうちゆうかんかんりきこう
農地中間管理機構

担い手がまとまりのある形で農地を利用できるようにするため、地域内の分散・錯綜した農地を整理・集約化する機関のこと。

は行

ハイスタンダー

救急現場に救急車が到着するまでの間に、偶然現場に居合わせた者のこと。

ハザードマップ

発生の予測される自然災害について、その被害の及ぶ範囲、被害の程度、さらに避難の道筋、避難場所等を表した地図のこと。災害予測図。

パワーハラ

職場等で、職務上の地位や人間関係等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、相手に精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為のこと。パワーハラスメントの略。

はんばいのうか
販売農家

経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家のこと。

びーえむえっくす
BMX

アメリカ生まれの小径自転車を使用して行われる競技のこと。
Bicycle Motocross (パイシクルモトクロス) の略。

ひかり
光ファイバー

ガラスやプラスチックの細い繊維でできている、光を通す通信ケーブルのこと。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通せる構造になっている。

ひまんこうどうようしえんしや
避難行動要支援者
しえんせいど
支援制度

災害が起きた時、一人暮らしの高齢者や障がいのある方が地域の中で手助けを受けられるよう、平常時から要支援者本人、地域、行政の協働で体制づくりを進める制度のこと。

びょういんぐんりんばんせい
病院群輪番制

地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日、夜間における重症救急患者の入院治療を実施する体制のこと。

ひろしまこういきとしけんきょうざい
広島広域都市圏協議会

広島市と通勤・通学や買物等の面でつながりが深い11市12町から構成された協議会のこと。首長会議、職員交流研修、地域間交流事業や圏内情報広報等に取り組んでいる。

**ファミリーサポート
センター**

地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織・施設のこと。

フォローアップ

ある事柄を徹底させるために、あとあとまでよく面倒をみたり、追跡調査をしたりすること。

賦課	税金等を割り当てて負担させること。
福祉資金貸付制度	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度のこと。
不正アクセス	あるコンピュータへの正規のアクセス権を持たない人が、ソフトウェアの不具合等を悪用してアクセス権を取得し、不正にコンピュータを利用する、あるいは試みること。
プラットフォーム	あるハードウェアやソフトウェア、サービスが動作する基盤となる環境のこと。
ふるさと応援の会	安芸高田市において、ふるさとの魅力を広め、地域をさらに元気にしていくための会員組織のこと。
放課後児童施設	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の育成・指導に資するため、遊びを主とする健全育成活動を行い、児童の心身共に健全な発達を図ることを目的とした施設のこと。
訪問系サービス	介護福祉士やホームヘルパー等の介護専門職が高齢者の自宅に訪問し、入浴、排泄、食事の介護等、日常生活の世話をするサービスのこと。
ホームタウン	プロスポーツチーム等の本拠地。

ま行

マイナンバー	日本国民と日本に滞在する外国人に対して、一人一人重複しない固有の「番号」を振り、複数の機関に存在する個人の情報を紐付け、各機関での情報連携を可能とする制度のこと。
マザータウン	プロスポーツチームとの協力関係を築いたまちのこと。行政は練習拠点の整備・提供を行うかわり、チームはそのまちでイベント・スクール等の地域貢献活動を行う。
松枯れ	「マツノザイセンチュウ」という線虫が起こす、伝染病による植物病害のこと。
水辺の楽校	国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトで、水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を推進する取り組みのこと。
未来創造事業	将来的に若者が仕事を持ち定着できるよう、実効性のある産業対策を計画する事業（広島県所管）のこと。
民生委員	各市町村の区域ごとに置かれ、地域において住民の立場に立って、その要望を関係機関に伝えるとともに、一人暮らしの高齢者や障がい者等の訪問・相談等の支援を行なう人のこと。

メタボリックシンドローム 内蔵肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中等の動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。

メンタルヘルス 心の健康。

もとうし
素牛 肥育牛や繁殖牛として飼養される前の子牛のこと。

もやい 複数の人間が共同して作業や事業を行うこと。労力を出し合って一つの独立した作業や事業をするもの。そこには成果を平等に分配するという意味も込められている。

や行

ゆーあーい
Uターン 「Uターン」は、地方で生まれ育った人が、都市圏での勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻って働くこと。「Iターン」は、都市圏で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること。

ゆうこうきゅうじんばいりつ
有効求人倍率 有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求人とは、新規求人と、前月から繰り越された求人とを合計したものをいう。

ら行

ライフスタイル 生活様式。衣食住のあり方だけでなく、価値観や行動様式等も含めていう。

リーマンショック リーマン・ブラザーズの経営破綻（はたん）を引き金とする急速な株価暴落等、国際的な金融危機のこと。

きのう
レファレンス機能 図書館で書籍等の情報を求めている利用者に対して、図書館職員等がその情報を検索・提供するサービス・機能のこと。

れんけいちゅうすうきょてんとし
連携中枢拠点都市 指定都市または中核市で、昼夜間人口比率が1以上、かつ三大都市圏の区域外に所在する都市のこと。全国で61市が該当している。

ろくじさんぎょうか
六次産業化 農林水産物を収穫・漁獲（第1次産業）するだけでなく、加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）まで手がけることで、農林水産物の経営体質強化を旨とする経営手法のこと。

人がつながる田園都市 安芸高田

—第2次安芸高田市総合計画—

発行：広島県安芸高田市（企画振興部政策企画課）

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

TEL：0826-42-5612

FAX：0826-42-4376

URL：<http://www.akitakata.jp/ja/>



安芸高田市